

条里遺構分布調査概報

—国分・常田地区、常磐城・秋和地区
千曲川南西地区—

1974. 3
上田市教育委員会

上田市教育委員会

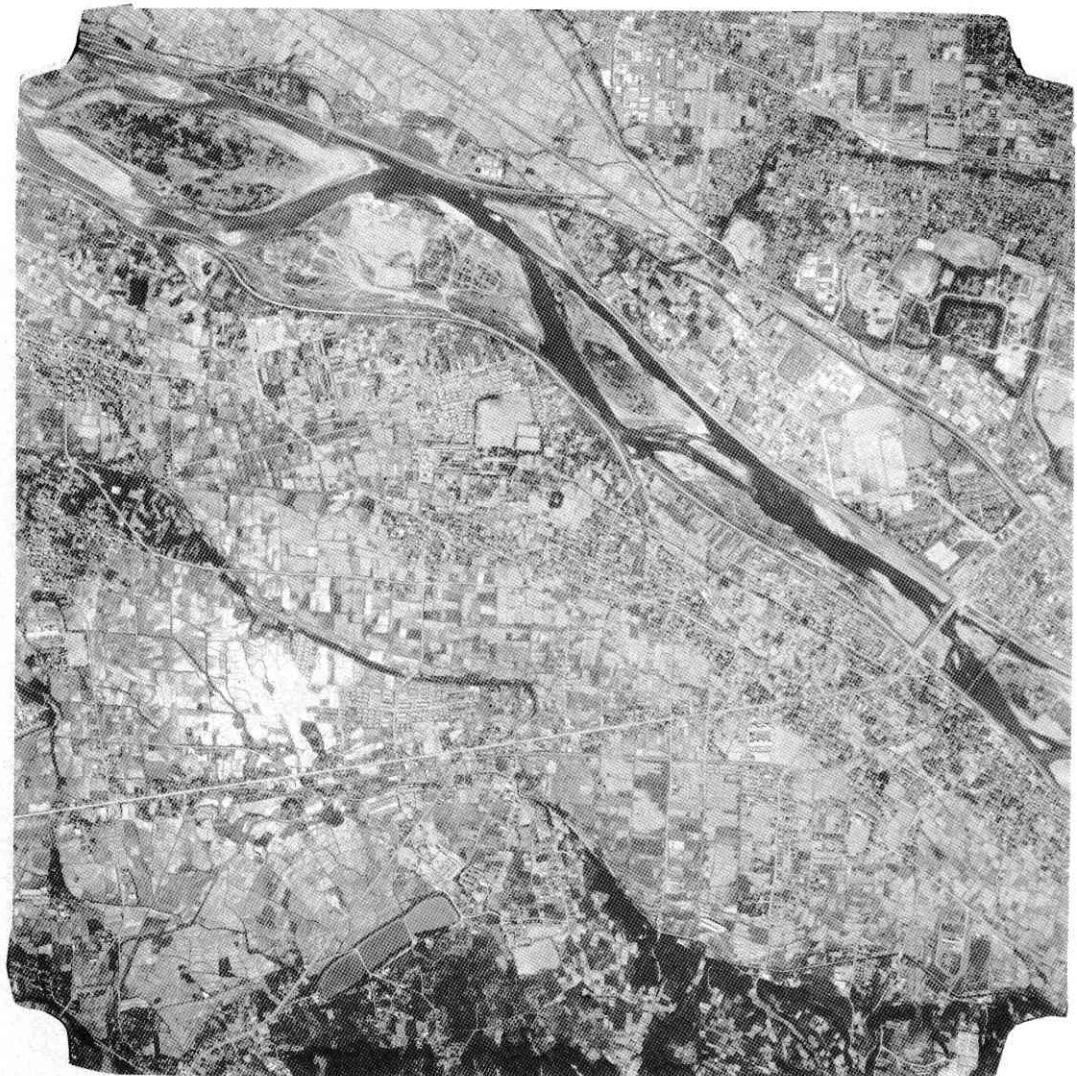
長野県上田市大手一丁目11番16号



巻頭図版第1 国分地区周辺の航空写真



卷頭図版第3 常磐城・秋和地区周辺の航空写真



巻頭図版第4 千曲川南西地区周辺の航空写真

例 言

1. 本書は、昭和48年4月1日から昭和49年3月31日まで上田市教育委員会が条里遺構調査委員会を組織し、委託事業によって実施した約12平方kmに及ぶ、常田、国分、常磐城、秋和、千曲川南西岸条里遺構分布調査に関する概要報告である。
 2. この調査は、急速に進められている農業構造改善事業、道路、住宅団地、工場等の土地開発に対処するため昭和47度より三ヵ年計画で実施されているもので、本年度はその第二次年度である。
 3. 調査は、顧間に一志茂樹博士をお願いし、調査委員長・高野豊文氏、調査員には小穴喜一・白井恒文・滝沢泰男・清水利雄・柴田孝夫各氏により構成し、事務局は上田市教育委員会事務局社会教育課内に置き文化財係がその事務に当った。
 4. 基本的に使用した図面等は、農林省、上田市耕地課及び都市計画課の協力により提供された各実測図及び航空写真によるものである。
 5. この調査は、一般におこなわれる埋蔵文化財に係る発掘調査方法では到底20平方kmに及ぶ調査は不可能であることから、1.微地形調査、2.灌漑用水分布調査、3.土壤調査、4.伝承字名地字名等調査、5.古絵図古文書等資料調査、6.条里区画調査、7.考古資料調査、8.土層調査等を実施し、その都度、全調査員の検討打合せ会を持ちながら委員長高野豊文氏が調整し、一志茂樹先生の指導を得てまとめた概要である。
 6. 執筆は「例言」ならびに「I.調査の目的とその経過」を事務局が、「II.現地の概況」および「III.調査の概要—2微地形」を高野豊文氏、「III—3.水系、灌漑用水分布」を小穴喜一氏、「III—4.資料」を滝沢泰男氏、清水利雄氏が担当した。また、昨年度保留された染屋台ならびに今年度調査区域の区画について「II—1.条里区画遺」については白井恒文氏が執筆をしている。
- なお、考古資料調査については小林幹男上田市文化財調査委員(埋蔵文化財担当)から提出された資料をもとに各委員参考のうえ、III—4で、土層調査も同様にIII—4で、また土壤調査については調査委員会の意見をもとに関係する調査の各分野で執筆をお願いした。

7. この調査に当っては県文化課金井係長及び桐原指導主事の助言を得た。
8. 今回の調査に関連する打合せ会や、検討会、研究会に上田小県誌刊会の担当者が参加され種々に協力を得た。
9. 調査地に關係する地元自治会や關係住民諸氏、とりわけ土層調査の土地提供者の皆さんの積極的なご協力とご尽力ならびに關係諸氏の力強いご支援を頂いた点に深く感謝の意を表したい。

調査担当者

顧問	一志茂樹	長野県文化財専門委員長 長野県史編さん委員会々長
委員長	高野豊文	上田女子短期大学講師 日本地理学会幹事（県副会長）
委員	柴田孝夫	文部省教科書調査官 東京都立大学教授
委員	小穴喜一	雨の宮条里調査会委員 元中学校長
委員	白井恒文	上田染谷丘高校教諭 日本歴史地理学会々員（県幹事）
委員	滝沢泰男	元小学校長
委員	清水利雄	上田市博物館学芸員
事務局長	市川利一	上田市教育委員会事務局 社会教育課長
事務局次長	原昌孝	上田市教育委員会事務局 文化財係長
事務局主任	中村明久	上田市教育委員会事務局 主事

目 次

例 言	2
I. 調査の目的とその経過	9
II. 現地の概況	12
III. 調査の概況	15
1. 条里区画遺構	15
ア. 概 説	15
イ. 染屋台地区	15
(a) 北 部 地 域	15
(b) 西 部 及 び 南 部 地 域	16
(c) 坪 区 画	16
ウ. 国 分・常 田 地 区	20
(a) 西 部 地 域	21
(b) 坪 の 形 態 的 特 徴	21
エ. 常 磐 城・秋 和 地 区	25
(a) 坪 区 画 の 分 布	25
(b) 坪 区 画 の 特 長	25
オ. 千 曲 川 南 西 地 区	25
(a) 御 所 及 び 諏 訪 形 地 区	28
(b) 中 之 条 及 び 下 之 条 地 区	28
(c) 坪 区 画 の 変 形 に つ い て	28
2. 微 地 形	34
(1) 国 分 寺 附 近	34
(2) 上 田 面	36
ア. 概 説	36
イ. 国 分 面 の 連 続 面	36
ウ. 下 位 段 丘 崖 に か か る 侵 食 谷 (懸 谷)	37

(a) 風呂川	37
(b) 秋和の懸谷	37
(c) 諏訪部広谷	37
(d) 上田城址の切割	38
(e) 松尾町の坂	38
(f) 城下町用水路の懸谷	38
(g) 権現坂以東の懸谷	39
(3) 上田面の後背低湿地	39
ア. 概　　説	39
イ. 後背低湿地にのる扇状地	40
(a) 矢出沢川微扇状地	40
(b) 黄金沢扇状地	40
ウ. 常田低湿地区と蛭沢川	41
エ. 常磐城低湿地区	42
(4) 上田面の自然堤防地区	43
ア. 概　　説	43
イ. 自然堤防地区上の城下町上田	43
ウ. 矢出沢川の流路	43
エ. 蛭沢川の流路	44
オ. 上田城址と城下町地域	45
(5) 川西沖積氾濫原	46
ア. 概　　説	46
イ. 上流の小牧附近の峡谷	46
(a) 小牧の段丘地形	46
(b) 河道の移動	47
ウ. 下流の自然堤防地区	47
エ. 現　氾　濫　原	48
オ. 後背低湿地区とこれにのる扇状地群	49

カ. 浦野川の流入	50
(6) 川東（川北）氾濫原	51
3. 水系・灌漑用水分布	53
ア. 上 げ 沢	53
イ. 常 田 堤	55
ウ. 久 保 堤	63
エ. 堀 越 堤	64
オ. 小牧村の堰	73
(a) 6ヶ村堰	73
(b) 内 川	74
カ. 諏訪形村の堰	77
キ. 2ヶ村堰	79
ク. 下之条堰（宮川堰）	83
ケ. その他の堰	85
4. 資 料	86
ア. 関係村々のうつり変り	86
イ. 埋蔵文化財及び関係史跡	87
ウ. 集落立地の移動	92
(a) 川東・国分・常田・常磐城・秋和地区	92
(b) 千曲川南西地区	95
エ. 記録に残る関係地区の用水堰	96
オ. 関係地区と洪水災害（千曲川関係）	102
(a) 千曲川関係	102
(b) 蝶沢・矢出沢川関係	105
カ. 条里遺構内の地名	106
キ. 土層調査	113

図 版 目 次

- 卷頭図版第1 国分地区周辺の航空写真
" 第2 常田地区周辺の航空写真
" 第3 常磐城・秋和地区周辺の航空写真
" 第4 千曲川南西地区周辺の航空写真
卷末図版第1 条里区画遺構図
" 図版第2 川東地域(千曲川右岸)微地形図
" 図版第3 川西地域(千曲川左岸)微地形図
" 図版第4 上田盆地微地形分類図
" 図版第5 用水網分布図
" 図版第6 埋蔵文化財及び関係史跡図
" 図版第7 弘化4年の大地震による新堰堀廻用水引渡し絵図
" 図版第8 文化文政千曲川国役普請全図

挿 図 目 次

- 挿図第1 調査地を示す図
挿図第2 大字古里字富士見台の地籍図 18
挿図第3 大字住吉字鶴巻の地籍図 19
挿図第4 大字常入字万所の地籍図 22
挿図第5 大字常入字山根の地籍図 23
挿図第6 大字常入字上向田の地籍図 24
挿図第7 大字常磐城北部の地籍図 26
挿図第8 大字御所字満丁北部の地籍図 27
挿図第9 大字中之条字関石、額面の地籍図 29
挿図第10 大字中之条西部地区の地籍図 30
挿図第11 大字下之条字本組の地籍図 31
挿図第12 国分寺付近段丘地断面図 33
挿図第13 狐沢と捨空寺沢 35

挿図第14	常田低湿地区の土壤断面図	39
挿図第15	矢出沢川扇状地面図	40
挿図第16	上田城下町における矢出沢川・蛭沢川の河道移動推定図	40
挿図第17	上流の小牧四箇牧神社付近の断面図	44
挿図第18	上田千曲川沖積氾濫原横断面図	46
挿図第19	上げ沢侵食谷写真	53
挿図第20	常田堰への落口写真	54
挿図第21	蛭沢と矢出沢の合流点写真	55
挿図第22	踏入村と小川の古地図	57
挿図第23	小川の流路写真	57
挿図第24	狐沢写真	58
挿図第25	国分八幡宮本殿を迂回する常田堰	59
挿図第26	踏入村古地図	60
挿図第27	秋和堰取入口写真	65
挿図第28	秋和の水田と灌漑	66
挿図第29	秋和の苗間写真	68
挿図第30	西脇村古地図	69
挿図第31	矢出沢の落口と枡網用水写真	69
挿図第32	惣名北林古地図	70
挿図第33	移動された蛭沢川	72
挿図第34	小牧6ヶ村堰写真	74
挿図第35	沢尻川写真	75
挿図第36	竹やぶ裏堰写真	78
挿図第37	御所の2ヶ村堰写真	80
挿図第38	中沢の流路	81
挿図第39	鯉座川の流路	83
挿図第40	千曲川よりの下之条堰取入口写真	84
挿図第41	下之条変遷図	85
挿図第42	上田城下町成立前後の上田付近の図	94

地圖第1 題旨地名示圖



I 調査の目的とその経過

長野県の東部に位置する上田市には信濃国分寺跡や古道東山道など歴史の流転を偲ばせる遺跡が数多く存するが、なかでも条里遺構は上田市及び小県郡地方には推定約25ヶ所が散在し、そのうち約20ヶ所が上田市に分布していると考えられており、郷土史におけるこの位置づけをめぐって関係者の研究の対象となっていた。

また、条里遺構をめぐる社会環境は日増しに悪化の一途をたどり、耕地改善をはじめ、広域農道、バイパス、産業団地の育成化など土地の開発は市全域に拡大し遺構の全貌を変える一大脅威と化し、私たち祖先の貴重な遺産であり、歴史的にも重大な価値をもつ条里遺構が破壊してゆく危険性が増大してゆく状況にあった。

このようなおり、文化庁、県教育委員会、地元関係者をはじめ多方面の援助、努力により、昭和47年度より3カ年計画で調査が実施される運びとなった。そしてこの目的を(1)上田市に散在する条里遺構の時代的復元とその他国府、国分二寺、総社、住居社等の関係遺跡との関連を明らかにする。(2)各種関係図面(航空写真を含む)の作成保存。(3)報告書の作成の3点とした。

また、調査をすすめるために上田市条里遺構調査委員会を、昨47年度と同じメンバーにより継続させた。この委員会は一志茂樹博士を顧問に、高野豊文、小穴喜一、滝沢泰男、清水利雄、白井恒文、柴田孝夫の各委員以上7氏をもって構成され、昭和48年7月第1回の会議をもち、調査の方針を決定した。

それによると本年度の調査区域を昨年度調査が行なわれた染屋台の未調査部分をはじめ染屋台と同水系の常田、国分、常磐城条里遺構ならびに異水系であることから特徴ある条里の展開が考えられる小牧、御所、中之条、下之条を対比的存在と位置づけ合計面積12.23haの条里遺構が設定され、その調査の方法を①微地形調査②灌漑用水分布調査③条里区画調査④伝承字名調査⑤絵図面古文書資料調査⑥土壤調査⑦考古資料調査⑧土層調査の8分野とした。

また、この担当者とねらいは次の通りである。

①微地形調査：高野委員；微地形の変遷と用水路の歴史的発明 ②灌漑用水分布調

査：小穴委員；各用水堰についての分布状況、沿革、伝承及び慣習 ③条里区画調査：白井委員；各条、里坪毎の測量 ④伝承字名調査：滝沢委員；地字名、特に耕地一枚毎及び小堰一枚毎の伝承されている字名の調査 ⑤絵図面、古文書資料調査：清水委員；当該地区に保管される各種文献の調査及び隣接地区に残る関係文献の収集調査 ⑥土壤調査；聞き込みによる土壤の変遷 ⑦考古資料調査；当該地域内における埋蔵文化財、考古遺物の分布調査 ⑧土層調査；当該地域内の坪堀りによる歴史層の究明以上であったが、特に今年は分布調査の特徴をいつそう強めながら考古資料調査は表面採取による調査を主体として、また土層調査は市内を東西に流れる千曲川の氾濫による土層の変遷をはじめ地質の歴史を究明することにより両分野とも微地形灌漑用水分布調査の基礎資料として年代を論ずる上で重大な役割を果たした。

さて、調査は時には炎天下を、あるいは雨天をついて熱心にすすめられた。微地形調査や灌漑用水分布調査等は調査日数の大半を現地での実測や確認のため費され、雪でこれが不可能な冬期間は資料あつめや聞き込み調査が行なわれた。この聞き込み調査は各地に伝わる字名、地名、地形、水利などを中心に公会堂、私宅をはじめ現地の会場を利用しながら自治会長、水利関係者、古老、旧家など多くの人々の協力を得ながら質疑をし、解答を得て、多大な資料を引き出すことができた。こうした聞き込み調査で直接的な指導、協力を得た協力者だけでも97名に及んでおり、この他現地踏査で指導を得た村人を含めると協力者の総数はゆうに500名を越えると思われ、この他区所有や私有文書・古絵図の借用も29件に達した。

ところで、この調査の目的のひとつである条里遺構と他遺跡の究明において国府所在地の問題が上げられ、現地踏査の際、堀の跡らしい地籍の発見をもとにその所在地の是非が白熱した論議を呼んだことであった。また、上田城築城の際の堰問題も重要なポイントとして討論された。

このような情況のもとで現地調査と相まって月々行なれる定例会議では各委員の調査報告が逐次なされ、問題点の討議事実の確認を通して理論の構築を段階的に試みた。更に机上で解決しない論点については直ちに会場を現場に移し、討論された。

このような経過を経ながら本年度調査は三ヵ年計画の第二次年度として、条里遺構の年代性追求の手がかりはもちろん関係各地に埋もれていた古絵図、古文書などの郷

土史料の発見、記録化など数多くの成果を得ながら順調に展開、進展した。

そして最終会議では、各委員より最終報告をうけ、報告書作成の要綱などもあわせて討議され、この後ただちに原稿の執筆にかかり、提出された原稿は更に一志茂樹顧問の通覧を経た。

以上のように、上田市における条里遺構調査は調査方法に確信を得ながら来49年度の最終年度にむけての態勢が強化されている。

Ⅱ 現地の概況

今回対象とする地域は先に調査した染屋台地（第一段丘面）の下部に当る上田面第二段丘面と更にその下に展開する千曲川氾濫原の部分で、条里遺構は上田面と千曲川氾濫原の左岸に分布する所である。その範囲は東東南の神川の合流点から北西西の下塩尻の岩鼻に至る長さ9km、北東部の染屋面と南西部の上田原面とに抱かれた最広の巾3km余あるレンズ状の面積20km²の地域で、その中央部を千曲川が縦貫して盆地を通称川東地方と川西地方に二分している。

上田段丘面（上田面）は染屋面を縁どる段丘崖高（20～15m）と下段の沖積平野との段丘崖高（20～15m）に包まれ前者を弧とし後者を弦とする弓形をなし面積7.3km²あり、地質的には洪積紀末に成生された第二段丘面で下部は河床礫層上に10余mある厚い火山泥流の押出した火山碎屑物をのせていて、河岸に近かった南部に自然堤防地区として微高地をなし、北部は後背低湿地として稍低く腐植物に富んだ黒色粘土層からなっている。

ここを流れる自然の河川としては大きなものはなく、唯矢出沢川が染屋台地を横切ってこの面に落ちているに過ぎず、北方の黄金沢や風呂川も當時は水量僅少である。実にこの平坦面の流水は人工による堰水であり、重要な生活用水、灌漑用水とされて来た。

この弓形の平坦面の自然堤防地区の略中央部に上田城が築かれ、その東方に城下町上田が形成されたのは天正11年真田昌幸に始まることは周知の通りである。この市街地の両側即ち北方太郎山地の南方常磐城の低湿地区と東南方染屋段丘崖下の常田低湿地区は古来条里水田地帯として認められて来た所であった。それは更に南にのびて現国分寺面まで分布をみるのである。この条里が上田城下町内にもあったかどうかは未だ不明である。

このような土地景観はつい最近までみられたが上田市街地の外方拡大につれて狭められ破壊され、今や上田面全域が工場や住宅地にならんとしている。

川東沖積氾濫原は明治中期頃までは名実共に千曲川の氾濫原の作る川原で無集落地

帶であった。下流の塩尻方面でも集落は山麓の崖錐地に立地しているが尚氾濫原中に二三の集落をみるのは中州的微高地だからである。然しそく水田化されその収穫率も高く多くは一等地水田とされる。又この山麓や段丘面上の集落も多くは氾濫原に居りしものが氾濫の厄から逃げ上ったものという伝承を持つので、古代は氾濫の害もなく定着した農村もあったものと思われ、条里水田の有無も一応考えてみなければならぬことであろう。ともあれ上田市街がこの沖積氾濫原に延び出した基因は明治21年国鉄上田駅が此に建設されてからのことであり、一方又国力によって見事なる堤防が出来氾濫から救われたためでもある。又そこに上田橋が架せられ現在の国道143号線が開けて川西地方の閑門となるに及んで新市街地が出来た。近時は特に工場化が目立つ。

川西沖積平野は川東のそれよりも巾も広く面積も4.6㎢あって大きい。又川東氾濫原の低湿性に対し、河岸には微高地の自然堤防もみとめられ後背低湿地上には扇状地の形成もあり、この沖積平野は早く成立したものと思われ（おそらく旧国分寺面の成立期と同期）歴史時代に入ってからは千曲の氾濫の害を受けなかったところであった。そこに条里水田遺構の分布を見るのである。さり乍らここは山手の方からは小牧山からの押出扇状地が、千曲川の方からは洪水氾濫原によりその堆積で埋もれたり又は千曲川の側浸をうけたりして条里全域が不明である。然し人为的には集落立地の自然堤防区や河岸の氾濫原は別として都市化が進んでおらず、未だ水田景観が卓越している。昭和25年頃にはここを潤す6ヶ村堰の大改修も行なわれ諏訪形、中之条地区では低湿地の滞水防止のため暗渠排水工事も行なわれ、下流では早くに浦野川の改修も済ました。

然し上田橋から国道143号線が昭和21年一直線に通るようになってから、この沿線が街村的に新しい三好町を作ったのを始めとし、爾後特に昭和35年以降は住宅地として増加しつつある。

上田原台地、この台地は下部は河床礫層、上部には小牧山地からの扇状地礫層とロームをのせており、土質も染屋台と同じく強粘土層である。しかし北方上田原集落付近は砂層を挟む河床礫の上に砂質壤土が堆積していて、かつて千曲川の堆積を受けたことを物語る。よって段丘面として南部は染屋台地面に北部は上田面に対比させることにした。この面もまた水利のないところでその水田開発は専ら6ヶ村堰と長池の水

によっているので、この堰や池の成立以後であることは申すまでもない。

しかし北端部の上田原集落付近は古墳もあり弥生式から土師などの土器の出土がおびただしい。四囲の低い段丘崖下の水田地帯に対し古い集落立地点たると思わせる。ここも国道143号線にそっては住宅化し、ここに新川辺町が成立し、近年になってからは地価の低廉さも手伝って工場・住宅・学校等新設されるようになり、国道沿線付近は都市風景化して来ている。

III 調査の概況

1. 条里区画遺構

ア 概 説

上田市街地近郊には、千曲川を挟んで条里遺構と考えられる地域が広範囲にわたって分布している。図版第1は、 $1/600$ 土地台帳付属地図の耕地割を $1/10,000$ 上田市全図に表現した条里区画遺構図である。当地には、条里に関する古記録がなく、又何条何里、何の坪の呼称も存在しないが、碁盤の目状の土地区画が分布し、そのそれぞれは、畦畔や水路等で、一辺が約60間、即ち1町（約109m）の方格の坪区画よりなっているので、次に主としてこの土地台帳付属地図を中心に、順次東部の染屋台の条里地区より、坪区画の分布、形態の特徴、田積や方位関係を述べてみたい。尚方位は、各地区で実測したが、現状では、障害物が多く、又局地的となり、むしろ正確性も失なわれる恐れもあり、磁北と正方位とのなす偏角 $6^{\circ}50'$ で作図されている $1/2500$ 上田都市計画図上で計測した資料と殆ど同様の結果が得られたので、多くは上田都市計画図上での偏角を採用するようにした。又各地の条里区画の境界線付近や、不明瞭な地域は、付属地図をコピーして互に貼り合せて検討することにした。

イ 染屋台地区

染屋台は、上田小県地方最大の条里遺構地となっている水田卓越地帯で、当地方には、条里区画も最も模式的な地帯である。

(a) 北部地域

新屋部落の北東部及び塚田堰以北の地域、即ち字足島、神出口、矢花、曾利町等の内矢花には古墳群も存在し、新尾は旧塚原村の一部落でもあった。この地域には、坪区画も見当らない。従ってこの地域は条里地区に該当しないが、新屋部落より野竹部落へ向う南北の直線的農道及び水路の線は、実測すると磁北に対し $7^{\circ}E$ を示している。

$1/2,500$ 上田都市計画図上での偏角は、 0° となっているほか、坪に近い区画と共に、

西部の字道場と字舞台との境界線からは、ほぼ3町となっていて、坪内の区画も、中央部付近に畦畔がみられる半折形式を示しているので、染屋台条里区画の東端であると認められる。

染屋台条里の北端は、神科小学校北部の国道を東へ延長した、字大夫町の北辺をなす道路の線となっている。大夫町の北の字町田には、坪区画は存在していない。字籠田、番匠の堀越堰以北の地帯は、南北の坪区画線は存在するが、北辺は背後が丘陵となっているので区画は明瞭でない。しかし大夫町の北辺を更に西方へ延長した線は、この地帯を通過して、字塚田及び字宮田の北辺と一致するので、この堀越堰の北部地区も、当時水田化することはできなかったとしても、同一の測量のもとに区画されたものとみるべきであろう。

(b) 西部及び南部地域

染屋台の西端は、段丘崖となっているが、条里の坪区画線をなす畦畔及び水路等は航空写真や $1/2,500$ 又は $1/3,000$ 上田都市計画図にて、第2段丘面の坪区画と互に連結されているとみなすことができる。又染屋台中央部の東部地域及び南部一帯、上田市街地近郊の条里区画図中の斜線を施した地区は、圃場整備されたため現在坪区画はみられないが、明治20年代に作成された土地台帳付属地図及び1961年発行の $1/3,000$ 上田都市計画図上には明確な坪区画をみることができる。但し最南端の字猪の南部地域は、南北の区画線は明確で、その間隔も標準的であるが、東西の区画線は段丘崖のため明瞭性を欠いている。

6

(c) 坪 区 画

土地台帳付属地図をもとに坪区画を調査すると、字大夫町の北端より、字猪の南端まで29町、この間台地の外縁部で、面積的に坪に不足するものを除き、当然測量の際は坪区画としたであろうと思われる場合を含めると、1町方格を1坪とした総坪区画は366坪となる。

(1) 坪区画の計測

次の表は上田市土木課が、農業構造改善事業計画用に作成した $1/1,000$ 実測図により、この坪区画を計測したデーターと現地で一部実測したデーターで、共に施行当時の区画が比較的正しく残されていると見られる地区をえらんで測定したものである。

坪区画の計測

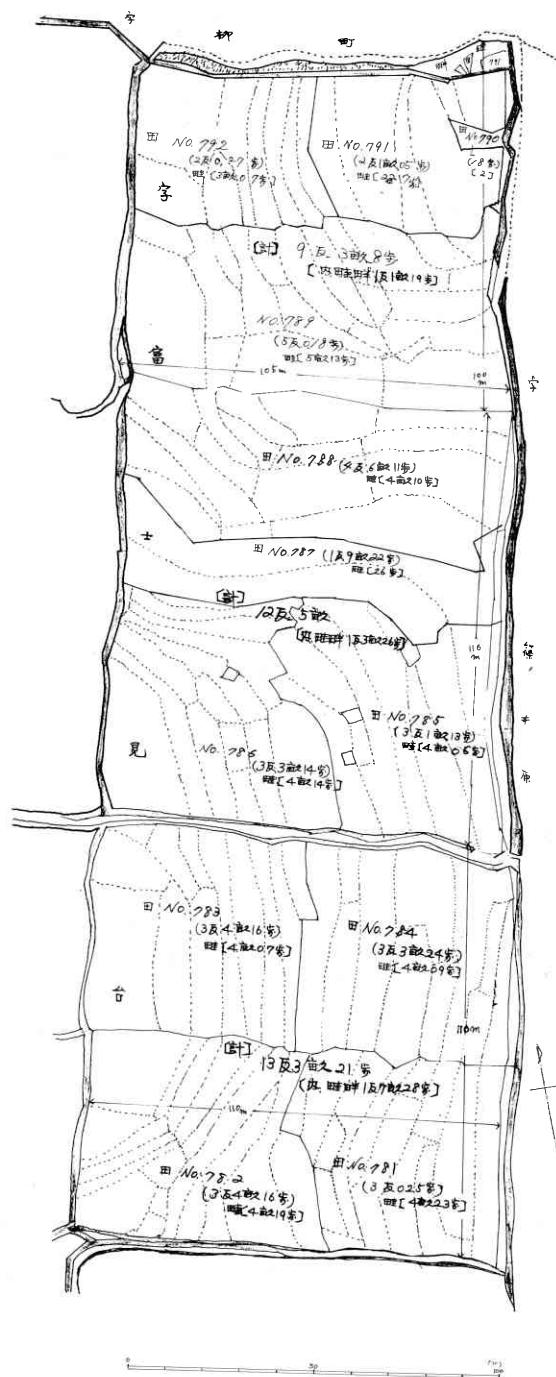
計測方法	染屋台の位置	字名(坪数)	南北の長さ(町) ×東西の長さ(町)	坪の区画数	南北の長さ 北より(m)	東西の長さ 東より(m)	平均南北長さ ×東西長さ
実測	東部	東之手(9)	町 町 3 × 3	9区画	115.0 102.8 110.0	111.0 110.0 109.0	109.3 × 110.0
図上計測 $\frac{1}{1,000}$	東北部	道場町(4) 舞台(2) 東之手(1) 竹代(2)	3 × 3	9	107.7 104.3 105.3	109.7 108.7 110.0	105.8 × 109.5
農業構造改善事業計画用地図(市土木課)による	中央部	篠ノ井原(16)	4 × 4	16	109.0 109.0 111.8 111.3	110.3 109.0 108.5 108.3	110.3 × 109.0
	南部	上沖(2) 権三郎(2) 天神町(6) 権現(2)	3 × 4	12	110.3 107.0 109.7 115.0	106.8 106.5 112.0	110.5 × 108.4
	北西部	諏訪田(4) 大畠(4)	4 × 2	8	109.8 107.2	110.8 109.5 110.5 111.5	108.5 × 110.6

以上の計測で明らかに、1坪1坪は標準的な1町、即ち約 109m になっていない場合でも、平均的にはほぼ標準尺度に近似しているのである。

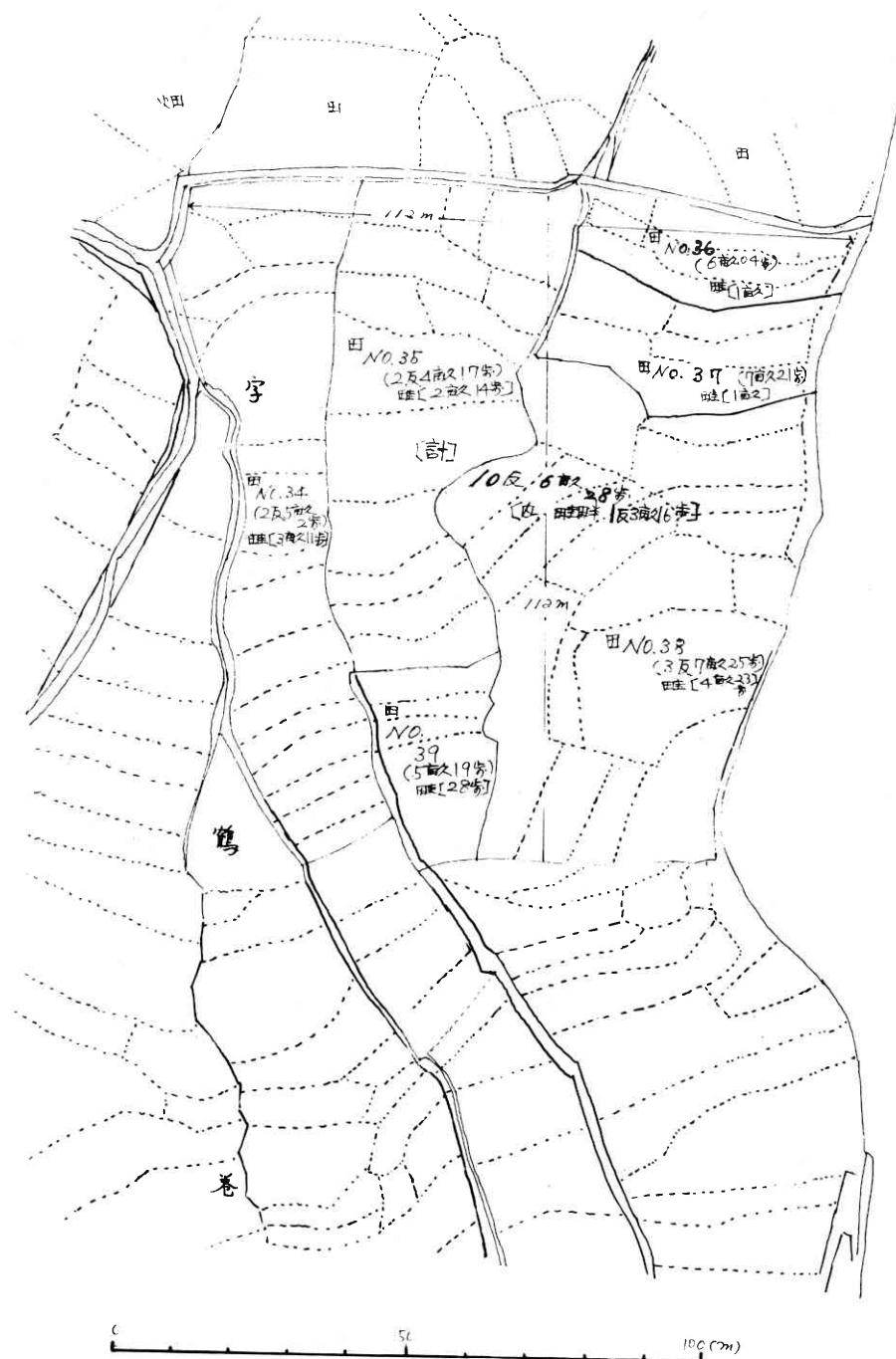
(2) 坪の内部形態と田積

上田市近郊の土地台帳付属地図は、千曲川左岸地帯の一部を除くと、明治20年代に作成されたもので、その後分筆その他「おさぬき」等で坪区内の耕地割変更の届出があった場合は、加筆、訂正又は白紙が貼布されているが、染屋台の場合は殆んど原図に訂正が加えられていない。次に順次掲載すると地籍図(挿図2~11)は総て 1/600 土地台帳付属地図の複写図で、実線は一筆の区画線であり、点線はその内部の耕地割である。わかりやすくするために、同一番地はNo.で、坪の間隔は←m→で、田積等の計測数値は、町・反・歩で加筆した。

挿図2は、染屋台のほぼ中央部の大字古里字富士見台の東端、北より南への3坪であり(開田当時の姿(区画)がなるべく変形していないと思われる地籍をえらんだもの



插図第2 大字古里字富士見台の地籍図



挿図第3 大字住吉字鶴巻の地籍図

である）。南北の区画線は、約 2m 前後の畦畔兼農道となっているが、堰は、東西に通っている。田積は北より 9 反 3 畝 8 歩、内畦畔 1 反 1 畝 19 歩、次は 1 町 2 反 5 畝、内畦畔 1 反 3 畝 26 歩、次いで 1 町 3 反 3 畝 21 歩、内畦畔 1 反 7 畝 28 歩で平均すると 1 町 1 反 7 畝 10 歩 (3,520 歩) となる。古くは 3,600 歩であるから多少不足しているが、この富士見台の地籍図は、明治 23 年に作成された付属地図で、当時は水路に地番がなく、従って土地台帳にも水路の地籍は計上されていない。従って水路分を若干これに加算する必要がある。又この図の北部の堰は小染屋部落の生活用水、戦前は飲料水でもあったが、堰の川幅は 8m、川底からの高さ 2m となっていて、条里の坪の区画線はこの堰の北の道路となっているので、多少田積も少なくなっているのである。染屋台の坪区画内畦畔は 35~50cm 程度が多く、坪区画の場合は 70cm 以上となっているが、大部分が農道を兼ねているので、往時はどうであったか明らかではないが、土地台帳付属地図からみると 1 間幅前後と言えそうである。又当図にみられるように、坪区画のほぼ中央部が畦畔又は水路で分割された半折形式は、染屋台上 総坪数の約 60%、230 坪余で、その大部分は東西線によって割されている。染屋台の平均傾斜度は、新屋部落の字神出口より字猪の南端部まで 5,557m で、比高 68.9m、従って平均傾斜度 1° 未満となっているが、字大夫町の樋の沢堰付近の $4.9/116$ 又は $4.7/165$ 等のように 2° 前後を示す勾配の急なところでは、畦畔は等高線に沿うことになって半折形式はみられないが、最もこの形式の多いところは、むしろ傾斜度の緩やかな 1° 前後の地域である。染屋台上の主要幹線の堰筋は堰底と水田面との比高差 2m 内外を示し、台地面を深く侵食蛇行し、古代の開さくであろうことを物語っている。この侵食のため字番町籠田その他には、樋の沢の自然流が流下したと推定される池溝的な侵食谷に「かけ樋のこつ田」と称される小面積の水田がつくられたり、挿図 3 の鶴巻付近は 1.5° の急勾配で、図のように変形された坪区画が存在する。

ウ 国分・常田地区

染屋台の西端の段丘崖下、即ち第 2 段丘面の東部地帯は、現在上田市街地の東部地区となっているが、この地域一帯も百数十町の条里遺構地となっていて、土地台帳付属地図や法務局に保管されている明治年代の地籍図、或は常入村分間地図にて知ることができる。

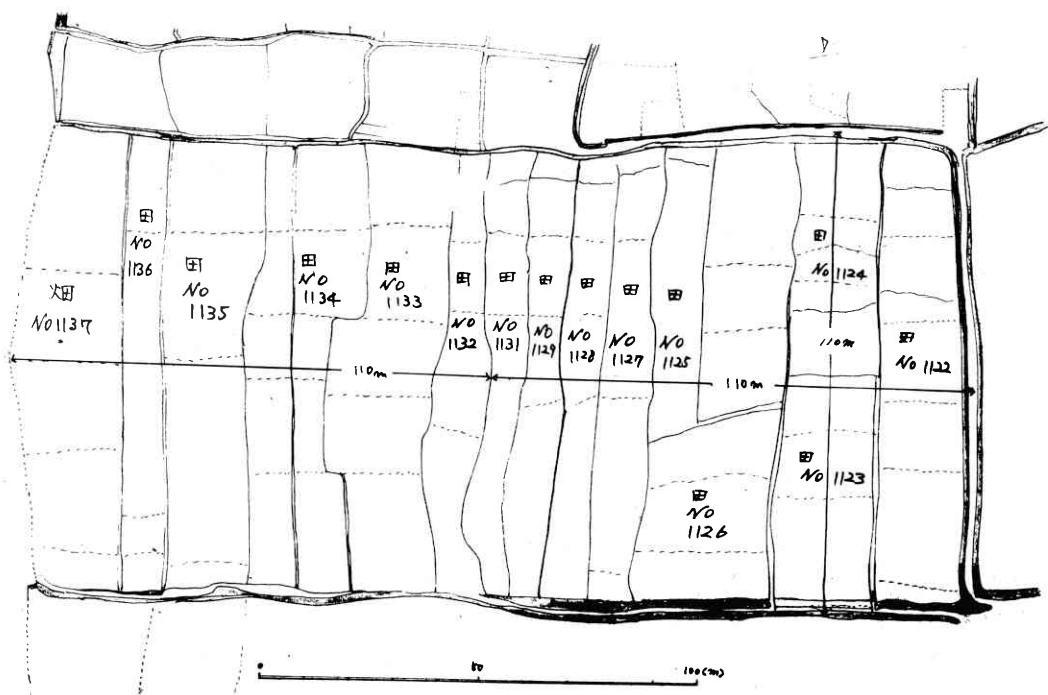
(a) 西部地域

土地台帳付属地図では、高野委員のいわれる第2段丘の低位段丘面上の字前田町に坪区画を見出すことができるが、 $1/2,500$ 上田都市計画図上で、この低位の第2段丘崖に見出される東西又は南北の解析谷は、皆条里の坪区画に沿って流下した堰のためにつくられたものである。この前田町の坪区画の南端を東に延長すると、北国街道筋に当る常田町の街村のために一旦中断されるが、これを越えると科野大宮社を経て染屋台の字一本木及び笛井部落の篠の井神社境内の北辺を通り、更に神川左岸の小井田に至る直線的道路及び畦畔の線とも一致している。字宮裏地籍では、大宮社境内の東部に向う南北の道路が坪区画線となっているが、この南北の区画線は更に北方に延長されて、上田市立第一中学校の校地を横切っている。 $1/600$ 地籍図上で、これを東辺とする坪区画は、字宮裏より中学校の校地までである。前記の区画線を南方へ延長すると、古家神社の北西部で垂直に深く下刻された字狐坂の南北の谷に直結する。尚この条里区画となっている南北の谷は、同じく字狐坂で直角に西に向って段丘崖に大解折谷をつくっているが、これも又東西の条里区画線をなしている。

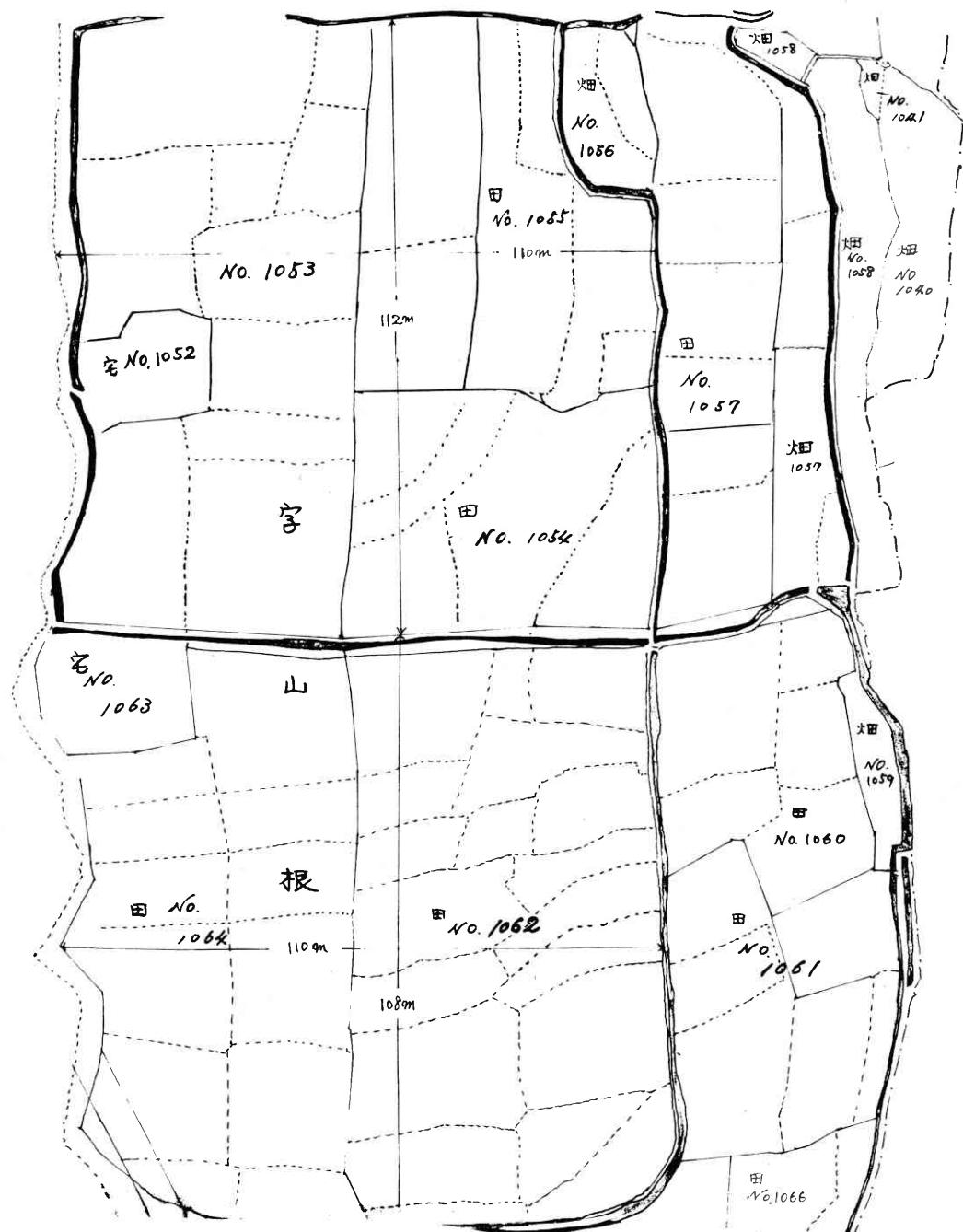
(b) 坪の形態的特徴

第3段丘面には、坪区画に3形態があり、1は長地形式、2は染屋台に多い半折形式、3は坪区画内が4分割されている半折形式を示したものに分けることができる。字万所付近は、低位の第2段丘面で現在の国分寺の西北方の地域で、長地形式の耕地割が全般的に見受けられる。又この万所の一部及び字久保田、藤ノ森地区の坪区画内は、完全な長地式ではなく堰が二重の区画で囲繞されたような場所や、小分割された区画、堀を思わせる閑郭的な居館址風な地域もあるが、全体的にはやはり長地形式の耕地割となっている。挿図4は字万所の一部で2坪が一区画となっているが、よく当地区的長地形式の特長をあらわしている。この形式は蛭沢以南に多く見受けられる。

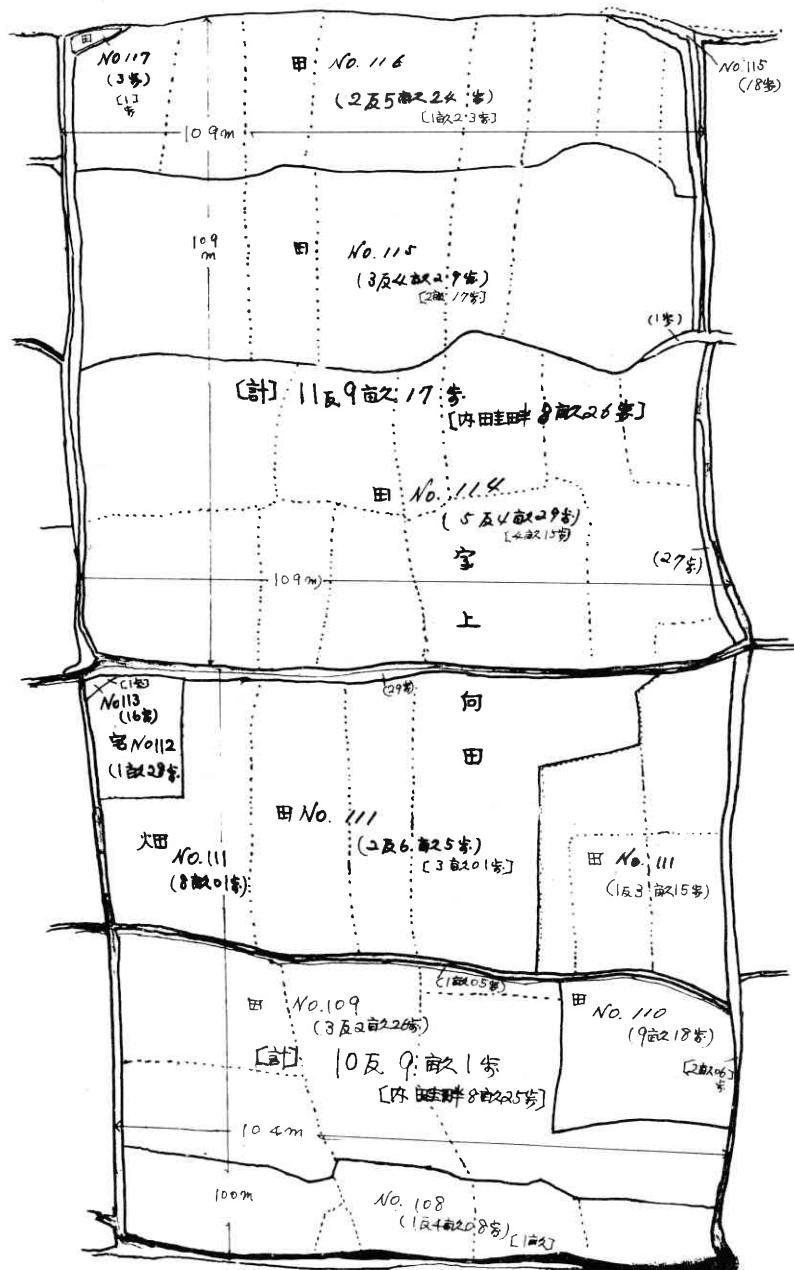
しかし字山根の挿図5は、上沢堰や染屋台条里の落ち水が利用される染屋台段丘崖下の地籍で、坪区画の内部形態は、極めて染屋台と類似している。挿図6は、字上向田の地籍の複写図であるが、やはり半折形式を一応示しているが、全体的には4分割されているのが特徴で、蛭沢以北に多いが、西方の字古屋敷等も同形式の地割をなしている。この田積は、1町1反9畝17歩(3,587歩)で内畦畔8畝26歩で染屋台に比



挿図第4 大字常入字万所の地籍図



插図第5 大字常入字山根の地籍図



挿図第6 大字常入字上向田の地籍図

して極めて少ない。傾斜度は、字山根付近で 1° をわずかに越えているが、字万所の場合も 1° 以下で、字向田付近は、高野委員が後背低湿地のB面とされた付近で、蛭沢川も蛇行して勾配は殆どみられない地域である。以上の様に当地区の場合も染屋台の場合も半折形式は、特に地形にのみ左右されたものといい難い。

エ 常磐城・秋和地区

上田市街地の北方の常磐城地域にも、土地台帳付属地図や法務局の地籍図にて、50余町の坪区画を数えることができる。この地域は第2段丘面の北部に当り、千曲川河床面との比高も15m前後で、水害の心配の全くなかった地域で、特に太郎山山麓部は低湿地で、原始的水田耕作地としても好適地だったと想像される平坦な地域となっている。

(a) 坪区画の分布

土地台帳付属地図では、東部の字北沖より西部の字山道の東半分まで、南北の区画線が明瞭に通り、矢出沢川を越えて、旧北国街道に達している。旧北国街道以南は「上田城城まわり」のため遺構を見る事はできない。又生塚・秋和地区では、この南北線が部落を越えて、南部の町裏・柳内に達している。

南部の唐臼には坪区画が存在しないが、坪区画に平行する地割がみられる。西端は字山道の南北に通ずる道路の線で、北部は、字仁古田、秋和境、神田町、殿田までは坪区画が明らかであるが、字中ノ町の北部は1坪の面積が西方ほど狭くなっているので、崖錐や扇状地の堆積物で埋没したものと考えられる。

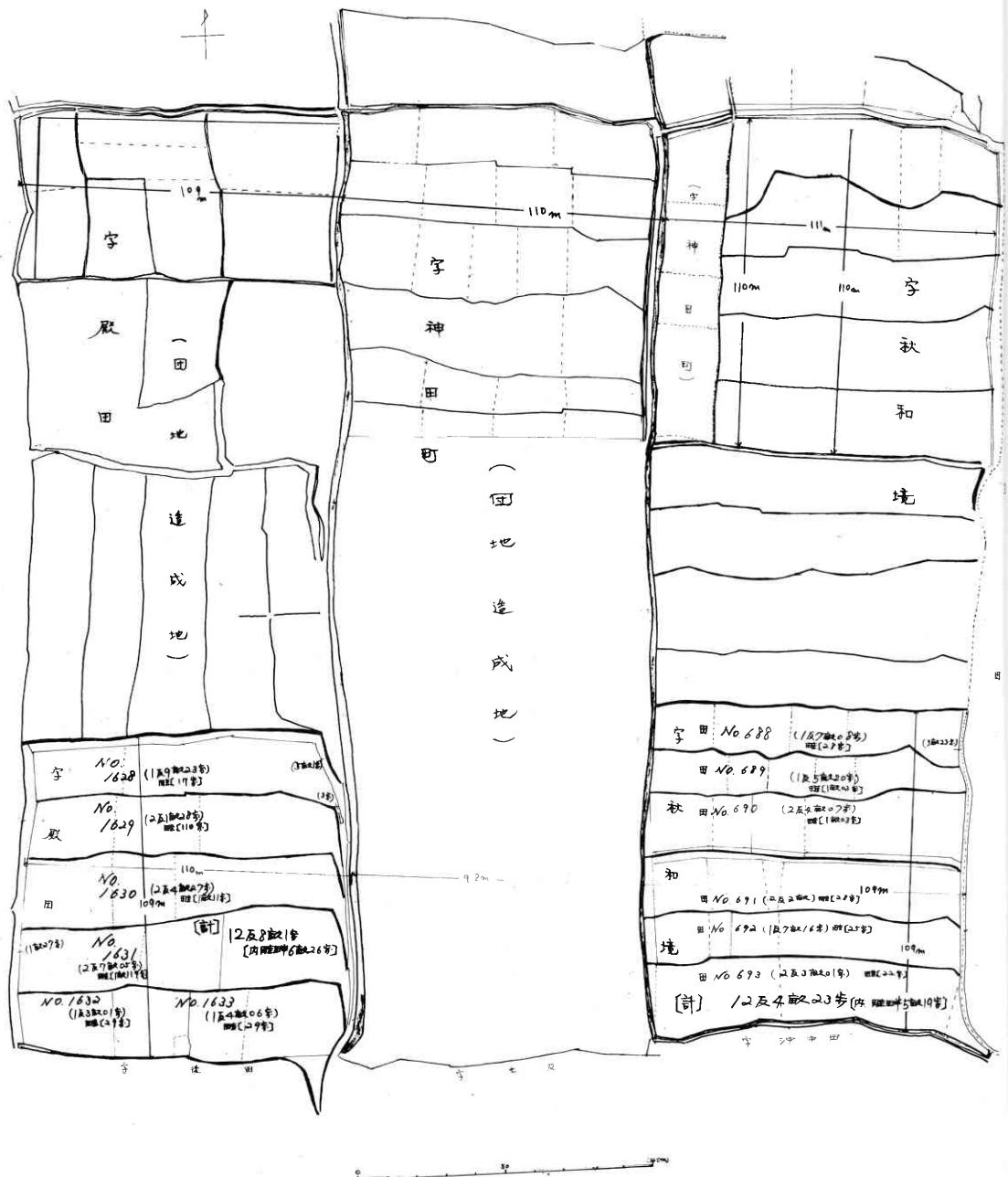
(b) 坪区画の特長

当地区の条里区画は南北線は、水路も道路も通り、坪の区画線は明確なのに対し、東西は通路も少なく用水堰のみの場合が多い。

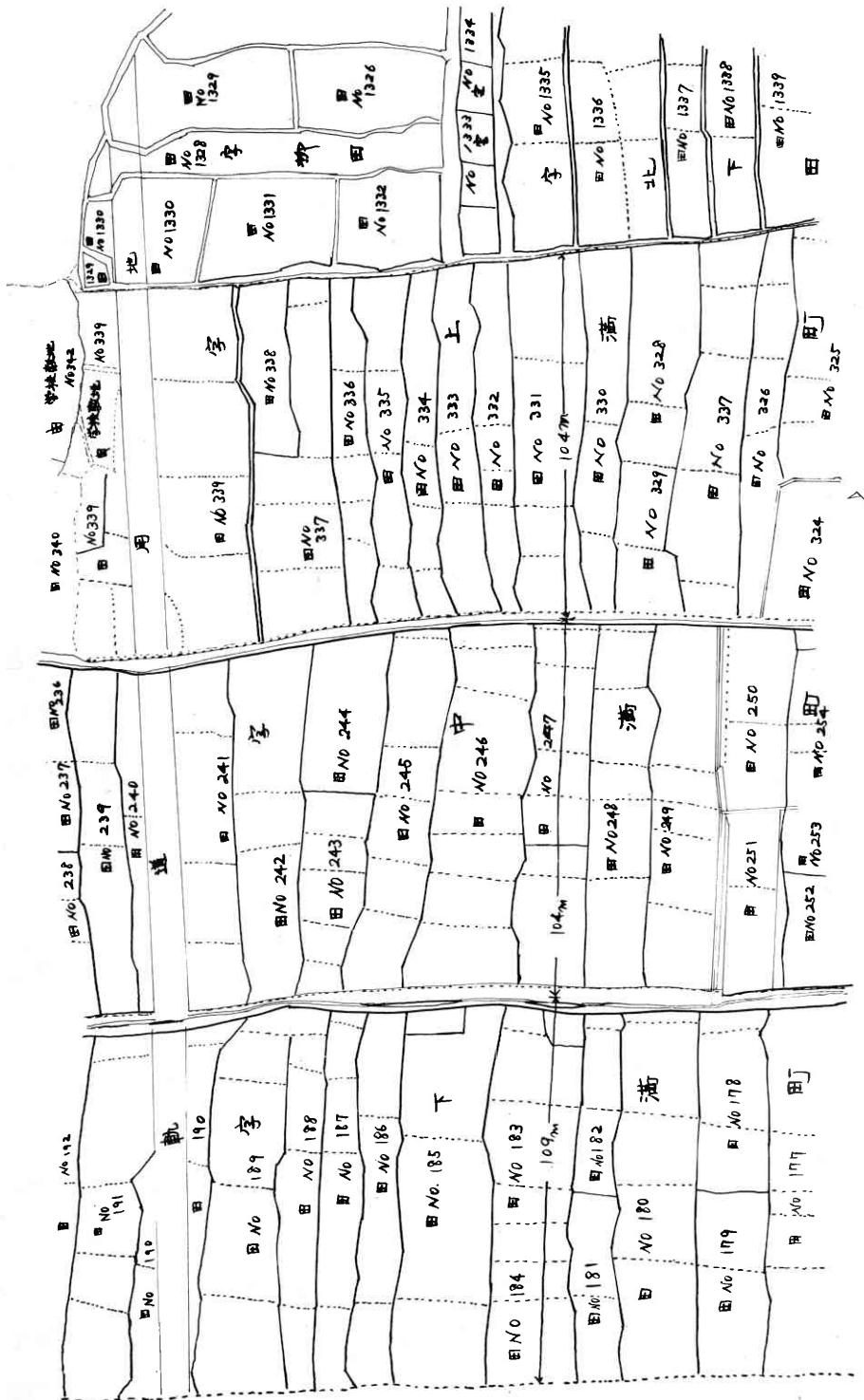
後背湿地帯即ち高野委員の言われるB面の中部、北部及び東部は総べて長地形式であるのに対し、自然堤防地帯即ちA面の字柳内・後田、中之町付近には半折形式が見られる。

オ 千曲川南西地区

千曲川の左岸地帯は、沖積地で、河床面との比高も御所、中之条、下之条等は3～5mの地帯となっているので、大洪水の際は冠水又は水田の埋没、或は破壊等も充分



挿図第7 大字常磐城北部の地籍図



挿図第8 大字御所字満丁北部の地籍図

考えられる地帯となっている。又条里遺構地といつても東西に長い中之条地区と、これに直交して北部より南部の山麓地帯にのびる御所、諏訪形地区となり、更に下之条地区は河岸に近く孤立した形態をなしている。

(a) 御所及び諏訪形地区

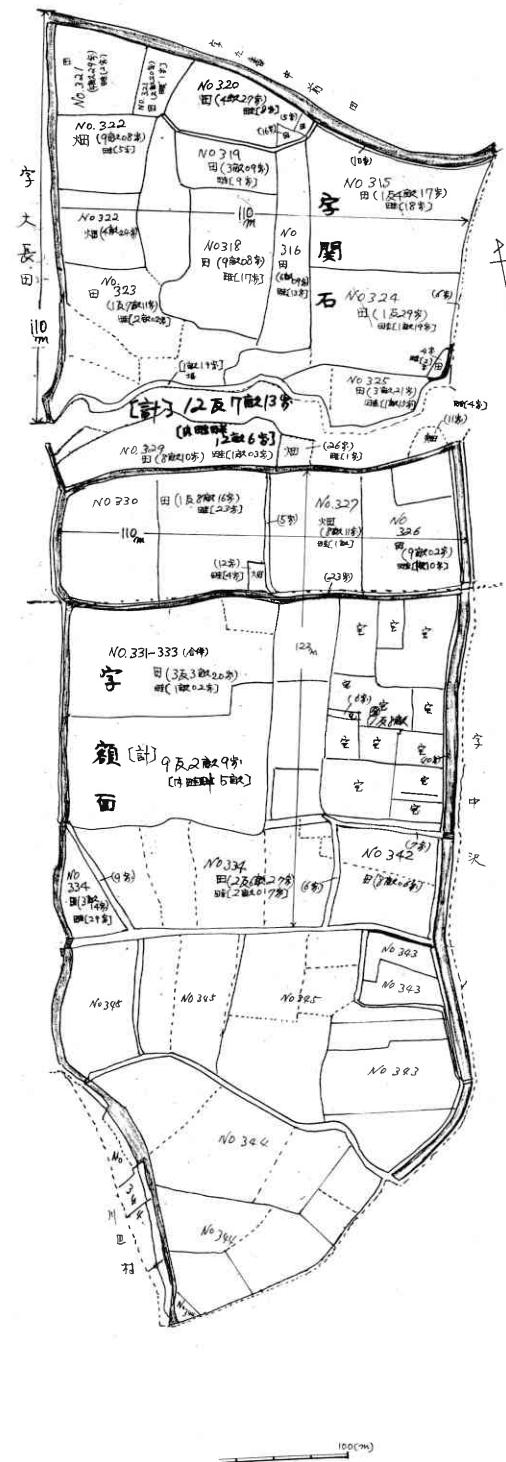
大字御所の南部の地帯は、6ヶ郷堰により灌漑される水田地帯となっていて、この地帯には、南北に通ずる坪的区画線と、一様に東西方向に地割された長地式の耕地割が分布する。字上満丁・下満丁・下満丁地区がある。挿図8で示されるように、南北の坪的区画線は明確であるのに対して、東西の坪の区画線がない。北部の別所線の軌通敷の南方を実測すると、上満丁は109.6m、中満丁は106m、下満丁は111.5mでやはり平均すると109mで、標準的な坪の間隔となっていることや、方位を実測すると磁角で7°E乃至6°Eで、図上の偏角は、0°又は1°Eとなっている。中之条の場合も又同様であり、従ってたとえ當時水田化はなされなかったとしても、条里の区画線として計測されたものと思われる。又諏訪形地区の場合は、字下田の東方の字梅原・杵尻・砂田等は、ほぼ1町方格の3坪が東西に連結され、これらの坪区画の南北線も短区間ではあるが、互に南北に通ずる道路の線上となっているのは、同様の計画が更に東部の方にも広がっていたことを意味するものとも考えられる。

(b) 中之条及び下之条地区

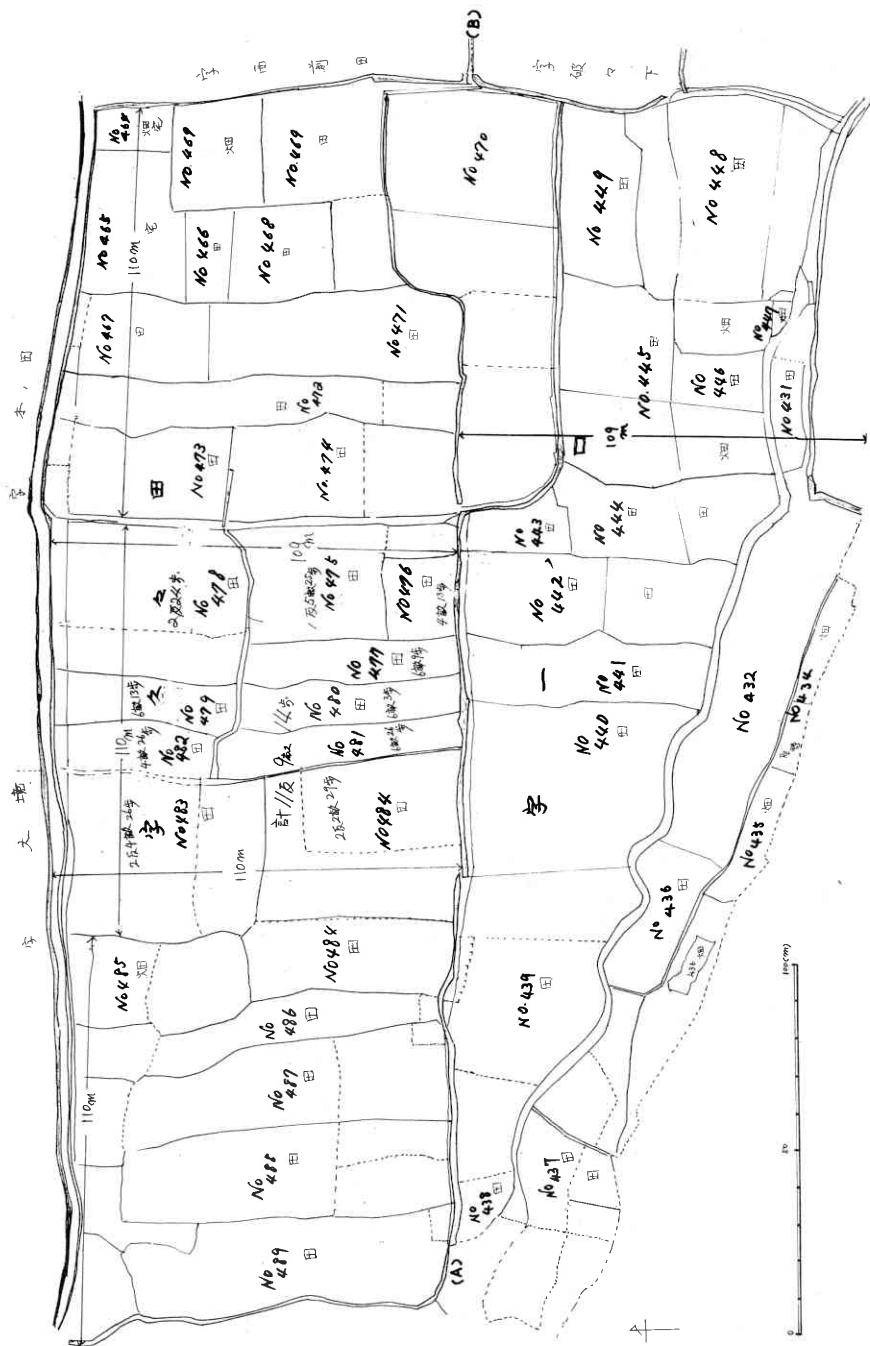
中之条地区の条里区画地域を示す挿図10によると、田積は1町1反9畝14歩(3,584歩)で、1町方格がとれ、最も標準に近似している。坪区画の形態は一様ではないが半折形式に近いものが多い。図中の(A)～(B)を結ぶ畦畔及び水路の一線を東方に延長すると、自然堤防上、伊勢社(御所)の北方道路の交点に達する。下之条地区の坪区画は極めて不完全なものが多く、方位も異なり、しかも偏角で3°W前後となっているので幾度も変形されたことを意味している。

(c) 坪区画の変形について

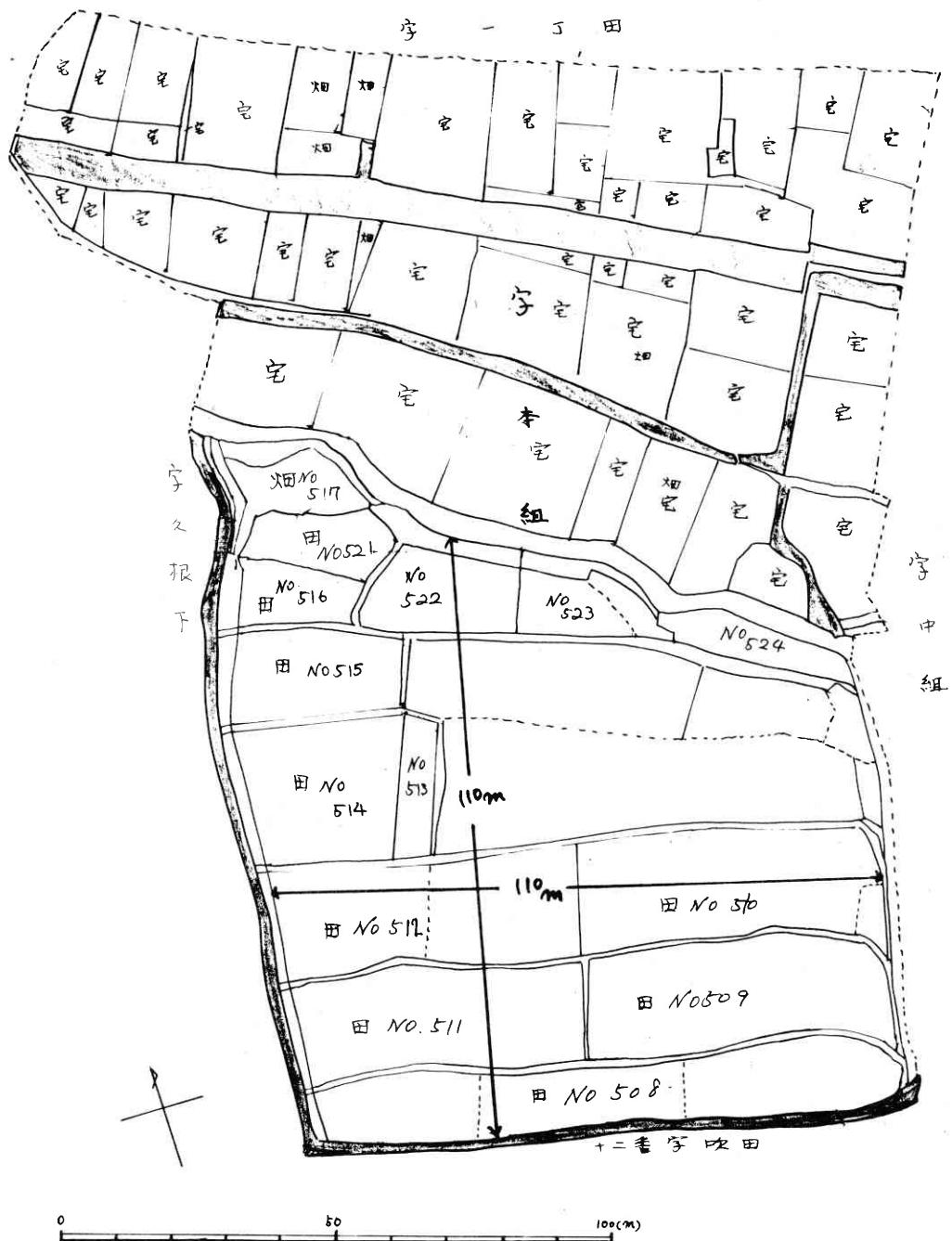
坪区画が場所によって類似性をもって変形しているのは、洪水による被害と密接な関係があると考えられる。即ち条里区画図で明らかなように諏訪形の字二反田及び柳田の坪区画は北東部が欠けている。又上満丁の北端より中満丁・下満丁にかけても坪区画は、それぞれ北部が欠けているのに、逆に字下辻・上辻・中沢等の坪区画は南部



插図第9 大字中之条字關石、額面の地籍図



挿図第10 大字中之条西部地区の地籍図



挿図第11 大字下之条字本組の地籍図

が破壊又は埋没されていることである。又字横堰では坪区画の東辺の南北線が長いのに対して、西方の字女夫池の場合は東辺が短かくなっているので、大洪水の際、後背湿地であるこの地域は、破壊又は埋没したものと考えられる。更に西方の字大長田の北方を流下して字西前田・木田・大境の坪区画の北辺を埋積して下之条の南部地区を破壊したものであろう。殊に下之条は、しばしば水禍に遭遇したことは、坪区画の方位が他地区と異なっていることでも明らかである。

2 微 地 形

微地形図について

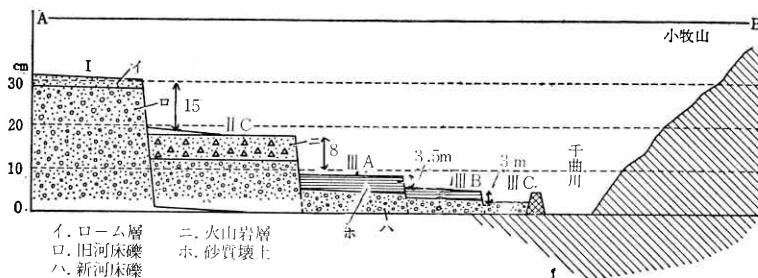
図版第2図及び第3図は上田市発行の2500分の1都市計画図から2m間隔の等高線図をつくり、これに実地踏査した微段丘や小侵食谷、旧河床などを入れたものである。

図版第2図は千曲川右岸のいわゆる川東地域、図版第3図は同じく千曲川左岸の川西地域である。

図版第4図はこの第2図と3図を基にして地形分類図としたもので、これによって本論攻を進めた。さりながらその微地形推移の営力としては河川のみならず人工による用水堰や土木工事も重要要素となっているので、これをも図中に入れるべきであるが用水堰に関しては別に小穴委員の報告があり、歴史的土木工事方面については他の委員の報告があるので繁雑をさけるためここでは省いた。もって参考されたい。

(1) 国分寺付近

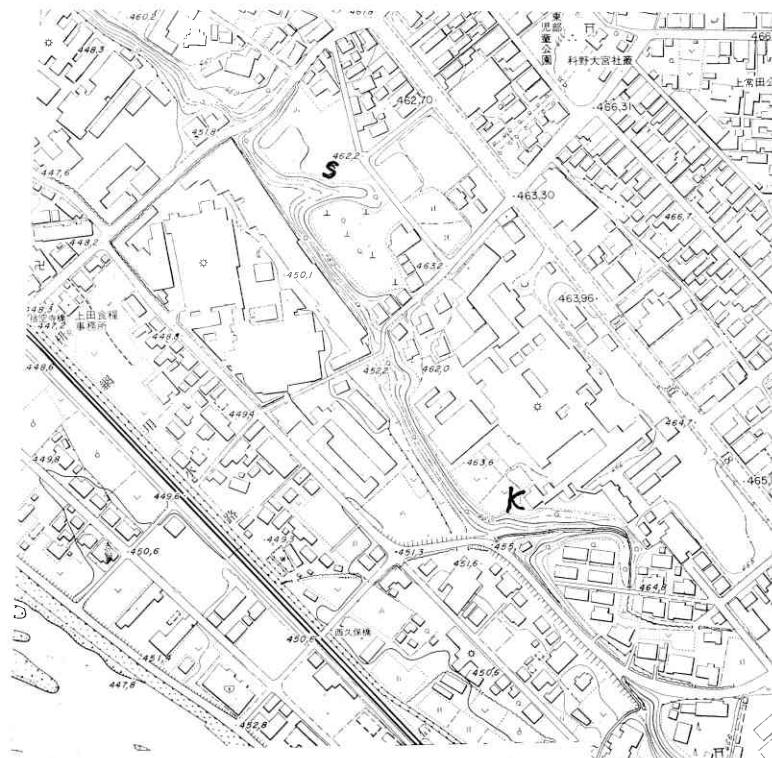
国分寺付近は東信千曲川沿岸中最も見事な段丘地形の発達しているところで微段丘まで数えると5の平坦面と4つの段丘崖からなっている。しかもここが南面しておりはるか後方に太郎山を、更に神川の水源の山四阿山を仰ぎみる景観は景勝地たるを失はない。



插図第12 国分寺附近段丘地形断面図

図版第4図中のⅢ C の面はいわゆる上田面で河床礫層の上に泥流で運ばれた火山岩層を堆積したところでⅠ の面よりは20余m低く、下のⅢ A の面よりは7~8m高い。東々南から北西々にかけ極めて緩やかに傾斜した平坦面であるが、東々南には黒坪を扇頂とするロームにおおわれた扇状地をのせて急斜している。そしてこの扇末部北方

に干池なる湧泉を見る。この火山岩層やロームの存在がこの台地成生を洪積紀晚期とみるのである。この平坦面に変化を与えているものにⅠ面から流下する宮沢の小扇状地がある。この扇状地は条里以前の自然成生で条里以降は生長しなかったことは上沢堰がこの扇末部を巧みに迂回しており、この堰を侵害していないことでわかる。尚この扇末部からは弥生、土師等が出土する。この面上の水路は上沢堰と常田堰と干池からの水流以外ではなく、下位段丘崖に刻まれた小懸谷は上沢堰の分流のつくったもので常田堰がこれを迂曲して通過しているのをみると、前者のものが相当古く常田堰が後の開鑿であることを知る。尚常田堰が国分八幡社の境内をさけて曲っているのもこの堰が神社以後のものであることを物語る。又現国分寺及国分集落は条里水田区画に従って立地しているから下方からこの集落が移動したのは条里区画以降のことなるを知る。



挿図第13 狐沢と捨空寺

Ⅲ A の面はⅡ C の面の下位に当り旧国分寺や上沢集落の立地面であり、下位段丘崖上に上沢神社、堀神社が立地している、旧国分寺面と名づけよう。千曲川の河床礫層上に 1 m 内外の砂質壤土がのり、上の段丘崖下からは繩紋・弥生が、平坦面からは土師・須恵の土器も出土し、有史以降は千曲川の氾濫を受けていない。沖積紀早期の成生とみるべきであろう。この面の西端部は北国街道や信越線のため段丘崖は破壊されており、又千曲川側侵食によって削られた跡をみるが大した地形的変化はみない。僅か上沢集落西方に上沢堰支流の侵食懸谷がみられ益々この堰の古さを物語る。

Ⅲ B はⅢ A の面より比高 3 ~ 4 m 低く堀神社の下に下堀、上組の集落をのせている（この集落には湧泉がある）そしてこの下堀の堀神社下の段丘崖下から土師・恵須類の出土を見、又旧東山道がこの段丘崖下を上沢集落まで通じていた。この旧東山道から崖を登って国分僧寺と尼寺が並び存し今も国分僧寺への参道が正北に進んで中門講堂・金堂をつらねこれを延長してⅢ C 面の現国分寺に走っている。下の段丘崖は、上のそれとは逆に東部において神川の押出氾濫のため湮滅しているが、西方下流に至る程次第に高まり明瞭となり、下堀の觀音坂では 4 ~ 5 m となり、直ちに現千曲河床に臨み側方侵食をうけているが、ここも多数の弥生・土師の出土を見、江戸中期の寛保の大洪水の被害もなかった（但し東方部の下半分はやられた所）という。

Ⅲ C 、この面は最下位の段丘面で現千曲川の歴史時代になってからの氾濫原である乗越付近には古来堤防があって、これを防いでいたが往々これを乗越えて氾濫するのでこの名が出たという。その河道はⅢ B 面の崖下を流れ、今もここに旧河床趾がみられマケ淵と称する深い所もある。その下流には湧水 2 カ所あって現に利用されているこの前面はこれより 2 ~ 3 m 高い微高地があり明らかに中洲である。ここに下堀下組が立地し、その北方を古屋敷といい以前に集落のあった所とされる。これが寛保 2 年の満水にやられ、上の段丘崖上に移動した。これが現上堀で江戸時代には堀新田と称せられた。この上堀も条里水田中の立地である。

Ⅲ C 面の東方部は神川の押出氾濫原におおわれ段丘も破壊されているがよく水田化されている。尚Ⅲ B 面の東方も水田化されているが共に久保堰の灌漑するところで条里区画をみない。

現河岸はこの中洲面より 2 ~ 3 m 低く、小牧山麓に圧迫され一筋に流れている。河

床には小牧山から連続した砂岩・礫岩・角礫凝灰岩の地層が露出し、上堀付近の段丘崖は砂岩層からなっている。これがここに段丘崖が収斂する原因であろう。おそらく国分面の下もこの岩石でこの段丘面は岩石段丘というべきであろう。

(2) 上田面

ア 概 説

上田面Ⅱは第二段丘面のことである現国分面の連続面であり、これを構成している土質も同様である。さりながら仔細にみると南寄りの微高地の自然堤防地区ⅡAと東寄りの低地の後背低湿地区ⅡBと更にⅡAの前面に付いた2~4m低い低位段丘面ⅡCに大別することができる。

イ 国分面の連続面

ⅡCの面は現国分寺や上堀集落をのせ上堀からは北西方に細長く帯状に延び上田高校辺に終るが、更に延長し矢出沢川をこえて唐臼地籍から秋和に及んでいる。但し上田城の存する所はない。これは千曲川の側侵食により削除されたのである。この西南縁は上堀から上田城辺りまでは17~15m内外の崖高、矢出沢川以北では5~10mの崖高で下の千曲川沖積氾濫原ⅢCに接している。この段丘崖にかかる小谷（懸谷）を自然の河川か人工によるか、あるいは条里の堰かその成因を吟味してみよう。

ウ 下位段丘崖にかかる侵食谷（懸谷）

(a) 風呂川

常磐城平坦面と太郎山塊南斜面の水を集めて下る自然的的一大排水路である。従つてこの成立は古く、この平坦面が隆起成生する頃から形成されたものに違いないが、魚の沢の押出扇状地によって埋積され死谷となった。両側の急崖も崩壊して緩やになり霧原神社への参道は人工で埋め眼鏡橋がつくられている。風呂川がⅢc面に出て天井川的扇状地すらみられないのは、千曲川に洗い去られてしまった後は形成されなかつたためである。

(b) 秋和の懸谷

この面は一見旧北国街道がここに開通したとき切崩されて緩傾斜とされたかに思われるが、仔細にみるとここが上位段丘崖が6～7m、下位段丘崖が2～4mの二段からなっていたのであった。それはこの下位段丘の崖端に姥石なる大熔岩（火山泥流によって運ばれたもの）が存していたこと。この面上から土師・須恵の土器片が出土すること。尚この崖下を縫うように用水堰が回っていることでわかる。ここに一つ秋和用水が橋詰で曲って秋和の過原の南の崖に小谿谷を刻んでいるを見る。（2a）

これより南東には小谿谷（懸谷）がいくつもある。下坂（2b）・親王坂（2c）・猫坂（2d）と何れも坂名を持っているが、何れも北方秋和用水堰の分派の落口である。中坂・上坂（2e）・天王坂（2f）は大きく、チビッコ坂（2g）は小さい。

後述の三者は何れも正東西の方向を持ち、その間隔も前二者間が2町（120間）後二者間は1町（60間）と規則正しく条里水田堰の跡たるを暗示している。（現在はこれらの沢も堰も定かならず、天王坂の如きは埋立てられんとしている）

(c) 諏訪部広谷

最も巾広い谷として目につくのは矢出沢川である。これを名づけて諏訪部広谷としよう。この広谷は自然的に形成されたものであるが、千曲川の側侵食とは考えられない。さりとて現矢出沢川の侵食とも考えられないのは、その流路がこの谷の右岸に偏し、その上流で曲流しており、現矢出沢川の流路にこの広谷を該当させ得ないからである。この広谷に則応した広谷は東の捨堀、更にその東に続いて二ノ丸の堀（現陸上競技場、野球場、児童遊園地）と連なる。更に上流の矢出沢川が第一段丘面に刻し

ている広い田切地形をみると、これに匹敵する広い谷はこの凹地帯をおいて他にない。従ってこの諏訪部広谷は元矢出沢川がこの堀跡を流れていた時代に形成したものと判断する。

この広谷こそは氾濫原から上田面に登降する自然的通路を提供した。古東山道もこの広谷を利用したと思われ千曲川を渡る延喜式の亘理駅もこの前面の千曲川辺ではなかったかを暗示する。又この矢出沢川が上流部で侵食した土砂を氾濫原上に三角洲的扇状地をつくったに相違なく、それは千曲川に洗われたとしても今も尚僅かながらみられ、時には千曲川の流路をこの微高扇状地が崖下から西南方に追う役目をした形跡もみとめられる。この矢出沢が千曲に合流する当り地字名が落合であり、それと並んで古屋敷なる地籍がある。これらの所は古き集落趾と考えられる。

真田築城以前小泉廓なる城が築かれたといわれ、それが今の上田城より西にあったが実に千曲川とこの旧矢出沢川に抱かれた三角形の尖端の所であった。真田になって東方に移したのは規模拡大のため広い地籍を求めたのであるが、尚二ノ丸の壕として矢出沢川の旧河床を利用し、川自体を北方（今の位置）に移動したのであった。

(d) 上田城址の切削

上田城の崖にかかる切込みが 4 a • 4 b • 4 c と目につくが、何れも築城に際し濠水の落口として人工的に掘サクしたものであることはその方向からも谷の深さからも明らかである。4 d 今は埋められてみれないが最近まではあった。古図には勿論あるこれはやや疑問であるいは築城前の自然谷とも思われるが目下確め得ない。恐らくここが藩主の御蔵屋敷の側にあり、且尼ヶ淵には船繫場と記した古地図をみるとそれへの通路として堀ったものかもしれない。

(e) 松尾町の坂

奥行はないが巾広い谷とはいえない緩傾斜面である。これは記録にもある通り明治になって上田駅前通りとして急崖を切崩して造った人工的のものである。然しこれによって古い城下町が段丘上に限られていたが、下の千曲川氾濫原に発展する基となつたのである。

(f) 城下町用水路の懸谷

尚この北に車坂（6 a）南に権現坂（6 b）があるが、何れも城下町用水の落口に

巨大的山地高原在秦岭以南形成，秦岭以北平原广阔，山地高原以北为黄土高原，黄土高原水土流失严重，形成千沟万壑的地貌。

說書人

(3) 上田面の後背低湿地 (II B)

第14圖 常田低濕地區的土壤剖面圖



(g) 離現狀以東之縣分

当归根水体离子浓度大于10⁻⁵mol/L时。

下する河や堰のつくった崖錐や扇状地をⅡBの面上にのせているのが注目される。

イ 後背低湿地にのる扇状地

(a) 矢出沢川微扇状地 ((Y))

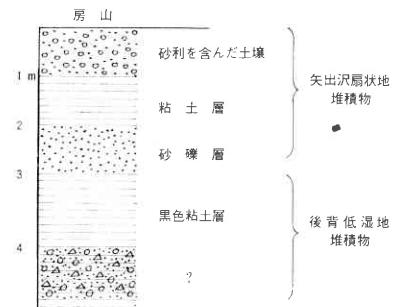
矢出沢川は第一段丘面を侵食して大きな田切地形を作っており、それをこの低い湿地帯に堆積して扇状地一いや三角洲的微扇状地を形成した。この段丘成立当初は盛んに営まれたが、川がこの面を下刻し次第に深くなると次第に衰え、やがて止んだものであるが、有史以降も豪雨の度に洪水の害を上田市街に与えて来たことは記録にも残っている。

この微扇状地の西端は現蛭沢川の線に達し、南端は条里区画線上を流下する押出川の扇状地をのせて2m内外の崖（人工である）を以って低湿地帯に接しており、北は黄金沢扇状地面と接している。かくてこの面は低湿地帯の中にあっての高燥地であり、水の便もよく、且第一段丘面に通ずる登り口として古い居住地帯を提供した。現に蛇沢・房山・川原柳の立地する所である。これは房山地籍の土壤断面が立証する。

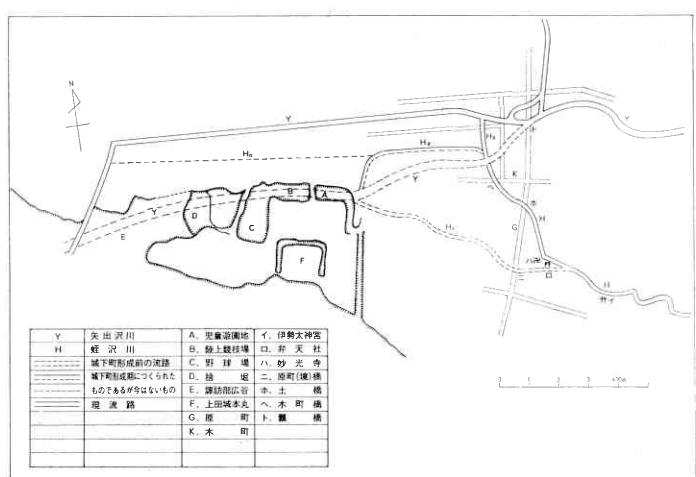
(b) 萩金沢扇状地 (Ko)

すでに第一段丘面上に見事に発達しているが第二段丘が形成されてもその営力衰えずこの低湿地帶上に形成されて来た。その方向を南西にとつて第一段丘崖を大輪寺以北では完全に破壊してしまった。

かくてその南端は矢出沢川微
扇状地面と合さってⅡBなる



挿図 第15 矢出沢川扇状地面図



挿図 第16 上田城下町における矢出沢川・蛭沢川の
河道移動推定図

低湿地帯を常田・常磐城の二大地区に区分した。又その西端は虚空蔵沢（KK）扇状地と縫合して常田条里水田区との境をなしている。

現在の黄金沢はその東方を南下しており、しかも下刻して微段丘さえつくっている所をみると、この流路になったのが相当古くかつ堆積よりは開析時代になったことを示し、有史以降は余り激しい押出のなかったことを知る。上流部当りからは縄文土器が扇末部からは土師須恵類の土器が出土し、中央部には当地方稀に見る円方後円墳がある。これは今尚小丘のように聳立し、これが土砂の堆積で埋まっていないことなどを証する。然し豪雨ともなれば現黄金沢の押出しが益々谷を深くする。因みに大星神社は黄金沢の曲流部に立地し、この氾濫の防備点たると思わせる。

次には甚だ規模は小さいが、東部第一段丘崖を流下する小扇状地群であるが、これについては第一報に報告したから略する。尚北部太郎山南麓にも小崖錐扇状地があるが後でふれる。

ウ 常田低湿地区（To）と蛭沢川（Hi）

この殆んど大部分が条里水田地帯であって明治以降上田市発展以前まで長らく保存されて来ていたのは条里施行以後地変を受けていないことと低湿のためである。

さてここを低湿地としたのは前記したように南から西にかけ、この自然堤防地区と北方での矢出沢川の微扇状地に包まれた微低地であるためであるが尚水の集まるところだからでもある。

ここだけの降水量だけでも滞水するが、ここへは水田灌漑用堰の常田堰（これは氾濫の害もない）の他、第一段丘面の水を集めて下る長福寺沢や堂ノ沢の水が来る。豪雨ともなれば第一段丘面の大半の水もこれに来る所以である。蛭沢川は常田堰と長福寺沢の水路との合併後の名前ではあるが、常田堰は人工で制御出来るが、長福寺沢は染屋台地面上の水の余水払いの大排水路で何とも出来ない。蛭沢川が条里区画内を我まま顔に悠々蛇行しているのは排水悪い自然的流路の姿である。ここを低湿から救い洪水の害の防止せんため蛭沢川大改修工事が行われたのは昭和7年であった。即ち蛭沢川の上流部（長福寺沢の下流）から自然堤防地区の手筒山を切割って西南方で千曲川に落す排水溝を造築したのである。

エ 常磐城低湿地区

虚空蔵・黄金両扇状地末端から西は魚ノ沢押出扇状地(U)に及ぶ範囲の低湿地帯で一面条里水田区域をなす。ここも歴史時代に入ってからの地形的変化をみなかった所である。

その東端をなす大堰(秋和堰)は南の自然堤防区域を流れる矢出沢川から分派し一直線に正北に進み、山麓扇状地や崖錐未部を迂回しつつ西方に進むのをみると、この山麓線が最低湿地であること、この堰が出来た後はこれら崖錐や扇状地は延びなかつたことがしれる。

特に大堰(秋和堰)は用水路として北進するにも係わらず虚空蔵沢の他、東方から来る御廟所沢(G)や黄金沢の名残川の思川(O)を合わせたその排水路とされている(豪雨の際は水が南流する)のである。

魚ノ沢扇状地(U)は模式的なコーン状を呈し、堀越用水路はその扇未部を円弧状に曲流しているがこの堰の北側縁辺部はクヌギ林やケヤキの林となり、古来開墾不可地とされているのは土砂がこの堰を破壊するを防ぐためである。又この沢水が堰に合流する所には砂止め用の池がつくられ土砂だけを人工であげる装置のあることはこの条里開田以後人工的にこの扇状地を制御していることを語っている。尚この扇状地から西部になると俄然巾広い大田切地となり、ここを風呂川(1)が流れていることは前述した。すると魚ノ沢扇状地はこの風呂川田切地形の頭部を埋めたことを物語り、その東方も谷であったものが埋まって平地化し条里水田化を助けたがために排水が悪い結果となつたことを思わせる。

魚ノ沢は上流の山地では細小ながら水を持ち、この扇状地上にも僅かながら地下数mの所に水田もあったという。然しその大半は地下水となりこれが扇末二ヶ所に湧出している、秋和鉱泉・綿のしばの湧水がこれである。その附近土器の出土もあり大明神地籍には神社もあってこの扇状地が古い成生で、かつては南方まで押出したが条里開田以降は扇面が上部に次第に高まったが条里水田は破壊しなかつた。

太郎山麓に成生した崖錐や扇状地末端は魚ノ沢のように何れも弥生・土師の土器の出土する所で、その湧水を利して局部的ながら弥生土器時代から水田があったと思われ又上田の城下町形成以前はこれら山麓地帯は集落が連っていたという。

(4) 上田面の自然堤防地区 (II A)

ア 概 説

染屋第一段丘崖が稍急に曲る山根地籍から藤ノ森 (P₁) 信大繊維学部 (P₂) 信濃大宮神社 (P₃) 常田本町 (P₄) 上田高校 (P₅) 上田城址 (P₆) 生塚 (P₇) 秋和 (P₈) を結ぶ線が最高線で、これが用水堰の微分水嶺をなしている。南方の常田地区では条里水田用水堰の水の及ぼざる非水田地帯となっており、踏入から繊維学部・藤ノ森に亘っては土師須恵の土器の出土おびただしく明らかに居住地帯であったことを物語る。又北方の常磐城地区では条里用水路の幹線の秋和堰が矢出沢川と平行しつつこの最高線を通過させて全面水田化しているが、尚秋和以西の高地は水田化せず、宮原地籍には古墳も存するのもここが微高地で水が行かぬためである。

常田・常磐城共に城下町形成期においてこの最高点を結ぶ線が北国街道の通ずる所となりここに移って町造りをしたのが前者では常田・踏入、後者では鎌原・西脇・生塚・秋和であった。

イ 自然堤防地区上の城下町上田

上田築城と城下町形成程人工的ではあるが地形に大変化をもたらしたものはない。本丸の土壘の高さと濠の深さを加えれば優に10mあって段丘崖高に略等しい。勿論河川の造る侵食もあったが、ある所は埋められ、ある所は拡大され、その移動も行われた。最も大きな移動は矢出沢川と蛭沢川の付替工事であった。

上田城を中心として河系をみると北に一直線に矢出沢川を配し、その西に矢出沢川東に蛭沢川が配されて如何にも左右対照的に外濠的役目をしているが、これは自然の河谷でなく人工と思うに充分である。

ウ 矢出沢川の流路

前に矢出沢川 (YA) は下流で諏訪部広谷をつくりその連続の二ノ丸に当る濠がその延長であることを述べたが、更にその延長は紺屋町と木町の間に通つて瓢橋 (国道にかかる) に及びその上流部は現矢出沢川のコースそのままと考えられる。

阿夫利橋はかつては黄金沢の合流点であり、黄金沢の押出で川を南方に圧する力も加わっているからでもある。尚矢出沢川の洪水のときにはこの橋あたりから柳町を

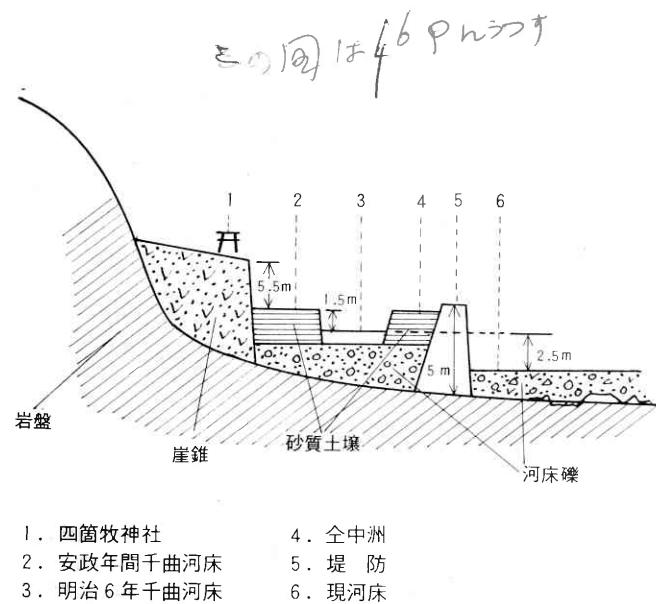
横切って前記の木町・紺屋町間に押入るをみる。さて矢出沢川の現コースは如何なる線だろうか。常磐城条里水田地区を灌漑する用水堰はこの旧矢出沢川からとり入れられていたにちがいない。しかもこの幹線水路は自然堤防区の最高点を通過させているので現矢出沢川筋こそ条里水田用水堰筋であったと考えられる。

工 蛭沢川流路

伊勢宮・願行寺辺は
南の自然堤防地区と北
の矢出沢微扇状地との
縫合線の東端に当たり東
部低湿地帯の唯一の排
水口に当たり、蛭沢川も
此処に落ちて來るのは
自然的である。ところ
がここから弁財天社妙
光寺で向を北々東に變
え、原町土橋・木町橋
を経、更に北に向って

矢出沢川に合流している所は等高線と並行してほぼ水平に近く川巾も5~6mと広まり且つ流れも緩やかで明らかに人工の掘鑿と思われる。

尚真田氏の後上田藩主となった仙石氏の初期の上田城下町地図によると蛭沢川は第16図の（H₂）と（BH₃）の線となっている。（BH₃）の部分は寛永3年掘割と記録されているので、当初は（H₂）のみで尚それはH₀に延びている。この蛭沢川の流路をみると尚更人工だということが明らかである。すると元の自然的流路はいうまでもなく自然堤防地区と矢出沢微扇状地との縫合線上の最低線なのであった。（H₁）弘化4年の新堰掘廻しの地図でみると願行寺・弁財天の二カ所から取水し伊勢町・相生町・弁天前通りを経て原町を通り追手町の濠を潤し、続いて丸堀御作事場の東の古堀地籍から元北大手駅に続く堰があり、その上流部は原町と海野町の境界とされており、原町を横切る所が境町とされている。そしてその下流部は今尚上田城下町全体の



挿図 第17 上流の小牧四箇牧神社付近の断面図

一大排水路としてつぶすことの出来ぬ重要な役目を果している。この線こそ蛭沢川の元の流路であった。これを築城に当って現流路に移し下流は矢出沢川の旧流路を横切って（紺屋町の南方50mの低地）から前記した二ノ丸濠に落し、以って城濠の養い水とした。はるばる北廻りしたのは濠水の調節用として排水と流入の両路が必要であったからで排水用として H_0 がつくられたのであろう。ところが H_0 の排水はうまく行かず（地形高く距離長い）これに代って H_3 がつくられたと考える。 H_0 の部分は恐らく小溝でその後も存したであろうが水は當時流れなかった、現在は局部的に用水路があるに過ぎない。

矢出沢川に蛭沢川を直角に切って落した理由は蛭沢川の水が豪雨に際して城下町や城濠に溢ふれることから免れるためであろうが、これを可能にしたのは新矢出沢川の下刻作用が進んで蛭沢川床より低まったためであり、且つこれは常磐城水田地帯の灌漑用水をも安全にした効果は大であった。 H_2 の部分がいつ壊滅したかは不明であるが弘化の地図にはない。明治中期にはそこに自然流の小流があり當時水があって日常用水として利用されていた。又北大手駅付近はヨシやあしがしげり、ここに小豆橋が架けられていた。現在も僅か乍ら自然流をみる。

オ 上田城址と城下町地域

ここは築城と城下町形成のためその当初最も人工の加わったに違いなく且又長期の歴史時代を通じての都市のこととて、その後も人工が加えられた所で微地形上の原形も前記のように漸くにして探求出来る次第であって仔細のことは不明の点が多い。然し城下町形成以後の上田町は大きな天災地変もなく旧体を保持して今日に来ている。その町割と用水堰のあり方は条里区画線やその延長とみられる何物もなく、新規に造られたものであった。自然堤防上最微高地で最も巾広い部分であり用水堰も來ていなかったことから手筒山・常田自然堤防地区と続いて水田地帯ではなかったと思える。然らば居住地帯であったか原野であったかは地下にその遺跡でも発見されぬ限り何ともいえない。

(5) 川西沖積氾濫原

ア 概 説

千曲川が上田盆地を神川合流点から塩尻の岩鼻に至る9kmの間にⅡの段丘崖に挟まれた紡錘形に横わる沖積氾濫原Ⅲがある。この氾濫原も微地形的に観察すると自然堤防地区(ⅢB)と後背低湿地区(ⅢB')の旧氾濫原と歴史時代に入っても尚洪水氾濫を繰返し河道の変遷唯ならなかった現氾濫に大別することが出来、更にⅢB'の上には洪積紀から引き続き今日まで繰返し形成されて来た小牧山塊、上田原段丘下にみられる扇状地群がある。

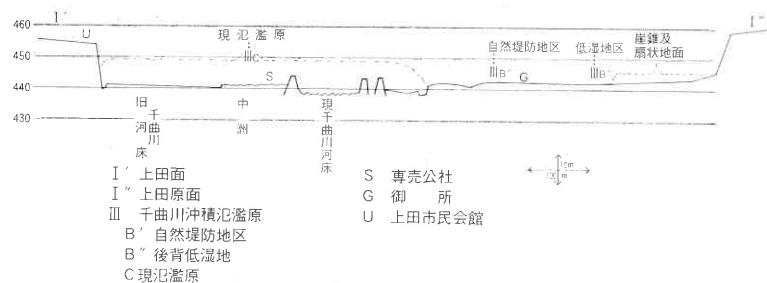
イ 上流の小牧付近の峡隘

ここは紡錘形沖積氾

濫原の西端閑門部に当たり国分段丘面との間を峡谷性をなしている所である。千曲川床には角礫凝灰岩・砂岩礫岩が随所に露出し国分段丘と連なった岩石段丘をなし、河も分流でなく一本に流れ南方の小牧山麓を側方侵食をしつつ下刻をして来たと共に下流氾濫原への方向転換の元締役をして来た所といえる。

(a) 小牧の段丘地形

対岸の国分の見事な段丘地形に対しここにはこれに対比する段丘がみられないのは千曲川が時を経るにつれ南下し小牧山麓を侵食して壊滅してしまったからである。即ちⅠ・Ⅱの面はここにはみられず僅かにⅢA面がみられる。これも古くから成生した小牧山地からの谿谷の押出崖錐的扇状地におおわれ、そのため存立し得ているのである。



挿図第18 上田千曲川沖氾濫原横断面図

自然景观分区图北Ⅲ(面丘段丘陵带)。小块的风入孔分布在丘陵地带,丘陵带高5~4m,谷地前部高2.5~3米,地面为砾石带,砾石带高5~4m。

帶狀地圖列乙之二。

下流の自然堤防地区 (III B)

兩道の移動 (q)

三岁所生之小牧集落の故地の一部をもたらす伝承である。

を持って現河床に接する。更にその下流の小菅訓導碑（H₂）で二分し、一は河崖となつて上田橋西方で消滅し、一は現千曲川堤防から離れて西に延び中ノ条の千曲高校付近まで漸次崖高4m～2m～1mを以つて続きやがて消滅する。ここは昭和初期飛行場とされた際、地ならしされたので微地形も殆んど失われ不明であるが中ノ条、下ノ条の古の話によれば下ノ条集落北部の小崖（1m以下の）に続いたらしい。そしてこの線から以南は歴史時代に入ってからは洪水の被害を受けなかつた地域とされる。但し寛保の大洪水などは例外であり、又御所集落の北側にも明治31年の大洪水のとき一分流として河道となつた低地帯がある。又この自然堤防地区の最高点も上流部の諏訪形ではこの段丘崖の直上の荒神社（H₁）から小菅訓導碑（H₂）上田橋（H₃）と河岸であるが下流では段丘上から南の現御所から中ノ条を貫ぬく県道上田上山田線となりこれより不明確ではあるが下ノ条集落中央部に及ぶ、實に自然堤防上こそは集落立地点であり、これを結ぶ道路の通過地となっており、御所、中ノ条ではこの段丘崖と最高点の中間から弥生土師類が出土し古代集落が河岸の微高地を選んでいることがわかる。

さてこの段丘崖であるが上流部では直接現千曲川に接してて實は河崖（河岸）である。この崖より下流に続く段丘崖もかつては千曲川に足下を洗われていたにちがいない。するとこの崖とその高さは千曲の側方侵食と下方侵食の結果生じたものであるから元はもっと北方まで自然堤防地区は広がつてゐたこと、更にはⅢcの河原も対岸塩尻地区にあったことが想像される。同様下流の中ノ条、下ノ条においても北方に自然堤防地域が広かつた。そして千曲川が川東（川の北岸地方）のⅢc面を分流してゐたことであろう。1583年上田築城時代は千曲本流の尼ヶ淵はこの城の直下にあったことは記録にもみえる。小牧や御所の地籍がこの川東地域にあつたり中ノ条の古集落がはるか北方の現在堤防付近にあり砂漠のような砂原から古土器類が出土する所以も了解出来る。

エ 現氾濫原（Ⅲc）

小菅訓導碑（H₂）から始まり御所、中ノ条、下ノ条と下流に行く程広まる。前記したようにここはかつての自然堤防区が氾濫原となつた所であるが段丘崖が低く、又

はこれを欠くのはここが侵食よりも堆積が行われた結果である。（上流部では侵食をみるが）下ノ条では地下1mの所に古い水田土があるといい、「砂入り」という地籍は純粹な砂層50~80mの厚みを持っている。それでも現在の堤防付近には“天下ヤドリ”（テ）と称する古い堤防があり、現千曲川床面はこの地面よりは3m低く、近年の千曲川床は低下していることを示す。

オ 後背低湿地区とこれにのる扇状地群（ⅢB'）

ここは自然堤防地区と上田原段丘崖の中間に当り元来広い範囲を占めていたが小牧山塊より流下する大小諸河川の押出扇状地のため著しく縮少され、最低線もこの中間部になっており、この低湿地の遺跡として女夫池（もと二つあったが今は一つ）中ノ条西方の湿地帯、下ノ条にはゴハンショ池、源五郎池がある。この低湿地帯の残存部分こそ条里遺構の残存している所である。

さて、ここに扇状地の発達をみると千曲川がかつてここを流れていた時代が終りをつげて、流路を北方川東地方に移動してからだということが出来る。もし洪水時にでも千曲の流れがあったとしたら、これら小扇状地の押出物は千曲の水流に押流されて形成出来ないからである。

扇状地中最も大きい金昌寺沢扇状地（^モ面上には古墳がある。（尚上流の谷の中にも二基あり上の台地にも一基ある）そしてこの屋根石（蓋石）が扇状地面と等高で露出しており、その傍を6ヶ村堰が掘鑿されているをみる。するとこの扇状地はすでに古墳築造以前に成立しており、然かも6ヶ村堰開鑿當時迄にはこの屋根石まで扇状地土砂に埋積され円墳としての小丘の形態を失っていたことになり、この扇状地は存史以降も生長し続けて今日に来ていることを物語る。今日でも諏訪形では水害といえば金昌寺沢の押出水のことで窪田地籍を中心とする低湿地帯が沼地化するを憂えたのであった。尚6ヶ村堰もこの土砂の押入るを恐れ、豪雨の度砂止め作業に従事したのであった。この付近の字名を「砂止」という。以上のように千曲川の広大な氾濫原中最も早く安全化した低湿氾濫原であったことが条里水田を可能ならしめた原因であるが、この押出扇状地に条里水田も埋積されているではないかと思わせる。

最近県営水道浄水場がここに設置されるとその排水をかねて新たに暗渠排水路が自

然堤防地区をくぐって千曲川に出されている。又中ノ条低湿地帯でも新たに暗渠排水路が（御所・中ノ条境界線上を千曲川に排水）出来た。

下ノ条方面ではこの低湿地は明瞭でないが「フケ田」なる地籍には二つの池があり尚鯉座川の村内沿岸は湧水氣味で井戸が極めて浅い、地下3mからは流木やヨシの茎など出るといい、この川の自然流なることと合せて古くは低湿性であったことを暗示する。然し崖錐がよく発達し最低線のところは鯉座川の流域となっていて低湿性でなくなつて来ているのは明らかに鯉座川が侵食を回春して峡谷状の田切地形をつくって排水路の役目を果して来ているからである。鯉座川の末流部分は浦野川の旧流路に当たり、この浦野川が堆積でなく下刻侵食して排水をよくしているからである。

カ 浦野川の流入

産川と浦野川が合流してこの氾濫原に出ているが、ここにはその押出扇状地や天井川の形成をみないのみならず、むしろ下刻侵食してこの河床の方が低い。鯉座川におちる各堰もこの川をこえて対岸の山口集落に導入されるのはそのためである。山口部落へは別にこの浦野川水系から取入れる堰がある。近年この堰水を安全にするため堰口の直下にダムを建設した。このためダムの直上では河床高まり下ノ条耕地は満水の場合氾濫の憂えを生じている。

然しかつてはこの浦野川もここに三角洲的堆積を行い千曲川と共にこの氾濫原を作り低湿性から救ったに相違なかった。それが地盤の隆起から侵食力が回春して下刻するようになった。その回春の基はいうまでもなく浦野川の注入する千曲川の河床低下にある。

この浦野川の左岸に天白山が聳立しその山頂に須々岐山神社という下ノ条の氏神が鎮座し、その麓に古屋敷と名づける地名の所が下ノ条の故地といわれる。条里水田開墾によって下ノ条は現位置に移動したかを思われるが、下ノ条地籍は上田原段丘崖の崩壊（人工も加わる）千曲川の氾濫による堆積、鯉座川の侵食、これに浦野川の氾濫も加わり条里も相当乱されたものと思われる。

(6) 川東（川北）氾濫原

条里遺構をもつ上田面直下に当り且川西氾濫原とも密接な関係にあるこの氾濫原についても微地形的研究ではふれざるを得ないので一言する。先づ第18図により大観すれば川東氾濫原が川西に比して低いことが目につく。

川東現氾濫原と現千曲川との河崖をみると上流の天神堤防、煙草専売工場付近に2～3m崖高を持つ一見自然堤防的微高地があるが連続せず切れておりその切れ目が用水路の上げ口に利用されて来た。下流の塩尻方面では現堤防外に1～2mの微段丘があり、その間が荒地となっている所が続き、最下流の中島から塩尻岩鼻の間には右岸に川に平行した二つの段丘崖がみられ、1は下クネ堤防がのり崖高1mなるも川に近いものは下流程崖高大きく2～4mあり、その間は最近まで荒涼たる河原であった。以上から河岸にある微高地は中洲であり、この氾濫原上の高度は現河床とほぼ等しいこと。下流に至っては現千曲川の下刻営力が盛んに行われて来たことが推察される。

上田築城時代千曲川は上田段丘崖の直下を流れていたことは前述したが、尚この城櫓が築城当時崖から15間（約27m）離して建てたという記事がある。然るに現在は東櫓が1.2m、西櫓は2.9mに過ぎず、この崖が崩壊が激しかったことを示し、この崩壊も千曲川の側侵食によることが知れる。又寛永8年（1631）千曲川大洪水で地形が変って尼ヶ淵の水枯れ、櫓下から7間（12.7m）で水を汲めたが9間（16.3m）となつたという記事がある。この9間は先づ尼ヶ淵の川底に近いので凡そこれが段丘崖の高さということになる。現在のここの崖高は14.8mであるから川底はその後河道がここから離れ逐次埋まったと考えられる。千曲川が現在のようにこの段丘崖から離れて盆地中央部になったのはいつ頃か、この決定は俄かにいえないが文政年間の地図をみると先づ現状に近く舟網用水路が旧千曲川流路になっている。よって江戸中期頃から南に移動し始めたと考えられる。それは千曲川が氾濫原上をあるいは右にあるいは左にと曲流し分流していたものが川の下刻が進み次第に水勢が強まるに従い直線的流路にまとまる傾向が自然的にあるが、尚城の段丘崖の崩壊防備のため天神堤防を築いて川を中央部におったためでもあろう。ために川は南下し御所・中ノ条方面の河岸をはむこととなった。さて下流の塩尻方面の氾濫原をみると最低線は段丘崖下から上塩尻の

押出扇状地の尖端部元宿の間を通り下塩尻の山麓線と連なり、現在舟網用水路の通過線となっている。これについてでは欠口用水路の通過する国鉄西上田駅と新屋・中島間地帶で前者と共に旧河床の跡の所で後背低湿地帯といえる。これに対し中島・新屋を連ねる線の所が微高地をなし中洲として成立したものであるが今は自然堤防地といえる。この氾濫原に条里区画が行われたか、条里水田が存したが流亡してしまったものか、俄かに答え得ないが、分流式に流れ洪水毎に流れを替え、中に島状・半島状の中洲のあった所は古代の小集落が小耕地を耕して生活するの便はあったが、全面的に広範囲に亘る条里区画は水の制御力を持たなかった時代には不可能と思われる。

3 水系・灌漑用水分布

ア 上 げ 沢

鳴沢地籍にて神川より取水し、取水口の堰巾0.5m、深さ0.3m、黒坪集落で巾1m深さ0.5mの用水堰である。染屋台地の段丘崖下に沿って西南に流し上沢沖地籍に至り、ここで大屈曲して流路を北西に転じ末流は干池堰となり常田堰に合流している。灌漑範囲はローム層よりなる旧神川扇状地上の上沢沖、干池地籍の水田地帯で田反別7町5反6畝26歩（長野県町村誌）となっている。枝堰は5本、その流末は常田堰と久保堰の開鑿以前、裏沢、仁王堂、中小路、堂前、堂裏、梨ノ木、東沖等の地籍まで達していた。（図版第5図）

5本の枝堰中最初に分岐するものは、上沢沖地籍の急傾斜面を流下して中坂に至り更に国分寺史跡公園内を貫流して南大門を経て東沖地籍に達していた。中坂と南大門において各々常田堰、久保堰の流路が大きく屈曲しているが、この屈曲はここを流下した上げ沢よりの堰が段丘崖に刻した侵食谷が形成され（第19図）後に常田堰、久保堰がこの侵食谷を通過するため屈曲したものである。この堰の取入口は巾0.5m、深さ0.3mの細流であるが、常田堰への落口には縦横0.2mのコンクリート製樋^{とよ}が見られる。第2番目に上げ沢より分岐する枝堰の取入口は巾0.4m、深さ0.4mで常田堰への落口には直径0.1mの土管が入っている。これは細流の枝堰であるが落口に樋を埋設しなければ常田堰の堰土手を破損するおそれあることを示しており、常田堰開鑿以前急傾斜面を流下しながら段丘面に深い侵食谷を形成したことを傍証している。同様な侵食が南大門の久保堰の屈曲形式にも認めら



插図第19 上 げ 沢 侵 食 谷

れるが、ここでは中坂より流下した、かつての流路は消滅している。しかしここへ流下した中坂の堰の侵食力は相当強いためにこの地点での久保堰は急に巾 1.1m、深さ 1 m となっている。尚下堀の東沖地籍耕作者は干魃で水不足の時は中坂の取入口まで水を落しに行ったとの伝承も、この堰筋がかつてここへ流下したことを傍証している。更にその他の枝堰も常田堰開鑿以前には仁王堂、中小路、堂前、堂裏地籍へ流入していた。このことは常田堰への落口と落口に続いていたことを実証している常田堰よりの取入口とが各々相対していることや、落口で常田堰の流路が屈曲していること等により明らかである。上げ沢の末流は干池堰と称呼され常田堰へ合流する地点で巾 0.6m、深さ 0.8m、水深 0.15m を示し常田堰開鑿以前は梨ノ木地籍に流入していた。

ここでも常田堰への落口と同堰よりの取入口が相対している。(第20図)

以上、上げ沢流路の検討により上げ沢が常田堰、久保堰より先に開鑿されていたことを明らかにした。更に干池の称呼をもつ湧水池について、国分寺の古老は「直径 2 m、水深 1 m の池で年中湧水が溢れ、昔は国分寺集落の飲用水に利用した」



挿図第20 常田堰への落口

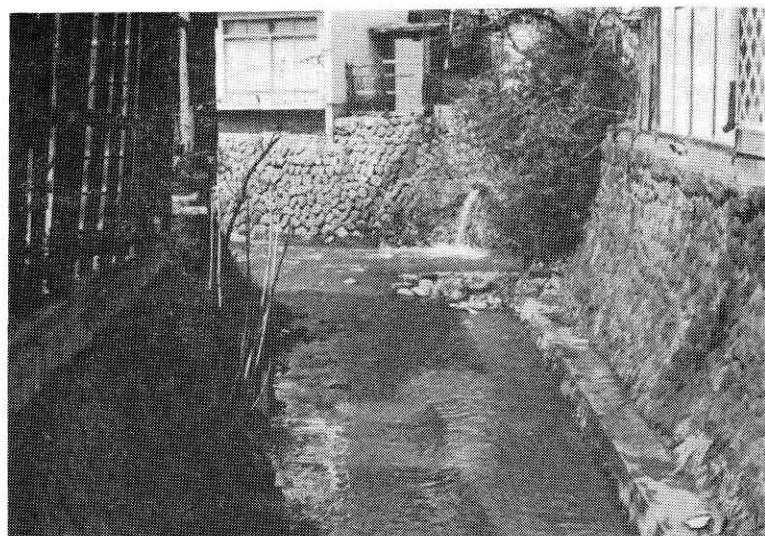
と語っている。現在は枯渇して池跡も認められない状態であるが、昭和49年1月27日の調査では外気温 -10°C 内外であったが、干池近くの溝の湧水温度は 10°C を示し前夜からの湧水は側溝で凍結し、更に道路まで溢れていた。付近はかつて樹木の繁茂していた場所であったが、今は木立 1 本もない高燥な旧神川扇状地面である。しかも11月以降異常乾燥続きの条件下で、なお少量の湧水が存在し道路面に溢れていたことは、かつて豊富な湧水があったことを示している。国分寺古老は干池堰は上げ沢より古い堰であったとの伝承をのべている。このことは、湧水を導びいて最初に干池堰を

開鑿し、堂裏、梨ノ木地籍の飲用、灌漑用に用いたが、更にこの湧水を補強するため上段沢を開鑿して神川より分水したものである。ちなみにこの地籍からは多量の弥生・土師・須恵器が広範囲に出土しているが（上田市埋蔵文化財調査資料）この出土地域は上段沢の水なしでは生活不可能と思われる高燥な第2段丘面である。

常田堰より取水している上段沢の水利権をみると、昔から如何なる渴水期でも常田堰の水を上段沢に取水できる権利があり、これに対して常田堰は何の文句も言えない水利権関係が存在していた。また明治32年常田堰関係護岸工事の際、その費用負担に関する国分区保存文書に「上段沢堰 7町5反6畝26歩（ $\frac{1}{53}$ 反歩につき53錢掛）此金40円也 但上段沢堰は当然割賦を得へき者に無之 現在使用の義理合を以て 右堰掛に於て金額40円を今般に限り義捐するに協議済」とある。以上の2例は上段沢堰が常田堰に対して優位の水利権を持っていたことを物語っている。つまり上段沢堰は常田堰開鑿以前から神川を分水して上段沢、堀、国分寺の各集落へ飲用水、灌漑用水を補給するために開鑿され、常田堰は上段沢堰筋を後の時代に拡張して開鑿したものである。

イ 常田堰

笛井にて神川を分水し巾1.6m、深さ0.8mの堰筋は染屋台地の段丘崖に沿って殆んど直線状に西南し、台地突端ぐんじょう地籍において大きく屈曲して北北西に転じ、更に染屋台地の段丘崖下をほぼ北進して常田池に向い、それ以下は高野委員による第2段丘面の後背低湿地帯を蛇行して市街地の上紺屋町境にて矢出沢川に合流する。（第21図）合流点における沢巾5.6m、深さ2.8m、水量0.619m³/s、流速0.59mである。灌漑反別は現在78.4ha（昭和35上田市農政課調）であるが耕地の大部



挿図第21 蛭沢と矢出沢の合流点

分が住宅地化されなかった明治初期は、国分村分 97町歩（長野県町村誌）常入村分101町歩（長野県町村誌）合計灌漑反別約 198町歩と推定される。この堰は染屋台地より流下する岩門堰、笛井染屋堰、新屋堰より先に開鑿されたことは、以上の各堰の末端が A₁から A₁₉までの地点でことごとく常田堰へ合流していること、同じく染屋台地より流下する長福寺沢、堂沢、不動沢が常田堰の主要枝堰である境田堰（上堰）を上樋で越え、境田堰が底樋で通過していることから明らかである。常田堰の開鑿は神川よりの取入口から矢出沢川の合流点まで同時期に全面開鑿されたものではなく、上田城築城による天正11年（1583）の常田堰大改修まで含めると前後3回の開鑿であったことが認められる。第1回の常田堰開鑿は、前述の上げ沢堰の堰筋を拡張して、すでに上げ沢堰が灌漑していた上沢・国分寺・堀の灌漑用水を補強すると共に高野委員による第2段丘の踏入・常田を開拓していることが用水堰分布網（図版第5図）より認められる。

常田堰と黒坪村との関係をみると、黒坪村へは3本の枝堰が流下し、常田堰による灌漑田反別1町4反7畝21歩である。明治32年常田堰関係護岸工事の際、その費用負担に関する国分区保存文書に「黒坪組1町4反7畝21歩（^{1反歩につき}_{1円49銭5厘}）この金22円8銭1厘 但黒坪組は当然割賦を受くべき者に無之くも、現在の該水使用の義理をもって国分全体の平均割を義捐することに協議すみ」とあるごとく、常田堰との関係は明治32年までは水利費を支払っていない。黒坪古老も同じ伝承を語っている。堰潔いも約30年前より全員参加したが、以前は関係する耕作者のみで行ない、常田堰の悪水を笛井で払う責任のみを持っていた。黒坪村にとって常田堰は生活水が主であった。前述のように常田堰は染屋台地の突端ぐんじょう地籍で大屈曲しているが、ここから常田池に至るまでに大小16本の枝堰が分岐し、上沢・堀・国分寺・踏入・常田の各集落へ流下している。特に上沢・堀・国分寺の古田地域である裏沖・仁王田・中小路・堂裏・梨ノ木・道場・東沖・明神前・西沖等の地籍では、以前から上げ沢堰の水を利用していた一部の水田もあったが、常田堰により開田が進むとともに豊富な水で灌漑は安定したと推測される。

踏入村杉並木植付御改図（第22図 文化9年申7月 平尾さと氏所蔵）には踏入へ流下する常田堰の枝堰にはすべて小川と名称が記入され、この内2本の中心堰と認められる小川は特に強く表現

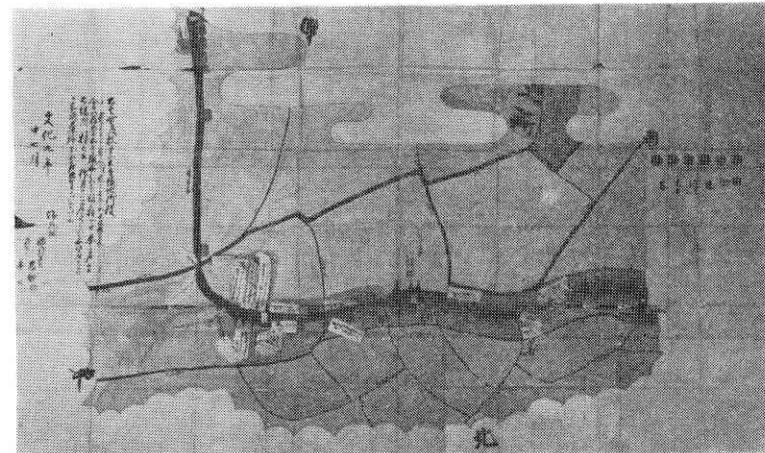
されている。小川の名称は現在踏入の古老も伝えていないが、古地図から判定して、その一つは貝の川(万所堰)他の一つは踏入堰である。貝の川(境界の川の意か)と称呼されて

いるかつての小川は第

2段丘上の方形地割に沿って何回も直角に屈曲して最後は段丘崖に侵食谷「狐沢」を形成して段丘下の前川に合流している。取入口の鉄製の門扉で巾2m、深さ1さ1m中流では巾1m~1.2m、深さ0.7m~1mを示し決して小さい川でない。(第23図)侵食谷狐沢では目測で沢巾約30m、深さ約15m内外であり、第2段丘面開拓の中心用水堰として長年月多量の水が流下したことを実証している。(第24図)

なお隅田地籍でこの小川から分岐した流路は捨空寺沢に流下した。

この捨空寺沢は上流が市街化、工場化されて流水一滴もなく、汚物の捨場と化した死の沢であるが、かつては方形地割に沿って豊富な水が流下したことを物語り、段丘崖に沢巾15m、深さ約5m内外をもつ懸谷を残



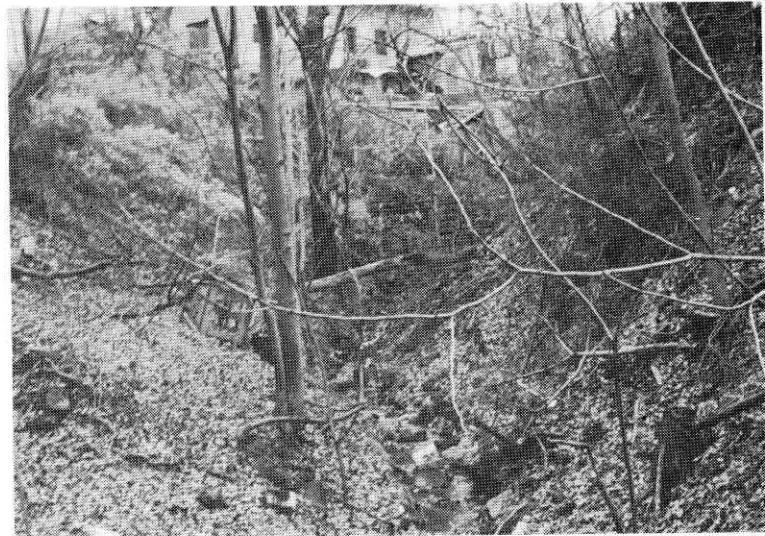
挿図 第22 踏入村と小川の古地図(文化9年)



挿図第23 小川の流路

している。踏入には上流に小川、下流に踏入堰と記されている堰筋がある。この堰は踏入集落成立に關係のある用水堰である。2m~3mの比高をもつ藤ノ森地籍の段丘

縁辺に続く微高地上を流下して常田新町に至るが、取入口は巾 1.2m、深さ 0.9m、水深 0.1m を示し、取入口での取水方法が原始的である。藤ノ森地籍で巾 1.3m、深さ 0.5m、踏入集落で巾 0.7m、深さ 0.4m を示



挿図第24 狐 沢

している。この堰より分岐する小流路はそれぞれ東西方向の方形地割線上に開鑿されているが、踏入集落内では微高地上を極端に小さく蛇行して末流は狐坂地籍の水田を灌漑し、最後は狐沢に入る。この外の小川も流末はみな段丘下の前川へ流下しているが、それぞれ小懸谷を段丘崖に刻して流下している。なお染屋台地の段丘下にある湿地水田帶の山根地籍には山根堰が 2 本開鑿されている。

次に小川の名称について検討すると、古地図に小川と記されている貝の川、踏入堰は前述のように決して小さい川ではない。おそらく古い川の意味をもつこの川を小川と記したものであろう。更埴市では古い千曲川の流路を「こちようま」と称呼しているが中世以前に開鑿された常田堰を徳川末期にはすでに「こ川」と称呼していたと認めたい。小川の灌漑範囲を万所・藤ノ森・堂ノ木・柳町・古展敷・隅田・志きの三郎・宮前・狐坂・前田等の微段丘下の水田地域と踏入堰が灌漑する微段丘上の西東田・上町田等の地籍である。以上の広大な灌漑範囲は常田堰が最初に開拓した地域であり常田堰の開拓地域というより、むしろ小川による開拓地域と呼ぶのが妥当であろう。常田堰が最初に開鑿された時期を推定すると、先ず上げ沢堰より後の時代であることは前述の如く明らかである。次に信濃国分寺の守護神である八幡宮本殿の裏側を流下しているが、堰筋は本殿建築物を明らかに避けて急角度で屈曲しながら迂回していることは、本殿鎮座より後の時代の開鑿であることを証明している。(第25図) なお踏入

堰は藤ノ森地籍の古墳（上田市埋蔵文化財調査）を屈曲迂回している。更に堂裏・梨ノ木・浦沖・前田・仁王堂・堀・西沖・赤坂・中常田・上町田・下町田・西町田・中村・手筒山・藤ノ森等の地籍には弥生土師須恵の出土（上田市埋蔵文化財調査）

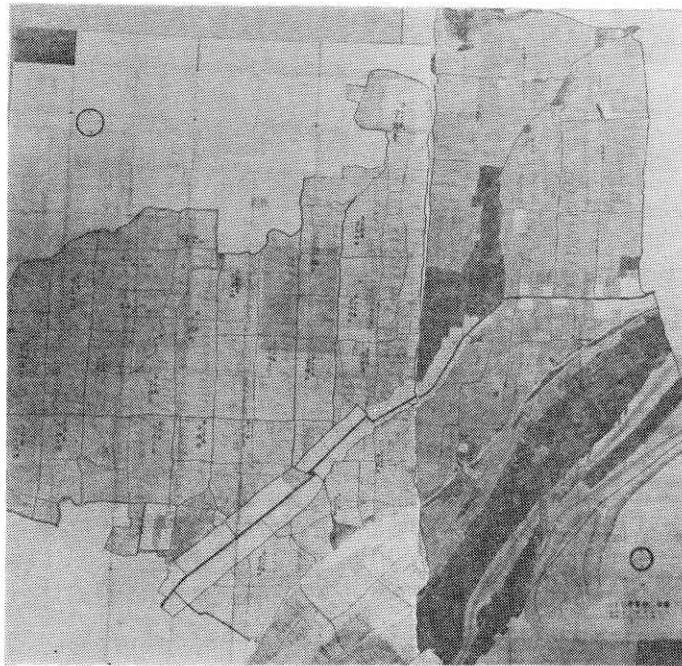
が報告されており、この地籍は上げ沢堰・小川の水なしには絶対に生活不可能である高燥な第2段丘上であるため、これらの地籍の出土品は小川開鑿時期を推定する基準となる。

次に第2回目の常田堰開鑿時期について検討する。小川による灌漑時代の残水は常田池以下では悪水となり、自由に蛇行して末端は千曲川に合流していた。境田堰・蛭沢・荒堰は袴田地籍を扇の要にして高野委員による後背低湿地に広がる水田帯に向って、鳥趾状に展開し、その細流は東西9本、南北7本の整然とした方形地割線上に開鑿されている（第26図踏入古図）この範囲はすべて市街化され、方形地割や堰筋はかつてのおもかげを街路と排水溝或いは町用水にとどめている。

境田堰は市街地の中に埋没して殆んど堰筋が消滅している。しかし染屋の古老によると「境田堰は長福寺沢をA₂₀・堂の沢をA₂₁・不動の沢をA₂₂の地点において底樋で横断し、流末が押出川扇神地の南限付近まで達し、その先は市立第一中学校の敷地にあった水田まで灌漑した」と語っている前述の如くA₁₀～A₁₉の地点では染屋台地から流下する沢や小堰がすべてこの堰へ合流していることと相まって境田堰の開鑿は染屋台上の用水堰より先に開鑿されていたことを実証している。明治12年頃の神科村之内大字古里第35番字愛染全図によると、長福寺沢との交点A₂₀では長福寺沢の川巾1.5m、境田堰の巾1m、堂の沢との交点A₂₁では堂の沢の川巾3.5m、境田堰



挿図第25 国分八幡宮本殿を迂回する常田堰



挿図第26 踏入村古地図

巾1.5mを示しかつての境田堰の規模が相当大きかったことがうかがわれる。なお境田堰は上境田・下境田地籍まで開田するため矢出沢川扇状地末端までのびている。そして押出川が境田堰の堰筋を避けてこれと平行流路をとりながら巾2.2m、深さ1mで蛭沢川に合流しているが、ここでも境田堰が押出川より先に開鑿されていたことを示している。矢出沢川の谷口に形成された微扇状地には、矢出沢川に巾0.6m、深さ0.5mの取入口をもつ坂井田堰が開鑿され、方形地割に沿って水路が整然と開鑿され末端は押出川へH₁～H₈の地点で合流している(図版第5図)の扇状地開拓は坂井田堰の開鑿で行なわれているが、合流点の形からみて、押出川より後に開鑿されたことを示し、しかし坂井田堰は水量が乏しかったため極めて小範囲の開田で終っている。若し坂井田堰が、境田堰より先に開鑿されていたと仮定すれば、矢出沢川扇状地末端である上境田・下境田地籍は坂井田堰取入口から近距離でもあり、当然坂井田堰の水で開田されていたはずである。そして境田堰は南から北へ向って無理とも認められる長

い堰筋を開鑿することや、3個の底樋まで設置する必要がなかったであろう。なお長福寺沢・堂の沢・不動沢・油沢等は末端がいづれも蛭沢川に合流しているが、方形地割の線にきちんと流路を組みこまれていることも、これらの沢水はこの地籍の方形地割成立以後に流下して来たことを実証している。境田堰による開拓は樋下・上向田・下向田・蛭沢・西小深・東小深・上境田・下境田地籍である。

蛭沢川は後背低湿地帯の中央をほぼ対角線的に斜走しており上町田地籍で川巾 1.1m、深さ 1m、蛭沢地籍で巾 3m、深さ 1.5m、弁天橋で巾 4.4m、深さ 2m、水量 0.237m³/s、流速 0.36m (昭和49.2.10 調査) である。蛭沢の名称は堂の沢へ常田堰が合流する地点で「是より蛭沢」と記してある (嘉永2年城下町図 高野豊文氏所有) 現在常田池以下長福寺沢との合流点の間では自然蛇行で当初からの姿を止めているが、それ以下の流路は改修が加えられ直線的である。現在末端は矢出沢川に合流しているが、自然流路であった時期には弁天橋付近より濠跡と称される下堀の北端を流れる巾 1.3m、深さ 1.2m の溝に至り、清明小学校付近で巾 1.4m、深さ 1.2m、更に百間堀東端付近で巾 2m、深さ 1.8m の溝に連絡していたことが認められ、他のもう 1 本の流路は木町橋から澄川の巾 1m、深さ 0.7m の溝に通じ、玄三山の北側直下を西流して巾 0.7m、深さ 0.7m の溝となり、最後は百間堀東端付近で巾 2m、深さ 1.7m の溝をつくり前述の下堀の溝と合流して上田城の外濠となつた低地へ流入し、最後は段丘崖を侵食して千曲川へ合流したこともあった。

古地図によると方形地割の西を限る堀之内・宮裏・橋詰・金山地籍には一等級の土地でありながら畠地が続き、境田堰は下境田地籍が末流であることは、蛭沢川の灌漑水量に限界があり、これ以上西方地籍の開拓が不可能であったと推測される。なお押出川と蛭沢川の合流点付近では沢の深さ 1m 内外であるが、それより下流では急に深さ 2m を示していることからみて、合流点より下流は侵食がはげしくなり、堰底が深いため枝堰の取入口を設置することが困難となり、従って蛭沢川による水田開拓も不可能であったと推測される。天正11年 (1583) 上田城築城と城下町設置のための用水は蛭沢川上流の袴田地籍で取水し、他方上川原柳町で矢出沢川より揚水していることも、押出川との合流点より下流の蛭沢川は往古から築城当時まで灌漑用のみならず、築城にも町用水にも堰底が深いため利用できなかったことを傍証している。以上は後

背低湿地を貫流する蛭沢川による開拓状況を検討したのであるが、先に述べたようにこの地域の開拓は小川による国分寺・上沢・堀・踏入の開拓より、しばらくの期間をおいてのものであり、前者が高燥で安定した地域であるのに比べて、後背低湿地帯であったことが、開田を遅らせたものと想定される。ちなみに、この範囲の地籍には土師・須恵等の出土品が発見されていない。

次に第3回目の常田堰開鑿史について検討する。戦国期に入り、この地域が戦略上から重要視され、上田城が築城されると共に城下町が設置されることになり、これに必要な多量の水を揚水するため常田堰、矢出沢川に改修を加え、取入口の拡張、堰土堤の補強、隧道工事による新たな取入口設置が行われた。この条里遺構調査は、主として古代・中世の開拓を重点をおき、戦国以降の開拓調査は対象外であるが、古代・中世を検討する手掛りとして、徳川初初期の用水まで検討することにした。天正13年上田城竣工、常田堰ひらかる（小県郡史）とあるが、上述のように常田堰は、すでに小川時代の第1回の開拓引続き境田堰、蛭沢による第2回目の開拓が行われたことが明らかにされた。前掲天正11年の「常田堰ひらかる」は、新たに、この時現在の常田堰が開鑿された如く記されているが、実態は中世以前から方形地割線上に沿って開鑿されていた素朴な小規模とも言える常田堰に大工事をほどこして、現在あるような姿に改修したことを「常田堰ひらかる」と記録されたものと認めたい。

城の濠、武家屋敷、ならびに常田町、横町、本町、海野町、伊勢町、相生町、袋町その他の町々の用水として荒堰が最も重視されたことが、この堰の名称・規模・分水系統からうかがわれる。更にこれを補強したと認められる堰として、桜町地籍にある「しいのみ園」（東部保育園）の南側を流下する用水堰が挙げられる。荒堰の称呼は戦国期に開鑿又は大改修した用水堰名であることは、ここ以外では南安曇郡下にも2堰の事例があり、いづれも堰巾2m以上の規模をもつ大堰である。ここでの荒堰も往古から開鑿されていた方形地割線上の堰を大改修したものであろう。袴田地籍の水田中に常田堰本流の堰筋跡が蛇行しており、かつての堰巾がそのまま水田となって残っている。この蛇行水田地点のすぐ上位置から、荒堰は常田堰本流より分岐している。想うに、ここで分岐していた往古の素朴な小堰に大改修を加え、多量の水をこの地点で揚水した結果、常田堰本流の流路が変更され、この部分が枯渇して水田化したもの

である。そのため無名だった小堰も改修されて「荒堰」と称呼されることになったものであろう。荒堰は袴田地籍の分岐点から帰り石地籍までは方形地割の線上を西方に直進し、帰り石地籍で大きく2分し、一つは信濃大宮神社境内外側で巾2mを示し、ここから直角に左折し、更に右折して常田町の中央を北西方向に流下する。横町に至って更に2分し、上田高等学校の濠に向うものは巾0.8m、深さ0.7m、上堀に向うものは巾1m、深さ0.7mの用水となっている。(図版第5図)

一方、帰り石地籍で分岐して北方に直進するものは巾0.7m、深さ0.6m、更にしいのみ園南側を流れる巾1m、深さ0.6mの堰と橋詰地籍で合流し、ここでは巾1.4m、深さ1mの大規模用水となり、金山地籍を屈曲しつつ貫流して下堀に流入している。上田高等学校の濠ならびに上堀へ導びくために開鑿された用水堰と、帰り石から橋詰、金山を通過し、しいのみ園南側の用水堰を合水して下堀へ導くために開鑿された用水堰とは、他の市街地内を流れる用水堰と比較して堰巾、深さ共に大規模で、明らかに城下町設定のため荒堰を幹線水路にして、往古の方形地割線上の用水堰に大改修を加えたことが認められる。

用水路の方向が方形地割線上に沿って東西又は南北方向に開鑿されているのに対して、前掲の流路が北西方向に流下していることもこの時の改修を傍証している。

ウ 久保堰

黒坪の宮前地籍より神川の水を取水して南流し、国鉄信越線を底樋で横断した後、国分寺史跡公園が立地する第3段丘縁辺に沿って上沢、下堀を通過し、流末は巾1m深さ0.45mで枡網用水に合流している。昭和42年頃、神川の久保林橋の下より取水しているが、往古からの宮前地籍で取水した。旧取水口は巾0.9m、深さ0.6mの素朴な石組水門で灌漑反別9町7反歩(上田市農政課)である。灌漑範囲は黒坪の久保地籍上沢の前田・松原・川原地籍・堀の東沖・明神前・西沖等の地籍である。この堰の約70%は上沢で灌漑し、残りを堀が用い管理の責任は上沢が行っている。堰渫いは南大門より上流取入口まで上沢が行い、それより下流は下堀で行う。黒坪は以前堰渫いに参加していない。この堰の開鑿のねらいは、常田堰が以前より灌漑していた前田・東

沖・西沖・明神前等の地籍の水量補強と共に、徳兵衛堰その他の堰によって新たに松原・川原等の地籍を開拓することにあったと推測される。常田堰との灌漑関係をみると C₁ と C₂ の地点で常田堰の枝堰が久保堰と交錯しているが、C₁ では枝堰が底樋で久保堰を横断して清水川に流入しており（図版第5図） C₂ では以前石組みの底樋で久保堰を横断していたと黒坪の古老が語っている。この事実は常田堰より分岐した枝が先に存在し、その後久保堰が開鑿されたことを実証している。C₃ では中坂の堰が現状は消滅しているが、かつては久保堰に合流している（明治18.19 小県郡国）（分寺道路河川取調帳）。この合流点では久保堰が急角度で屈曲していることである。この屈曲は第3段丘崖を中坂の堰が流下する侵食で、微田切地形が形成され、その後久保堰がここを通過する際 C₃ 地点で大きく屈曲したことを物語っている。なおここだけが急に巾 1.1m、深さ 1m となっていることも中坂堰の侵食力を傍証している。更に中坂の堰の流路が東沖地籍の流下していたことを示す深い溝がこれに続いている。C₄ C₅ 地点でも久保堰の急角度屈曲が認められる。C₅ 地点では常田堰の枝堰が下堀の明神前地籍に巾 0.8m、深さ 0.6m で流下した跡が認められ、ここでも久保堰は急に屈曲している。久保堰は C₃ 地点から C₄ 地点までの間に全然枝堰を分岐していない。もし C₃ 地点以下の流路も開田目的で開鑿された堰とすれば、ここからもいく本かの枝堰を東沖地籍に向けて分岐しているはずである。しかもこの間は臨地調査の結果水の流通が悪く、常に堰水が湛えられ付近住民が困難している点がらも、流路に無理のある水量補給的な性格をもつ堰筋と推測される。つまり久保堰は上沢の前田・松原・川原・堀の東沖地籍の開田のために開鑿され、C₃ 地点より下流では常田堰の灌漑水量補強に重点があったと認められる。なお高野委員によれば、この堰が灌漑する前田・松原・東沖地籍は第4段丘面に当り、歴史時代に入ってから千曲川の氾濫を受けている地域である。

工 堀 越 堰

堀越堰について研究された書物「堀越堰」（堀越堰委員会編）によると宝永3年（1706）上田藩村明細帳に記された伊勢山村、新屋村の記録には「堀越堰1ヶ所 但し金剛寺村・大久保村・長島村・房山村・山口村・西脇村・新町・生塚村・当村11ヶ村の

田地へかけ申候」とあり、小県郡年表によれば堀越堰は「延宝7年（1679）伊勢山村の堀越の水源なる巣をうがつこと方3尺5寸、長さ50間」と記されている。これによると堀越堰は11ヶ村の協力で延宝7年に、伊勢山村の堀越地籍で岩石を穿って隧道をあけ開鑿した用水堰である。堰の名称は往古と現在、上流地域と下流地域で異った称呼を持つ。「堀越堰」の資料より検討すると、宝永3年では上流の塚原村（新屋村・伊勢山村）東条村（金剛寺村・長島村）大久保村では堀越堰と称呼し、房山村・鎌原村・西脇村・生塚村・秋和村では伊勢山堰と称呼している。下流では6ヶ村堰の称呼も宝永年間には存在していたと推測される。この6ヶ村堰を秋和では明治初年頃は北耕地堰（長野県町村誌）とも呼んでいる。しかし開鑿当初から正式な堰名は堀越堰であり、伊勢山堰、北耕地堰の称呼は消滅して、現在下流では秋和堰或は6ヶ村堰の称呼が通用している。

神川よりの取入口の巾3.7m、深さ0.7m、水深0.2m、水量0.444m³/s（昭和48.2調査）
金井橋付近で矢出沢川を合流し、右岸の太郎山嵬から流下する幾多の沢水と、左岸の段丘崖を流下する染屋台地上の灌漑残水を流合しつつ金井・蛇沢集落前方の谷底を蛇行して上川原柳町の谷口に達している。ここから下流では矢出沢川扇状地のほぼ北限に沿って上田市街を東流し、蛭沢を併せてからは、明らかに人工開鑿による沢筋と認められる直線流路で西進する。諏訪部・生塚両部落の境界に架けられた坂上地籍の高橋の下流で左折して

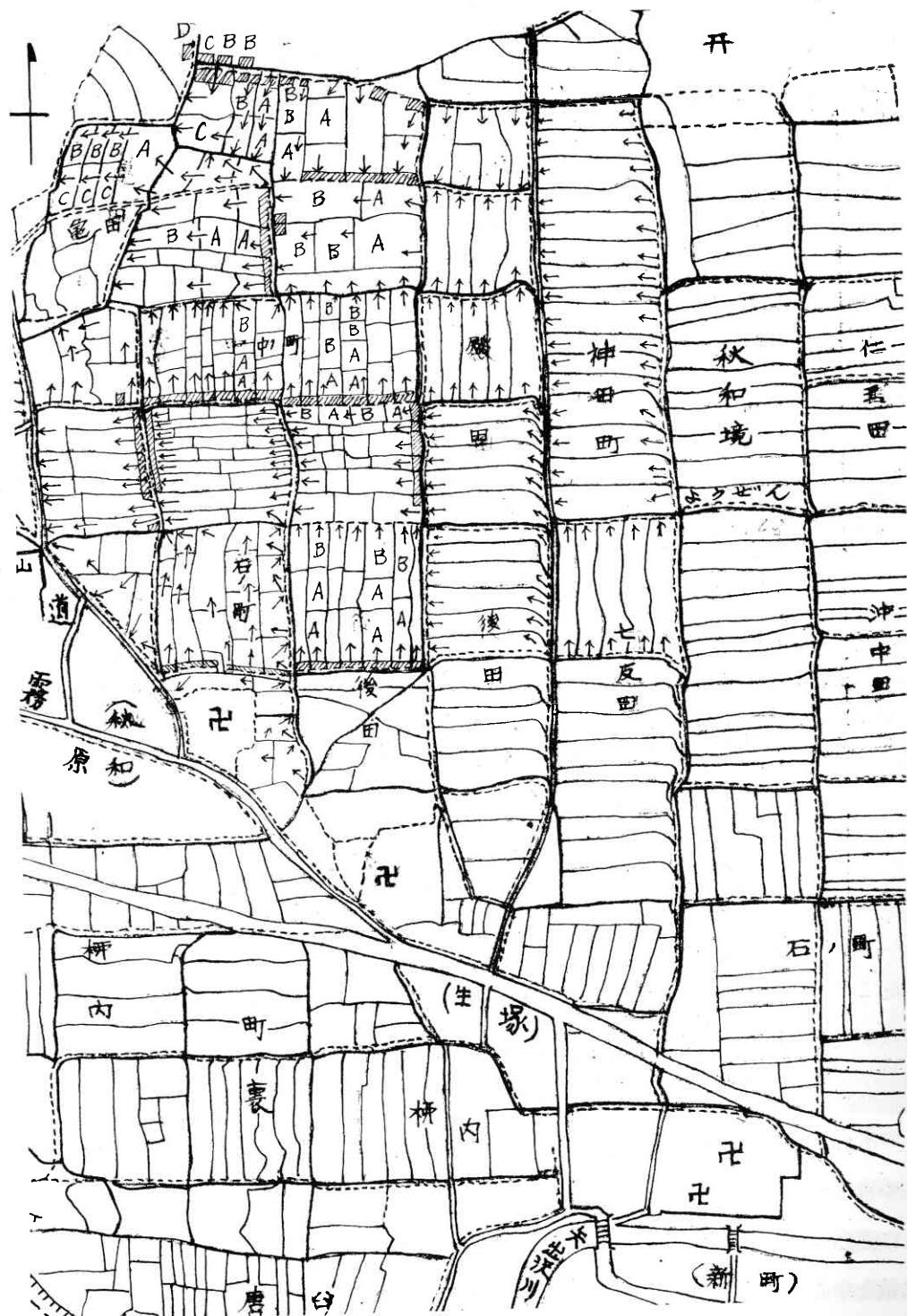
ここから深い峡谷を形成しながら内川を上流で越え千曲川に合流する。上川原柳町の谷口で川巾8.6m、深さ1.4m、市街に向って展開する扇状地上の幸町橋で川巾9.6m、深さ3m、高橋で川巾13.8



挿図第27 秋和堰取入口

m 、消さ $5.5m$ 、段丘崖下の内川を上樋で越える地点で川巾 $16m$ 、深さ $2.2m$ 、水量 $1.02m^3/S$ 、流速 $0.51m$ (昭和49.2.12調) となり、総灌漑反別 287町 5反 3畝13歩 (明治10年神科村誌) をもつ用水堰である。ここでは秋和・常磐城地域に広がる整然とした条里遺構の成立過程を検討するため、この関係地域の用水堰に重点をおき、上流の用水堰については関係した事項のみ検討することとする。条里遺構地域に開鑿されている6ヶ村堰 (秋和堰) はコンクリート製取水口で (第29図) 取入口の巾 $1.6m$ 、深さ $1.2m$ 、水深 $0.5m$ (昭和48.9.1調査) を示し、ここより矢出沢川に平行して流下しながら北沖堰・上堰その他の主要枝堰を条里遺構の水田地域へ分岐して生塚に至り、ここで大きく2分され、1は諫訪部・唐臼地籍へ導入されてチビッコザカ・天王坂・中坂 (上坂) ・親王坂・猫坂等の微田切地形を段丘崖に形成して、末流は枠網用水に合流し、他は幹線水路として秋和集落に導入され、微高地上に立地する街村 (秋和部落) の中央を前川・除の川として貫流する。末流は北側山地より流下する魚の沢・西沢や条里水田地帯の残水等と合流して風呂川となり上塩尻地籍との境界付近では巾 $4.8m$ 、深さ $1.3m$ 、水量 $0.057m^3/S$ 、流速 $0.24m$ となり上塩尻農協西方で枠網用水に合流する。(図版第5図)

6ヶ村堰 (秋和堰) の灌漑内容を検討すると、微高地上を貫流する幹線水路より枝堰を分岐しているが、東西に10本、南北に12本の方形地割線上に沿って整然と開鑿され、このうち7本の水路は何れも巾 $1.2m \sim 1.4m$ 、深さ $0.6m \sim 1m$ 内外の中心用水である。このうち東側より北側に迂回して流れる上堰は、遺構の一番外側を流下して外側水田の隅々まで灌漑水が行き届くように計画され、北側では貝の川と称呼され、山麓線との境界を意味する称呼を持っている。一方ようぜん堰と上堰より分岐する枝堰は、水田帯の中央並びに北東隅の水田に徹底した灌漑を行うように計画されていることが注目される。同じ地形条件をもつ広大な更埴市条里遺構中の用水路では微高地より微底地に向って一直線に流下する用水堰のみで、斜走する堰筋の形式は存在しない。秋和の亀田・中ノ町・石ノ町地籍の水田では、1枚の水田の水口から落口までの間において所有権が異っている場合、AからBへ、BからCへと灌漑水を通すことを「田わたし」と称呼している。(第28図) この際、上の田から水をうけるB或はCは、上の田のAに対して何の文句も言えない水利関係がある。秋和区では、染屋台地の水田耕作にある「承水の義務」と称呼されている中世以前の特殊な灌漑方式を表した言



苗代 → 水流 ----- 堰 —— 道

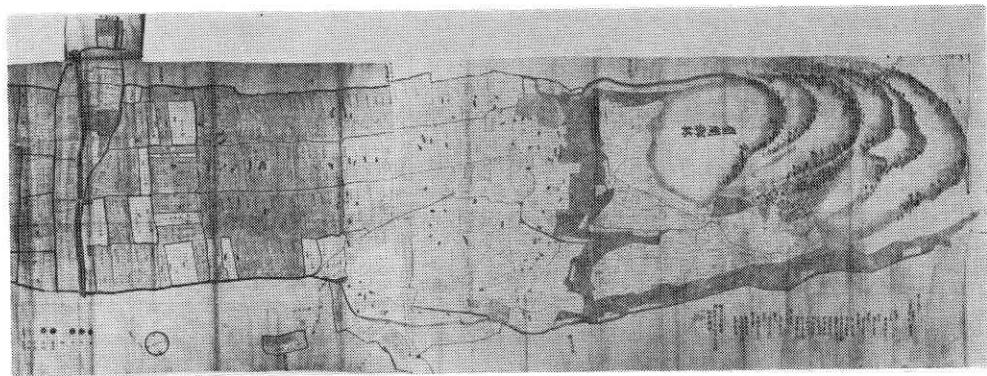
挿図第28 秋和水田の苗代と灌漑

葉はない。この「田わたし」の灌漑形式は、秋和の水田耕作に多少存在するが、西脇・鎌原には殆んど存在しない。この点全域に分布している染屋台地上の「田がかり」形式に比べて分布密度が稀薄である。なお染屋台地では1枚の水田は細分されていない個人所有であるのが一般であるのに比べ、秋和地区では1枚の水田がA、B、Cに細分されているのが一般である。1枚の水田の所有権が異なるために生ずる灌漑の問題は、更に全域の水田について比較検討すべき課題である。



挿図第29 秋 和 の 苗 間

更に方形地割の1坪内の水田地割は長地型のものが多く（第30図）（明治6年西脇古地図）、1枚毎の水の取入口に必ず1枚の小さい水苗代が作られ（第29図）では秋和の水苗代のみ図示してある。この水苗代で育った苗は、その水田のみ田植されるようになっている。この水苗代形式は染屋台地や常田堰関係の水田には全然存在せず、この水田地域のみもつ特色である。古老は「条里内のきまりのよい水田だから1枚毎の水苗代が作れる人に迷惑をかけぬように稻が作れる」と語っている。以上のような事例について灌漑水量を中心に検討すると、乏しかった水量を縦と横から、斜めから、或は外側から配水して微高地から微低地へと、もれなく灌漑できるような工夫のあとがうかがわれ、1枚毎の水田に小さい水苗代を設けて稻作をする方法も、他人に迷惑をかけない理由



挿図第30 西脇村古地図（明治 6 年）

よりも稚苗育成の時期は未だ梅雨期に入らないため、乏しい水を利用した往古からの育苗方法が特色として残っているのではなかろうか。

今回の調査で 6 ケ
村堰取入口より下流
の矢出沢川は人工に
よる開鑿であること
が判明した。それは
この沢が段丘下で枑
網用水を上樋で越え
ている事実である。

（第31図）枑網用水は
塩尻溝（長野県
町村誌）とも

称呼された溝名をも

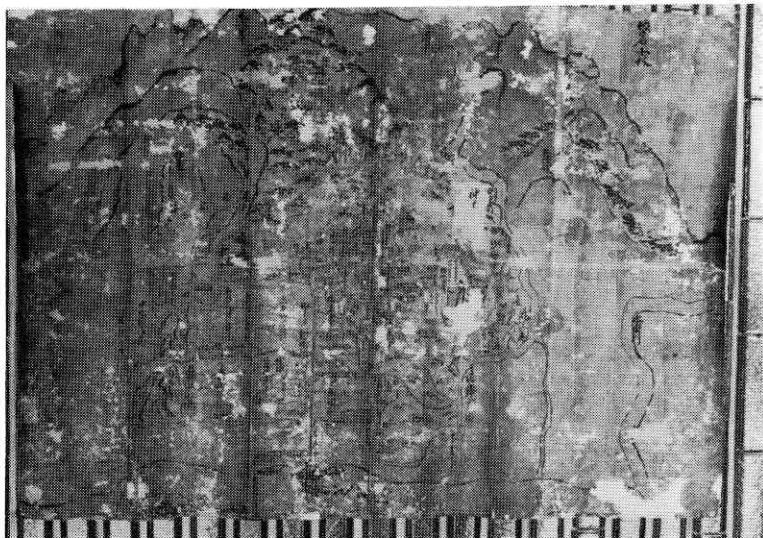


挿図第31 矢出沢の落口と枑網用水

つ古堰である。この堰が先に存在し、その後矢出沢川がここへ開鑿されたため、枑網用水は底樋で流下し、矢出沢川は上樋で横断したと認められる。枑網用水の底樋は、巾 3.4m、深さ 1.2m のコンクリート製隧道であるが、かつては厚い栗板で底樋を作っていた。（諏訪部古老談）高野委員によると築城以前の矢出沢川は、今の市街地を縦走して芳泉寺の東側窪地へ向って流下していたとのことであるが、矢出沢川が人工によ

り流路を現在のように開鑿されたのは何時の頃であろうか。矢出沢川の水源は堀越堰の隧道（延宝7年）完成以前は、伊勢山・金剛寺・大久保・山口・房山等の集落へ流下する太郎山塊の沢水と染屋台地上の灌漑浅水であった。したがって水量は現状に比べはるかに少かったであろう。このため容易に流路を変更でき、矢出沢扇状地上を流下していた自然流路を秋和寄りに新しく開鑿したものと推測される。従ってこの条里遺構地域の水田は最初沢水による開拓から出発したものではなかろうか。ちなみに秋和堰・上堰・北沖堰の3本が矢出沢川の本流に平行して、直線でしかも殆んど密着したままの形をし、一見して丹念な形式で開鑿されていることも、染屋台地上の条里区画線上に配置されている大規模な様相をもつ開鑿形式と比較して、乏しい沢水のため水を丹念に引水した堰筋の様相を実証しているものと認めたい。更に3本の堰筋は同時に開鑿されたことを示している。

「惣名北林」の古地図（第32図、博物館蔵）によれば、矢出沢川・滝沢・太良川・虹沢等が図示され、正治元年、延文3年の年号と共に当時の集落位置も図示され、更に滝沢尻芝附堰、よしはら此間沼、是より池がかり、稗田



挿図第32 惣名北林古地図

の位置を説明すると共に、この範囲の水田帶中を南北に走る地割線が明瞭に図示されている。製作年代不明の古地図であるが中心的用水として滝沢尻芝附堰が古地図の略中央を東から西へ幹線用水路として記入され、北方山地より流下してくる滝沢（虚空藏沢に当る）の流末が芝附堰と呼称され、滝沢の沢水が方形地割の水田帶に灌漑されていることである。更に芝附堰の位置から「是より矢出沢迄八丁余」と明記されているのも、矢出沢の水がこの地域の灌漑用水として存在している関係を示し、矢出沢の

水も芝附堰へ流入した状況が認められる。

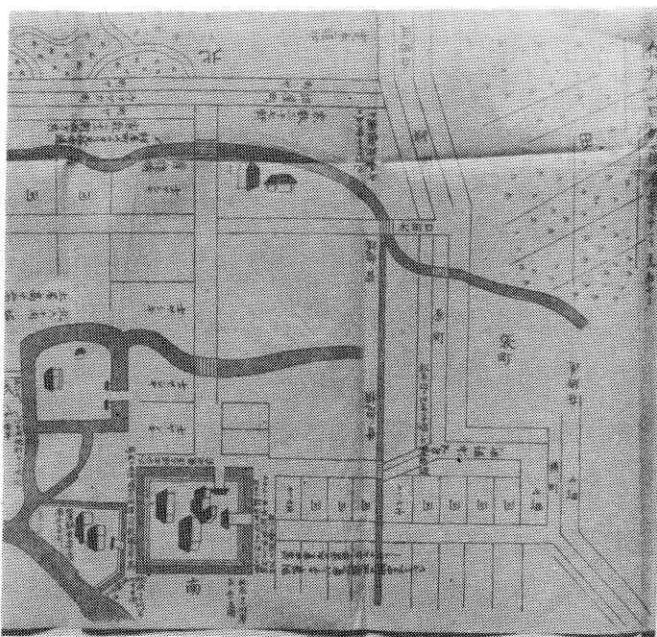
尚太良川の文字が判読されるが位置関係から黄金沢に当り、太郎山塊から流下して矢出沢に合流している状況が想定され、特に太良川の名称と沢筋を墨で大きく表現されていることから推測して、この遺構の灌漑水と太良川との密接な関係を示しているのではなかろうか。以上のことから北方山地からの沢水を利用した水田耕作や、矢出沢の水を利用した水田が方形地割のなかにすでに存在していたことが認められる。

そこで「堀越堰」の内容を検討すると、延宝7年の隧道掘鑿に必要な工事費を各村から集めるために水懸り村中割表高を定めている。ここでは各村の負担率を耕作反別割でなく、米の俵数を基準として定めている。これによると秋和・西脇・生塚・新町の下流5ヶ村で合計1,033俵が割当になっている。総計7,332俵に対して14.9%に当り、上流伊勢山村の1,300俵17.73%をはじめ、全剛寺村・山口村・長島村と比較して、これら5ヶ村全体の負担率が上流の1ヶ村にも及ばないことは何を物語っているものであろうか、同様に堰入用金割でも5ヶ村合計負担金は全額の14.95%である。このことから推測されることは、秋和遺構地域の耕地面積が上流1ヶ村にも及ばない程狭少であったか、或は広い耕作地であったが水量乏しく生産が挙らなかったか、上田藩の政策で特にこの5ヶ村が負担を軽減される特権を与えられていたためか等、いろいろの推測が起るにしても、堀越堰の隧道掘鑿以前の矢出沢川の水量は前述のように、沢水と染屋台地上の残水のみであったことは事実である。従って上流の村々に比べ灌漑水量も乏しく、米の生産も挙らなかったことは明らかである。

上田市埋蔵文化財調査報告書によると、条里遺構水田地域北側の山麓斜傾地上町田・寺山・亀田・堂屋敷・大明神等の地籍から土師須恵の出土が認められている。更に灌漑用水が流下する水田中の七反田地籍に土師、山道地籍に土師、須恵の出土も認められている。この事実から沢水利用による水田耕作が堰による水田耕作以前すでに行われていたと推測される。これを実証するものに現在山麓の水田中には沢水のみで耕作している場所があり、また沢水の押出しによる崖錐下から、かつて存在した水田の稻株も発見されている。(秋和古老談) 山麓の柏木・石の町・仁王田地籍の水田は山の押し土砂が混じた粘土質土壤で上田であり、水持日数は1日内外である。中の町・神田町・沖中田・後田・七反田・殿田等の広域な地籍は強粘土の湿田で水持日数も7日

内外である。この広範囲にわたる水持のよい水田は乏しい水量でも稲作が広域にわたり可能であったろう。

小県郡年表によると寛永年間に蛭沢川を矢出沢川に掘切っており（第33図）続いて延宝7年に堀越堰が開鑿されている。秋和地域は堀越堰の最末流に当り、しかも灌漑反別が上述のように少いにも拘らず旱魃時には、上流



挿図第33 移動された蛭沢川

各堰の取水口に秋和の人々が立番して水を止める水利権を持ち、堀越堰水利組合の席順でも伊勢山に次いで次席に着席（秋和古老談）したとの伝承をもつ。この強い水利権は何によるものであろうか。想うに上田城と城下町を設置するため上田藩は蛭沢川と矢出沢川の水を利用し、矢出沢からも2本の町用水を開鑿して城下町へ引水している。即ち上川原柳町にて矢出沢川から取水し、銀治町・大工町・馬場町・房山・原町・七軒町・木町等の町へ巾 0.4m、深さ 0.4m の町用水を開鑿し、一方八幡堰から取水し矢出沢川を上樋で横断して紺屋町・鎌原・西脇・新町等の町々へ巾 0.7m、深さ 0.7m の町用水を開鑿した。このため秋和の条里遺構の耕作にとって水不足という支障が起きたことは明らかである。これを補強するために藩の力により神川の上流で隧道をうがち堀越堰を開鑿し、一方蛭沢川の水をも利用したものであろう。特にこの地域のために開鑿した堀越堰であったために強い水利権を主張得したのであろうか。このことについて一志博士は城下町設置のため秋和・西脇・鎌原・生塚・新町等の村々が城下町へ藩の命令で強制的に全村移動させられたことに対する補償的特権であろうと説かれている。

宝永3年の上田藩村明細帳によれば旱魃の折、鎌原・西脇・生塚・秋和の村々は藩

へ願い出て「伊勢山堰・常田堰・やはな堰の水をもらい田方へ水入申候」と記してある。ここにも堀越堰開鑿以前から水源を得ていたと推測される常田堰・やばな堰（新屋堰）との関係をうかがいうると共に、伊勢山村の堰と呼んだ処にも上流と下流という関係でありながら相互依存度の稀薄さが感ぜられる。以上種々の点から開拓経過について検討してみたのであるが、この地域には徳川期の記録と古地図がわずかに残されているのみであるため、止むなく臨地調査を重点としての考察である。

要約すれば秋和その他の下流村々は当初太郎山塊の沢水から開拓が出発し、染屋台の残水を得ると共に、寛永年間に蛭沢の水をうけ、更に約30年後の延宝7年に堀越堰の開鑿により順次開拓が進んで現在に至ったのではなかろうか。尚八幡堰・袴田堰は6ヶ村堰より後に開鑿されたものであることは、6ヶ村堰との合流形式から認められた。

明治10年の秋和組・鎌原組・生塚組の水田合計反別は93町9反3畝28歩であり、堀越堰総反別287町5反3畝13歩（補科村誌調）に対して32.67%にあたり、前述した延宝7年の米割表高よりみた負担率 14.09%に比し約2倍の増反である。特に生塚は4倍で最も反別が増しており、秋和 2.4倍・西脇 1.8倍・鎌原 1.7倍となっている。

オ 小牧村の堰

(a) 6ヶ村堰

長野県村誌によると6ヶ村堰は「字太田切にて千曲川を分派し、小牧・諏訪形・御所・中之条・上田原・神畠合6ヶ村、田反別 561町2反5畝2歩の用水に供し、神畠村にて産川に入る。旱魃の時は該堰の水、産川に入れ、長さ1里半許、巾2間の堰を通し吉田村・福田村・築地村・小泉村の田用水に供す」と記されている。

宝永3年の小牧村の記録によると「田地用水堰1ヶ所、但堰下小牧・諏訪形・御所・中之条・上田原・神畠・6ヶ村入合普請仕候」と記され、長野県町村誌にある吉田・福田・築地・小泉の村までは宝永3年頃利用されていない。現在は坂下地籍にて千曲川より揚水し、左岸は6ヶ村堰へ、右岸は枡網用水へ導水している。6ヶ村堰の灌漑反別は 250町歩（上田市農政課 昭和35調）である。小牧の四ツ谷地籍で巾 4.3m、深さ 1.5m、水深 0.6m、水量 $2.89m^3/S$ 、流速 1.12mを示し（第34図）中之条の姥娘地籍で巾 4m、深さ 1.4m、水量 $1.24m^3/S$ 、流速 1.24m、末端神畠の産川地籍で巾 2.2m、深

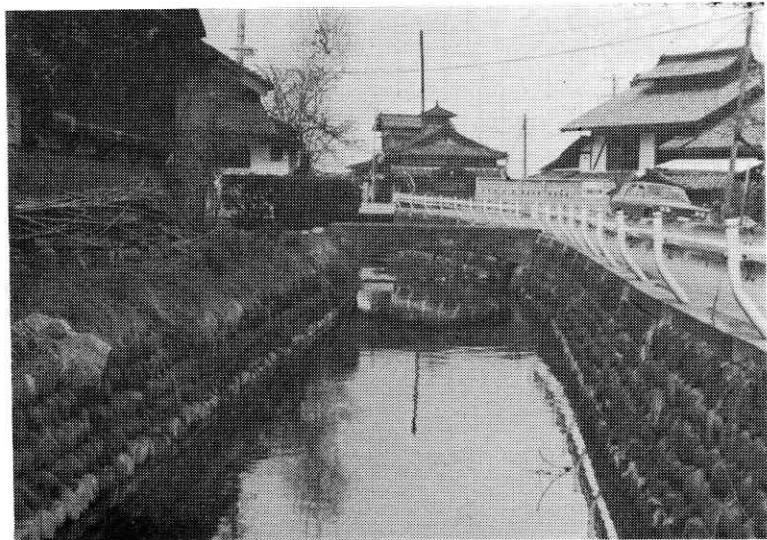
さ 1.2m、水深 0.4m、水量 $0.7m^3/S$ 、流速 0.8m となって産川へ合流する。

(昭和48. 8.28調) 延長約 7 km

の流路は南部山麓線に沿って延々と開鑿されているが、山地より流下する住吉川

・木戸沢・添木沢・

初太郎沢・金窓寺沢



挿図第34 小牧 6ヶ村堰

その他の沢は 6ヶ村堰を上樋で越えている。この堰の開鑿目的は、いまだ開拓されていない山麓の扇状地上に展開する南面の微傾斜地を水田化し、なお小牧・諏訪形・御所・中之条の灌漑水量を補強することにあった。

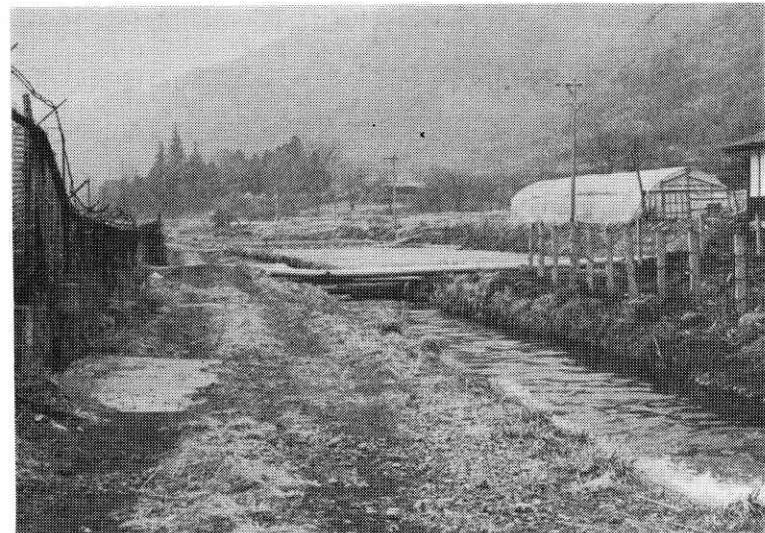
6ヶ村堰の中心的枝堰である大ひの堰は D₁、D₂ 地点における池田堰との合流形式からみて池田堰へ合流したものであり、諏訪形・御所・中之条の水量補強のための開鑿である。同様に中堰・渋取堰・棗口堰その他の枝堰も G₁～G₅ 地点で合流している。(図版第5図) 更に条里的区画線に沿って南から北へ一直線に流下する下田・上満丁・中満丁・下満丁地籍の堰筋は流末において直角に左折し、残水は G₆～G₈ 地点で中沢に合流している。直角に左折した灌漑形式から、その進路に当る前面水田はすでに中沢によって灌漑されていたことを実証している。6ヶ村堰の全体的検討は次年度に譲る。

(b) 内川

小牧には沢尻川(水産研究所用水)・丁場堰・竹やぶ裏堰・池田堰・大ひの堰があり、その他の小堰と共にすべて 6ヶ村堰から分岐して小牧の水田22町歩(小牧古老談)を灌漑している。長野県町村誌には内川について「本村字絵図の木にて 6ヶ村堰を分派し、本村田分反別16町8反1畝14歩の用水に供し、本村にて千曲川に入る長さ15町、巾15間」とある。現状は千曲川の氾濫で川筋がほとんど消滅しているが、長さ15町は

絵図の木地籍から下川原柳地籍までの距離と合致する。絵図の木地籍は巾約50mの水田化された凹地帯が認められ、これが下流の松の木地籍に向って連続している。この凹地帯には小堰があり 巾0.8m

深さ 0.4mで絵図の



挿図第35 沢 尻 川

木地籍で6ヶ村堰より取水している。この小堰は松の木地籍以下は沢尻川に連続し巾4.2m、深さ1.2m、水量3,899m³/S、流速1.16mである。(第35図) 上流に比べ急に水量を増加したのは養魚場の残水を集水するためである。松の木地籍は南側の山地より流下するワジ的性格の添木沢による押出扇状地が、沢尻川に合流する地点で、ここから沢尻川より分岐したと見られる堰が上川原、中川原、下川原地籍を貫流している。この付近にも巾24mの水田化された凹地帯が連続している。明らかに添木沢の押出扇状地形成以前は、明治18年法務局写真地図にも認められる堰筋が沢尻の川から分岐しており、古老は明治31年頃までこの凹地帯を千曲川の本流が流下したと伝えている。なお千曲川古地図には、この堰筋に沿って石組の堤防が上流から下流まで記入されている。以上を総合すれば内川のかつての川筋は現在松の木地籍で2本に分岐し、1本は沢尻川、1本は上川原、中川原、下川原地籍を貫流し、下流で再び合流して千曲川に流下しているこの堰筋であろう。以上6ヶ村堰、内川について記したが、この2本は上田藩村明細帳、長野県町村誌等に記録されているものを中心に検討したものであるが、小牧の伝承を更に追究することにする。

小牧の伝承によれば「6ヶ村堰開鑿以前は、南側山地からの初太郎沢、添木沢（沢入）の沢水を裏田地籍に集水して溜池をつくり、この水を小牧の古田である本麦田へ灌漑し、更に裏田の池水を活用して横堰と雲雀堰があった。その後寛保の大満水の後

取入口を上流にとり、氏神四箇牧神社の裏へあげた」以上は小牧の古老の言葉をそのまま記したものであるが、ここでわかるることは裏田の水が古田本麦田地籍に灌漑されたこと、その時横堰も雲雀堰もすでに開鑿されていたこと、その後取入口を上流の四箇牧神社裏まであげたこと等である。この点を臨地調査と嘉永6年小牧村古地図で検討すると、池田堰（裏田堰）は6ヶ村堰から分岐する大ひの堰を合流してから巾1m水深0.7m、水量0.25m³/S、流速0.64mとなって、下流は諏訪形用水となる。しかし大ひの堰は池田堰へ合流した新しい堰であることは、池田堰との合流点D₁、D₂地点で明らかである。池田堰より本麦田地籍へ流入していた3本の往古からの小堰も現存し、古老の伝承と一致している。沢水を溜池にして水源としたとの点については、2本の沢は普段殆んど枯沢で水量がないことから、最初から灌漑に役立ったことは到底考えられない。裏田地籍は低湿水田地域で、ここを貫流する池田堰の流路は大きさの割合に水量豊かで、堰敷が水田面より低く、堰土手もない自然流の姿をもつ古堰である。6ヶ村堰より分岐してわずか500mの下流で巾0.8m、深さ0.6m、水深0.3m水量0.19m³/Sであるが、沢水を集水した程度の用水でなく、もっと豊富な水源をもっていたことを物語っている。古老の伝承による6ヶ村堰開鑿以前から存在していたこの堰の水源が何処にあっただろうか。法務局写真地図によると松の木地籍で千曲川から分岐したと認められる凹地帯が上川原地籍の段丘下に沿っており明らかに旧河道を示している。池田堰はこの凹地を流れる堰筋から水源を得ていたと推測される。松の木地籍で千曲川より揚水し、上述の凹地を通じて水を得る以外は何処からも本麦田まで灌漑ができる水量を得ることは不可能であったと推測される。古老の伝承に「その後寛保の大満水のため取入口を上流にとり、氏神四箇牧神社の裏へあげた」と語っているように、千曲川の大満水で取入口が破壊され松の木よりの揚水が不可能となつたため上流の四箇牧神社裏、即ち絵図の木地籍に取入口をあげたものと解釈したい。

横堰と雲雀堰は諏訪形の重要な堰であるにもかかわらず、小牧は池田堰の本流がこの堰へ流入したとの伝承をもっている。古地図、臨時調査の結果はこれを裏づける実証が存在しない。これについては諏訪形で述べることにする。但し小牧の古田と諏訪形の古田との灌漑関係が密接であったことが、両村の伝承や、取入口が同じ松の木地籍であった両村当初の姿から想定される。

力 諏訪形村の堰

古記録による諏訪形村の用水堰を挙げると、宝永3年（1706）上田藩村明細帳に、田地用水堰2ヶ所

1ヶ所 堰下小牧・諏訪形・御所・中之条・神畠・上田原にて用申候

1ヶ所 堰下諏訪形・御所・中之条にて用申候

右2ヶ所共大普請の節は人足、材木、大工共に御地頭様より仰付被下候

以上の記録は6ヶ村堰と2ヶ村堰を挙げ、灌漑する村名と堰普請について記されている。更に長野県町村誌によると

6ヶ村堰 小牧村にて千曲川と分水し来り本町を経11町31間にて西方御所村に入る 当村の田に供する田反別49町8畝歩なり

2ヶ村堰 本村字北浦にて千曲川を分派し本村を経ることを長3町巾8尺御所村、中之条村の田用水に供し下流中之条村にて宮川に入る

下之条堰（一名宮川といふ）本村字田中浦にて千曲川を分派し 本村を経ること2町30間にて西御所村に入る 同村下之条の田用水に供し下流下之条にて千曲川に入る

長野県町村誌では6ヶ村堰は小牧より、2ヶ村堰・下之条堰は諏訪形から千曲川の水を揚水している。現在2ヶ村堰は諏訪形からの揚水口が消滅しており、6ヶ村堰より分岐している大ひの堰の水を利用している。諏訪形は小牧と共に千曲川に直接臨む位置に立地し、御所・中之条・下之条への用水堰は往古から、この村付近から揚水しているが、当時の揚水口やその堰筋が移動したり消滅して、わずかに昔の堰筋のおもかげを窪地に止めている。諏訪形は宝永3年すでに6ヶ村堰の水を得ていた。しかしこの村では千曲川から取水した用水堰があったと伝承されており、大ひの堰は往古からの用水堰消滅後開鑿されて諏訪形の用水としたことは明らかである。前述のように大ひの堰は池田堰に合流し、合流点から諏訪形村入口まで北流し、諏訪形村で急に西北流となっていることも、小牧から諏訪形へ後に開鑿されたことを示している。明治18年法務局写真地図では大ひの堰の流路が、現状よりもっと小牧へ向う道路に添って流下したことが認められる。ここは千曲川へ直接のぞむ比高約2.5mの段丘上で大ひの堰はこの位置へ達してから下流に横堰・雲雀堰その他の枝堰を分散して村内を灌漑

している。先に述べた「裏田の池水を活用して横堰と雲雀堰があった」との小牧村の伝承により、横堰と雲雀堰の堰敷を検討しても、横堰は諏訪形の池田地籍で巾1.8m、深さ0.7mで、比高約1.7mの微段丘下を自然流の姿で蛇行流しており、雲雀堰は巾0.6m、深さ0.4mを示し、小牧の池田堰の水量では到底作り得ない堰敷である。諏訪形の伝承によると「諏訪形は小牧の松の木地籍より揚水した。水神様が祀ってあり6ヶ村堰より村の堰は古い」と伝えている。この伝承では松の木地籍で千曲川より揚水して諏訪形村の灌漑用水に用い、往古から横堰・雲雀堰その他の堰が開鑿されていたことを物語っている。臨地調査では池田堰の水は小牧の本麦田地籍が中心的灌漑範囲で、その残水は横堰・雲雀堰が灌漑する上道又木、下道又木へわずか流入した程度である。そして諏訪形村は往古から小牧の松の木地籍から千曲川の水を揚水したと推測される。即ち小牧の松の木地籍で取水し、上川原・中川原を経て一直線に諏訪形村へ引水したのではなかろうか。これを実証するものに小牧の上川原地籍の段丘下にかつての流路を示す窪地が連續し、現在この窪地を竹やぶ裏堰が流下している。この堰は中川原地籍に巾1.2m、深さ0.5m、水深0.5m、水量0.18m³/s、流速0.3mをもち、諏訪形から小牧へ向う微段丘上を走る道路に沿って諏訪形へ向っている。そして諏訪形村の入口に当る段丘上で道路沿いの現地流路へ極めて自然に連続できる関係位置にある。松の木地籍より取水して段丘下の窪地を経て流下する竹やぶ裏堰こそ、かつての諏訪形村の用水路と推定され、往古千曲川から水を得たといふ村の伝承を傍証している流路である。

(第36図) この堰筋から分岐した主な枝堰は4本である。荒神宮の裏を流下して北浦・北田中・堀尾地籍を灌漑するもの、



挿図第36 竹やぶ裏堰

荒神宮の前を流下して小森・辻田・北中田・中田・新井寺の地籍を灌漑するものの2本は自然堤防上に立地する集落の中心を流下している。他の雲雀堰・横堰は道又木・堂前・荒神堂・池田・花ノ木・窪田・南田中・中田等の地籍を灌漑し、特に横堰は低地を蛇行して自然流の姿を示し、窪田地籍で巾0.9m、深さ0.6m、水量0.167m³/s流速0.62mを示している。以上4本の幹線水路は、その末端において2ヶ村堰へ合流しているが、合流点E₁、E₂の形からみて、御所・中之条で用いる2ヶ村堰より後の開鑿であることが認められる。また6ヶ村堰から分岐した幾本かの枝堰は南から北へ微傾斜する水田地域を灌漑して末流は横堰へ合流しているが、合流点G₁～G₅の形からみて、横堰より後に開鑿されたことを示している。

以上諏訪形村の往古の用水堰と、その後6ヶ村堰から分岐した現在の用水堰との開鑿経過を臨地調査を中心にして、古地図、伝承を参考に訪ったのである。要約すれば小牧と諏訪形は当初千曲川より松の木地籍で揚水した自村の用水堰をもっていた。即ち松の木地籍で千曲川より一つは小牧の裏田地籍へ、他の一つは諏訪形へ揚水しており、また池田籍・横堰・雲雀堰が灌漑する両村の村境地籍、即ち本麦田・道又木・堂ノ前においても村落成立の初期密着した関係があった。更に諏訪形の用水のすべての残水が2ヶ村堰へE₁、E₂地点で合流する姿から諏訪形の用水堰は御所・中之条の2ヶ村堰より一步後期の開鑿であることが認められる。

キ 2ヶ村堰

宝永3年の上田藩村明細帳、明治初年の長野県町村誌にもこの堰名が記され諏訪形より千曲川を分流している。長野県町村誌では御所村「本村田反別6町9反5畝歩の用水に供す」、中之条村「本村田反別41町4反3畝歩の田用水に供す」と記し、この堰の下流については諏訪形村、御所村、中之条村とも一様に「下流宮川に入る」とある。臨地調査では千曲川よりの取入口は消滅して、かつての堰筋が諏訪形の東浦・北浦地籍の千曲川堤防裏に残り、巾2mのかすかな筋助跡を示す窪地が微丘下に続いている。この堰の取入口は長野県町村誌に「本村字北浦にて千曲川を分流し」と記されている。諏訪形村古老との臨地調査で大正5年頃まで取入口の形が存在していた地点昭和21年の水害で消滅したヒューム管製取入口の位置が東浦地籍で指摘された。

2ヶ村堰の当初の取入口が諏訪形村古地図に示されている。消滅した堰筋の一部が

微段丘下を流下しつ
つ堀尾地籍に至り段
丘上に登って、ここ
から下流は自然堤防
上の微高地に立地す
る御所・中之条の集
落を貫流し飲用水・
田用水となっていた
(第37図) 現在は大ひ
の堰が幹線水路で、

堀尾地籍より上流の



挿図第37 御所の2ヶ村堰

消滅した旧水路に替っており、西街道地籍で巾 $2.2m$ 、深さ $0.8m$ 、水深 $0.4m$ 、水量 $0.352m^3/S$ 、流速 $0.4m$ である。この幹線は御所の伊勢社前で3本の枝堰に分岐し御所・中之条の集落成立と水田開拓に用いられた。

これを枝堰別に検討すれば、一番北側を流下するものは御所の稗田地籍の低湿地に続く水田を灌漑し、巾 $0.6m$ 、深さ $0.6m$ を示し、下之条堰を F_1 の地点で横断して下川原地籍にて千曲川に合流している。注意すべき点は下之条堰に一旦流入して直ちにその反対側で微段丘崖に巾 $1m$ 、深さ $0.7m$ の小谷をつくって千曲川へ流下していることである。一見して下之条堰の悪水払い用の小谷とも推測されるが、堰筋の方向が上流稗田地籍の堰の流向に一致している点、千曲川との合流点に日尻社即ち樋(堰)の尻を意味する社が存在する点、下之条堰が千曲川より苦心して揚水した大切な水をここで払い落すことは到底考えられないこと等から、下之条堰開鑿以前すでに千曲川へ流下していた堰筋であったことを実証している。

次は御所の集落を貫流するもので巾 $0.4m$ 、深さ $0.6m$ 、水量 $0.028m^3/S$ 、流速 $0.24m$ を示し、木の下地籍を経て中之条の東町地籍へ流下する。第3の枝堰は幹線水路に当り横堰と称呼され、中之条東町地籍で巾 $1.4m$ 、深さ $0.5m$ 、水量 $0.347m^3/S$ 、流速 $0.62m$ である。御所の俗称ふきながし地点で二分し、北流するものは上前田・中前田・西前田・六工等の地籍と木の下・東町・西町・柳原・柳堂等の地籍に流入し、西流

するものは中沢・額面田堰・柳原堰・大長田堰等に分岐して、中沢・額面・関石・大長田・久々田・木の田・破々下・一の口・赤坂・大境等の地籍へ灌漑する。更に各枝堰について検討すると、横堰の下流は柳原地籍を経て F_2 の地点で下之条堰を横断し倉敷田・大畠等の地籍を灌漑する浅倉堰となっている。 F_2 地点の合流形式も一見して浅倉堰は下之堰の枝堰で、下之条堰開鑿の結果分岐した枝堰の如く認められるが、上流からの横堰末流が流下する方向と、浅倉堰の方向とが一致し、また横堰が F_2 地点に至る直前の巾0.6m、深さ0.5m、水深0.2mの堰敷には堰土手もなく、水田面から堰底が深く掘れている点から、いかにも古堰の姿を示し、この姿が浅倉堰の巾1.2m、深さ0.9m、水深0.4mに連続している。このことから下之条堰以前から存在していた横堰の流路であったと想定される。

主要枝堰である額

面田堰は大長田堰・

柳原堰と共に関石・

大長田・破々下・久々田・木の田等地籍の東西に走る方形地割の線に沿って流下しており、計画的な開田を推測される。

ここを灌漑する堰名に中沢と称呼する沢

名の堰もあり、どの



挿図第38 中沢の流路

堰も堰敷が水田面を深く穿って堰土手がなく、巾0.8m内外、深さ0.4m~0.8mを示す古堰の姿を示し一帯は開拓時期の古さを物語っている。(第38図)

鯉座川は2ヶ村堰の残水と、6ヶ村堰のすべての残水を $G_1 \sim G_{11}$ の地点で集水し上田原段丘崖下を自由蛇行して下之条に至り、巾2.5m、深さ1.1m、水量 $0.325 m^3/S$ 、流速 $0.52 m$ をもつ自然流である。更に $F_4 \sim F_{13}$ の地点で下之条堰を集水して、最後は下川原地籍で巾2.4m、深さ1m、水深0.3m、水量 $0.432 m^3/S$ 、流速 $0.6 m$ となっ

て（昭和48.8.27 調査）浦野川に合流している。下之条村は下之条堰によって殆んど灌漑されているが、鯉座川から分岐した中沢が集落南側を方形地割の線に沿って開拓している。巾1m、深さ0.4m、水量0.08m³/s、流速0.4mである。この中沢には下之条堰の枝堰である山崎堰がF₄～F₈の地点で合流しているが、合流点の形から中沢の開鑿が先であった。F₃では山崎堰が鯉座川を上樋で横断しているが、ここでも下之条堰が鯉座川より後の開鑿であったことを実証している。

以上2ヶ村堰の開鑿時期について、用水網分布を中心に堰筋の交錯を重点に検討したのであるが、E₁、E₂の地点で諏訪形の堰より先に開鑿されていること、G₁～G₁₁の地点で6ヶ村堰より先に開鑿されていること、F₁～F₁₃の地点で下之条堰より先に開鑿されていること等が明らかとなった。即ち御所・中之条の両村を灌漑する2ヶ村堰は自然堤防上に立地する二つの集落の中心を貫流して、飲用水、灌漑用水となり、下之条堰、諏訪形村堰、6ヶ村堰より早く開鑿されていた千曲川左岸の中心用水堰であったと認められる。そしてこの堰の幹線水路と枝堰の分散形式から御所・中之条の両村は二つの村でなく、一体の村として成立したと推測される。

上田市埋蔵文化財調査によれば2ヶ村堰の灌漑範囲にのみ土師・須恵が出土して、下之条堰、6ヶ村堰の灌漑範囲に殆んど出土が報告されていないことが注目される。即ち木の下・横堰・東町・西町・宮方・上前田・中前田・下前田・西前田・関石・額面・柳堂・六工・金敷田・大畑・三反田等の地籍に土師・須恵が出土し、金敷田・大畑・三反田・緑川・天神堂には弥生式土器が出土している。これ等の出土地籍はすべて2ヶ村堰の灌漑する地域であり、先に堰筋の姿から下之条堰より早く開鑿されていたと述べた浅倉堰が流下する金敷田・大畑地籍のみ弥生・土席・須恵が出土していることも浅倉堰の開鑿時期を推測される資料である。これ等の出土地域は2ヶ村堰の開鑿なしには生活も水田耕作も不可能である高燥な自然堤防とその後背低湿地帯である。

御所の木の下地籍で井戸の深さ5.4m内外であること、中之条の前田地籍、御所の木の下地籍は古田であり、100坪収量9斗内外（明治期）の上田であるが、水田の水持日数は1日であり、豊富な水が絶えず流入することが、この地流の水田耕作に不可欠条件であること等からも、飲用水、灌漑用水を補給していた2ヶ村堰の重要さを示

している。なお鯉座川は一志博士の説によれば、鯉は住む意味をもつ居村(本村)を、座は沢を表し、居村の沢の意味をもつ鯉座川であると説かれたが、御所・中之条を流下する鯉座川は居村の沢から転じた称呼であるとの



挿図第39 鯉座川の流路

解釈は、2ヶ村堰の歴史を物語った興味ある説である。(第39図)

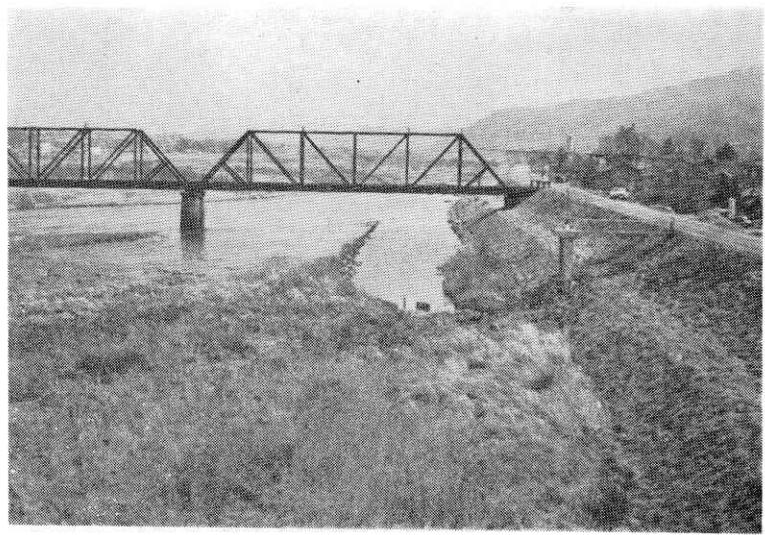
ク 下之条堰(宮川堰)

宝永3年下之条村の記録によると、「田地用水堰1ヶ所 堰口に水門御座候 材木入用の節御地頭様より被下候」とあるのみで堰名は記されていない。明治に入り長野県町村誌によると、諏訪形村で「下之条堰一名宮川」という御所村で「宮川一名下之条堰」、中之条村で「宮川他村にて下之条堰」という、下之条村で「用水堰」とのみ記入している。これにより、明治初年下之条堰又は宮川と呼ばれていたことが明らかであり、宮川の称呼は中之条の宮川社付近を流下していたからであろう。宝永3年頃の堰名は勿論宮川或は下之条堰との称呼があったものと推測される。

この堰の取水口は宝永3年上田藩村明細帳によると御所村にあった。即ち「水門1ヶ所 長3間、横1間、高9尺、但御地頭様御普請所、釘・かすがい・材木・大工扶持ともに右同断 下之条・中之条両村田地用水 当村呑水に用申候」と記している。長野県町村誌には「宮川一名下之条堰 諏訪形村にて千曲川を分水し 本村を経ること 長530間 巾9尺 下之条村 中之条村の田用水に供し 下流下之条にて千曲川に入る」とある。この記録から宝永3年御所にあった取入口の位置が明治初年には上流の諏訪形に移動している。現在は諏訪形の上田橋上流の位置から揚水し、千曲川堤防上で巾2.5m、深さ2m、水深0.4mを示している。(第40図) これより約250m上流に

かつての取入口があり、その堰筋が巾2m、深さ0.6mの枯渇した窪地となって残っている。明治初期中之条で灌漑反別7町6反7畝歩、下之条村では反別が記されていない。しかし明治8年下之条村

の総田反別は60町5



挿図第40 千曲川よりの下之条堰取入口

反6畝16歩であり、この中に中沢の水田も含まれているが少面積のため、約60町歩が下之条堰の反別と推測される。

幹線水路は取入口から中之条宮川社付近までの約1,400mの間は微段丘下を流下しつつ次第に段丘上に迫り宮方地籍で自然堤防上に達し、ここから下流に向って幾本かの枝堰を分岐している。中之条地籍で巾2m、深さ1m、水深0.5m、水量0.54m³/S流速0.54m (昭和14.8.27調) である。中之条のしたんだ地籍で分岐する堰は、戦時中飛行場設置のため消滅しているが、法務局写真地図により東光・小仁田・大畑・緑川・沖田・八反用・五反田等の地籍を灌漑して下之条村に入り立石・根津田・宮裏地籍を灌漑したと推測される。この幹線は大境地籍で二分し、下之条集落の北側を灌漑するものは山崎堰、南側を灌漑するものは集落の中央を貫流して上組・中組・本組の生活用水に用いられ、また一丁田・いもり堰・まこも田堰が灌漑する水田地域にも流入している。F₃地点で鯉座川を上樋で越えた山崎堰は下之条地籍に入って鳴子田・落田・坂下・吹田・八幡田等の地籍を灌漑している。この地籍には段丘下の湧水によるおはんじょ池・げんごろう池があり、ふけ田の地名も認められる。なおこの地域には方形地割が見られ、この地割線上に沿った堰筋が開鑿されている。前述のようにF₃～F₈の地点での合流形式から山崎堰の開鑿は鯉座川・中沢より後期のものである。下之条は鯉座川と、これから分岐した中沢の水によって成立した集落であったが、更に下之条

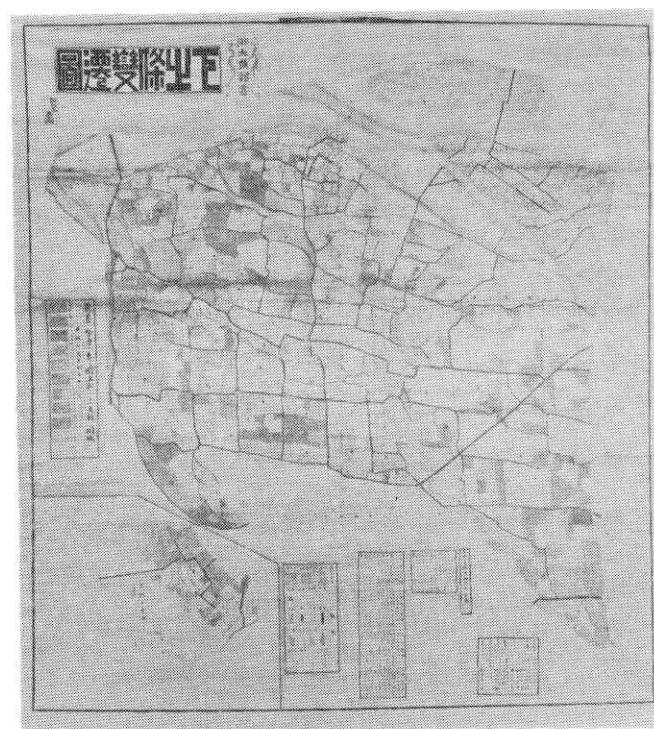
堰が開鑿された。(第41図)

幹線水路は砂入地籍で巾
2m、深さ0.8m、水量0.3
84m³/s、流速 0.48mである。
大道端・大門田・根津
田・若宮・砂入・一丁田・
下在家・物見塚・菰・横田
等の広大な水田地域は下之
条の重要な生産地域である
が、古記録・伝承によれば
しばしば千曲川の氾濫を被
っている。砂入の地字名も
これを傍証し、古老は約1
mの地下から水田面も発見
されたと語っている。F₉

～F₁₃の地点における鯉座川との合流形式から見て下之条堰は鯉座川より後の
ものであることは前述の通りである。

ケ その他の堰

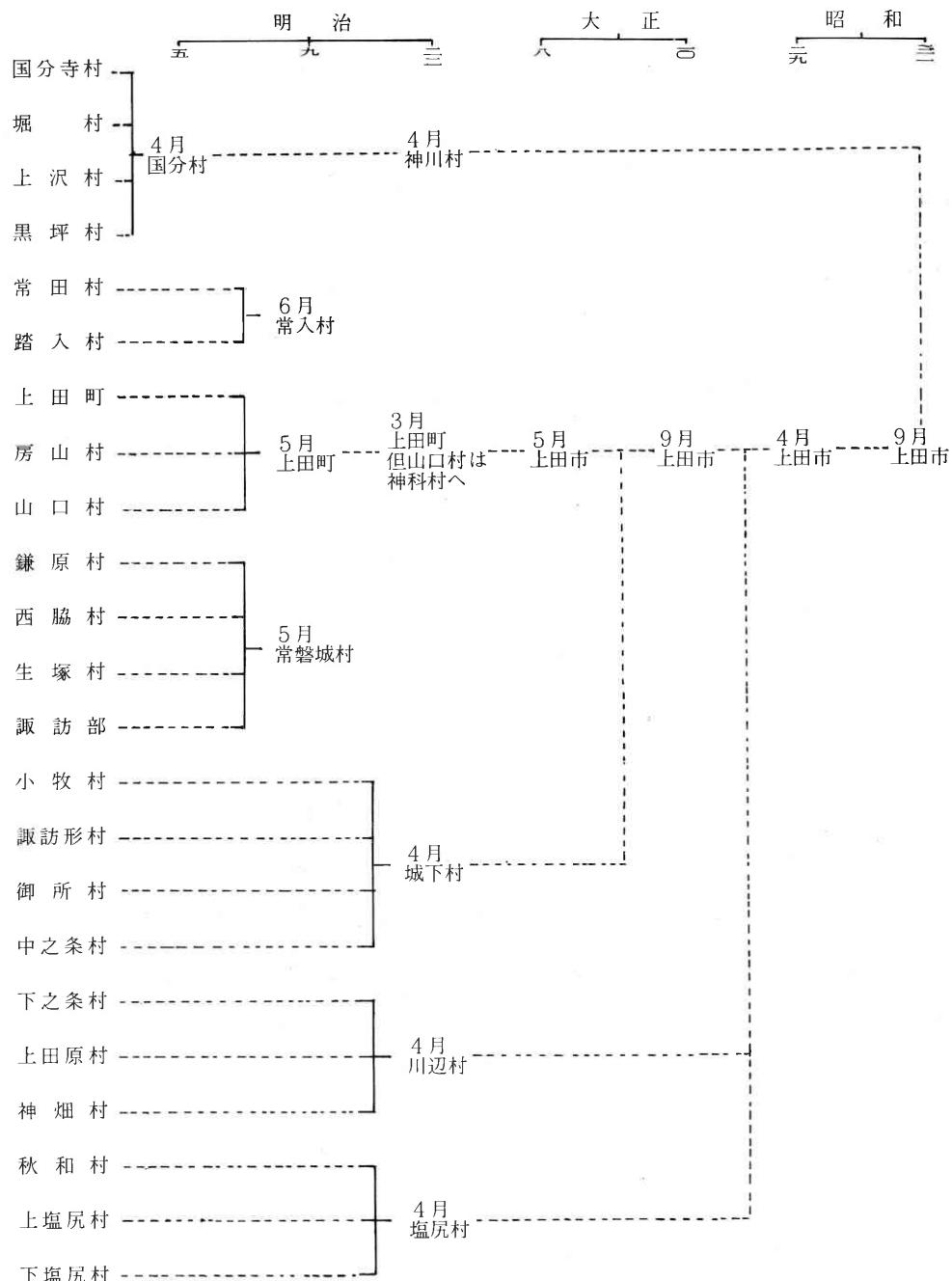
御所村赤岩地籍で千曲川より揚水し、向川原・下川原地籍を経て、中之条の郷土・
久保田・観音堂・遠藤・沢中・吉屋敷・小尻川・天神堂・大清水地籍を通過して下之
条村の根津田窪で千曲川に合流する堰が明治18年法務局写真地図に認められる。戦時
中の飛行場建設のため完全に消滅しているが、向川原地籍に巾1m、深さ0.5mの堰
型をとどめている。



插図第41 下之条変遷図

4 資 料

ア 関係村々のうつり変り



イ 埋蔵文化財及び関係史跡（図版第6参照）

× 先土器	△ 土師 須恵
○ 繩文	● 弥生 土師 須恵
◎ 弥生	■ 繩文 土師 須恵
△ 土師	△ 古墳
▲ 須恵	▲ 古墳とは認められない高塚
□ 繩文 弥生 土師 須恵	△ 窯業址
回 繩文 弥生 土師	卍 廃寺址
回 繩文 弥生 須恵	□ 五輪塔・宝篋印塔
◎ 繩文 弥生	■ 墳墓址
△ 繩文 土師	○ 製鉄址
▲ 繩文 須恵	● 予持勾玉出土地 (青色)
○ 弥生 土師	凸 城跡
○ 弥生 須恵	■ 居館跡

(1) 黒坪村

卍 (1) 鎮守（鳥居の方向が正面）

● (1) 勾玉1コと土師破片出土 古墳の類堆地点が考えられる

(2) 上沢村

鎮守は国分村と同一の国分八幡宮である

△ (1) 大刀3振出土

□ (1) 繩文・弥生・土師・須恵器出土

● (0) 弥生・土師・須恵器等出土

○ (1) 繩文土器出土

(3) 国分村

卍 (2) 鎮守国分八幡宮

特に信濃国分寺史跡公園及び信濃国分寺所在地である。多量の出土遺物を市立博物館に展示及び保管。

- △(1) 信濃国分寺に深い関係のある瓦の窯場跡
- △(2-3-4) 形はどれも残っていない。出土遺物の若干は信濃国分寺に保存されている。
- (2) 繩文・弥生・土師・須恵
- △(1) 土師
- △(1-2) 土師・須恵
- (1) 弥生・土師・須恵
- (4) 堀 村
- △(3) 東山道に面し近くに古墳・土器出土、社宮司等まとまって所在
- (2) 弥生・土師・須恵
- (1-2) 弥生・土師
- △(5 6) (5) はいく分形が残り (6) は鉄道工事で破かいという。
- (5) 踏 入 村
- △(4) 集落の位置の移動を考えさせられる社殿の位置とその本殿の向き方である。
古家神社と書いてフルヤともよびまたコガともよんでいる。
- △(7) 明治初期迄伊勢外宮が祀られ、こくし塚ともよばれ樹木生い繁り神聖視されていた。
- (3~9) 弥生・土師・須恵
- (1) 弥生
- (3) 弥生・土師
- (1) 古銭出土、字堀之内西部地下3尺、水道工事大正13年2月11貫600匁(12000余枚)和銭は宝寿神宝只1コ、他は渡唐銭、開元通宝、洪武永樂銭1480枚、元豐通宝1750枚、皇宗341枚、元祐285枚等出土。(上田市史による)
- (6) 常 田 村
- △(5) 科野大宮社とよび地方の大社として伝統を伝えている。枯神木ではあるがこの神社の古さを伝える太さをもっている。常田獅子としてたたえられている特有の獅子神楽も古い歴史を伝えている。古くから大日堂も神仏合体の状況で伝えられて来たが明治初年の神仏分離で現在は大日堂だけ常田池の東側に

移建されている。

● (10-11) 弥生・土師・須恵

△ (2) 土師

□ (2) 字欠上位置不明の畠より文化7年7月825文、種類不詳の出土を伝えている。

(上田市史)

(7) 山口・房山村

古記録も集落も混然と入り交っているが便宜上現状に即して山口分と房山分に分離した。

(イ) 山口村分

△ (6) 黄金沢川上流に位置し水分の神白山比咩を祀る。

△ (7) これは別格の天王社である。しかし現在に伝統をほこる房山獅子はこの天王社が本據であった。明治20年町村合併でこの天王社が房山分大星神社境内に移され現在は旧地にはその伝統を伝える石祠だけが残っている。

△ (8) 明治末年までは形がはっきり残っていた。

● (1) 神科小学校郷土室に出土品が出品されていた。

● (1) 多量のかなくそが出土している。

○ (2) 繩文

○ (2.3.4) 弥生

○ (4-5) 弥生・土師

○ (1) 弥生・須恵

△ (3) 土師

(ロ) 房山村分

△ (8) 大星神社、古くは大法性神社ともよび上田城下町の城廻農村房山村の鎮守である。

△ (9-12) 4基数えられているが形がはっきり残っているのは (10) の俗に二子塚とよばれる前方後円墳だけである。古くから神聖視されて広い周辺迄大事に守られている。前方後円墳としては上田盆地内には2基数えられるが、その第1位に数えられていた。

- (6) 弥生・土師
- (7-8 9) 繩文
- △ (4) 土師
- ▲ (3-4-5) 土師・須恵
- 回 (1) 繩文・弥生・土師
- △ (1) 繩文・土師
- (5) 弥生

(8) 常磐城村及び秋和村

常磐城村は明治初年に鎌原村、西脇村（新町共）、生塚村、諏訪部村の4カ村が合併した新村名である。この中、諏訪部村は千曲川畔に立地し古くは東山道の亘里と考えられ、つづいて北国脇往還の亘里としての役目をはたしていた。これにたいし他の秋和村、生塚村、西脇村（新町共）及び鎌原村の4カ村は旧来太郎山麓の集落であった。これを真田氏上田城下町の形成のために現在の如く北国往還に沿って移動させられたという。そして城下町城廻りの農村としての役目を背負されていた。

- △ (9) は鎌原村の鎮守諏訪明神
- △ (10-11) 西脇村の鎮守諏訪明神の春宮と秋宮
- △ (12) 生塚村の鎮守諏訪明神
- △ (13) 秋和村の鎮守八幡宮
- △ (14) 諏訪部村の鎮守諏訪明神
- △ (2) 窯業址
- (12) 弥生・土師・須恵
- △ (1-2) 須恵

△ (13-14-15-16-17-18-19) この中 (14) は前方後円と考証されている。また (17-18-19) は上塩尻村の地域ではあるが傍証のため取りあげる。

- △ (5~14) 土師
- (3-4) 繩文・弥生・土師・須恵
- ▲ (6~9) 土師・須恵
- △ (2) 繩文・須恵

- ⑩ 地 上田市立博物館保管古地図（室町頃？）にある墨書 地の目
☒ 俗にからうすとよばれる地字にして、ここに塔の心礎と推定さる石が現存して
いる。

○ 瓦塔の破片出土（上田市立博物館に保管）

(9) 小牧村

△ (15) 村の鎮守、住吉明神。千曲川をはさんで対岸堀村にも住吉神社と伝承さる石
祠がある。千曲川の亘里とも考えられる資料ともいわれている。

△ (20-21-22)

△ (15) 土師

(10) 諏訪形村

△ (16) 鎮守諏訪明神

△ (23~31) (23)からの出土品（上田市立博物館に保管）

△ (16) 土師

△ (10) 土師・須恵

◎ この地方の千曲川水害史上の1目標である荒神宮

(11) 御所村及び中之条村

2カ村に分れているが境界上からも、用水堰関係からもはっきりした村界なく、こ
こでは同一に取りあつかった。

△ (17) 御所村の鎮守 伊勢神明宮

△ (18) 中之条村の鎮守八幡宮

△ (32-33-34)

△ (11~21) 土師・須恵

△ (16) 土師

△ (7~10) 弥生・土師

◎ (6~7) 弥生

◎ 古銭出土 字觀音堂から天保年間及び明治7年の2回古銭出土、開元から洪武
迄凡そ50種という。（上田市史下）

◎ 御所村内に文献資料にはからうすが見えるがその位置不詳

(12) 下之条村

■ (19) 鎮守八幡宮

△ (35) 村界外なるも参考上とりあげる。

△ (17) 土師

□ (5) 繩文・弥生・土師・須恵

◎ 古墳に同じ

(12) 上田原村

■ (30) 鎮守

△ (36~40)

△ (22~25) 土師・須恵

□ (6) 繩文・弥生・土師・須恵

○ (11) 弥生・土師

◎ (8) 弥生

ウ 集落立地の移動

(a) 川東・国分・常田・常磐城・秋和地区

黒坪村 染屋台地の南西端段丘崖下の神川沿いの狭い第二段丘面に立地する。神川の側方侵食によって足下を削りとられ狭ばめられたが、その頭首部は稍々広く、そこから勾玉・土器類が出土するから、その村が条里時代からのものと考えられる。この狭い部落の中を上沢・常田の両用水堰がならんで流下し、又久保堰が神川からここで取り入れており、これらの堰を利用しては、かつては堰費や堰浚人夫など出さなかった。尚この集落の耕地の大部分は段丘崖上の染屋台地であり、条里水田の有力な耕作者である。そこに鎮守諏訪明神も天神宮も祀られている。

上沢村 第三段丘崖に位置し、古東山道と久保堰にそって街村型に発達している。集落の東端段丘崖下は弁天社湧水があって、久保堰開さく以前はこの水が使われていたと思われる。（近時湧水量少なく久保堰の水を入れている）尚この集落の北側には

信越線や国道18号線を越えた所に第二段丘崖がそびえ、鉄道及び国道工事でこの段丘崖を削った際、多量の繩文土器や石皿・弥生式土器が出土し、この段丘崖下にも古い居住地があったことを物語るが、これは後現集落に吸収されたのであろう。その耕地の大部分は第二段丘面の上沢堰による字上沢地域である。鎮守は国分部落と同じ国分八幡宮である。尚字上沢地籍の字グン城には相当大きな礎石が20~30コ散在し国分地区と同じく信濃国分寺と深い関係のあったことがうかがえる。

国分村 現信濃国分寺の周辺に位置し、明らかに現国分寺がここに建てられてから出来た寺の門前集落で、かつて信濃国分寺（現国分寺史蹟公園・字仁王堂）跡を中心にはいったにちがいない。耕地は旧国分寺附近から東方は一段高く染屋台地にまで及んでいるが、現集落と共に大部分は条里遺構を持つ区画である。字仁王堂からは古い布目瓦の多量出土は当然のこととして、現国分寺裏一帯からも土師須恵を初め、たまたま繩文土器など多量出土している。また両国分寺間の段丘崖には古墳があり、その出土品が信濃国分寺に納められている。尚現国分寺裏には図面上（明治18年法務局保管の耕地々図）にかなり大きく濠跡らしき地割が残り、近くに字万所や万所堰等の古名も残されている。鎮字は国分八幡で、ここには高麗社も並んで祀られている。常田堰はこの八幡宮の境内を遠廻りして通過する状態や下位の旧国分寺方向に向って立地している所をみると旧国分寺存立当初から鎮座されたものと思われる。

堀村 上堀と下堀とに分れている。下堀の上組はこの地域の中心であったが千曲川の大洪水のためその一部が段丘上ににげ上って上堀が発足したという。下堀は第三段丘上の鎮守諏訪明神を背景にその段丘崖の上下に立地し、古い東山道の道筋にあたりその上信濃国分尼寺の門前にも当っている。また下堀下組は最下位の氾濫原の中洲上の立地である。その古屋敷地籍はかつては居住地であったが千曲川の洪水で逃れ、その人々は第二段丘面に避難した。始め堀新田といわれたが後には上堀というようになった。ここは条里水田地であった。下組には住吉社が祀られ小牧の住吉神社（四箇牧神社）と相対し、又この堀地区の入会山は対岸の小牧山である。そして鎮守堀川神社の御柱祭の御柱はこの小牧山から切り出され、御柱の千曲川渡りの行事が今なお伝えられている。耕地にはめぐまれず、大半は国分村を越えて染屋台地上が主要耕地となっている。

城下町形成期以前に当上田面に存在していた古集落は、踏入村・常田村・山口村・房山村・鎌原村・西脇村・生塚村・秋和村・諏訪部村である。これらの村々は、上田城下町の形成によって城廓の城廻りの役として城下町の外側に主に道路に沿って移動したもので、街村型に形成されている。これについては上田小県誌第二巻歴史編 594 頁に考証資料をかかげて、次のように説明されているが同じく遺跡や出土品等の面からも一致をみた。

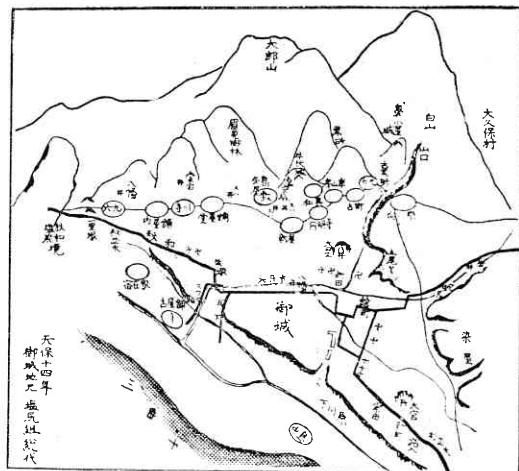


図42 上田城下町成立前後の上田付近の図

踏入 氏神古家神社（諏訪明神）は段丘崖上にあって千曲川に臨みその地籍名は古屋敷というからこのあたりが旧踏入の中心であったであろう。ところがここに藤森にあった手筒山神社（飯綱社）も合記されており且この神社の分地が常田池の上にもある所をみると手筒山段丘上や常田池上附近にも集落が分散してあったことを物語る。これが城下町形成期に現在のように北国往還の西南玄関に街村風に移動した。

常田村 常田村の儀は往古段丘下の中島下河原（現千曲川氾濫原）常田町（段丘上）に罷在候事とある。その鎮守科野大宮神社もこの集落のある西方に向って段丘崖上最高点に立地している。尚又常田の地域は東方条里水田区は勿論城下町の中にも入っており北方は境田地籍に及び房山に接した広範囲である。

房山村・山口村 往古は房山岸円明寺、古町六工向河原等、太郎山麓線に沿って、黄金沢扇状地側方にあった。房山岸は太郎山の山根の意と解したい。然し尚黄金沢扇状地末端部や矢出沢川の上田面上に作った微扇状地面は湧泉又は地下水に恵まれ一部には土器類も出土するから集落があったと思える。

鎌原、西脇村、新町、生塚は何れも同じく太郎山麓の崖錐上、新屋、山根、矢島屋敷、堂屋敷地籍に罫り存したことは各集落の氏神が今も淋しく孤立して存すること、住民の墓地がこの附近にあることでわかる。

秋和村も元の村は同じく太郎山麓にあったが、尚段丘崖下の宿在家飯島中ノ島地籍

にあったものが現秋和集落に移っている。秋和のお宮の霧原神社（八幡社）も元は段丘崖にあったものが今の太郎山麓に移動した。河原の宿在家地籍を堀ると土台石や墓の遺石も出るという。

諏訪部村 諏訪部村に至ってはその故地は段丘上ではなく千曲川氾濫原中の中洲的の地籍古屋敷落合に居りしもの、それはこここの氏神諏訪泉神社が段丘崖端に立って諏訪部集落に尻を向け南方千曲の川原に向いていることでもわかる。古老は水害をさけて段丘上に登ったといっている。この集落の地域は集落附近だけの地域に限られ広い水田区域を持たず、従ってかつては用水堰に関しては制限も受けたが義務も負わされなかった。ただ1つ諏訪部村は古代東山道の千曲川の亘里にあたっている事である。位置からも史料からも、それに字唐臼にある塔の心礎からもこれが立証され交通関係からも大事な位置にあたっている。

(b) 千曲川南西地区

小牧村 千曲川の左岸にあって、小牧山の山麓に位置している。特にこのあたり千曲川の下刻侵食が熾烈の上、河道の変遷もあったため、村の地域が千曲川の左右に分散されており、集落も各地に分散してあったものが、この地に凝集したものという。またこの地区には百姓の中に「相地」という部が書きこまれている。水害の度毎に耕地を割り直した場所である。最も重要な問題は川西地区の水田灌漑用水堰の取入口がここであり、その取入口がしばしば変わったことである。現に6ヶ村堰は千曲川に横断沈床ダムを設け、耕網用水と共に一本化されているが古い条里水田時代の堰はどうであったろうか。

諏訪形村 ここも水害の多かった事がよく記録に残っている。集落は自然堤防上の高地に立地する荒神様（明治になって参上神社という）を中心にしてこの荒神宮によって、この地区は安泰といわれる程に水害に対する好位置にあたっている。西部には肥沃な条里水田地帯を持ち、更に西部段丘崖上には数箇の古墳が数えられる。たまたま明治23年上田町と松本町を結ぶ県道第二線路がこの村の西北方に開鑿されたため、以来ここが街村状に発展して条里水田地区を攪乱し始め、今や益々この都市化が御所、中之条と共に進みつつある。

御所村・中之条村 両村共に自然堤防上の立地で、街村型の集落である。西方に広

い肥沃の条里水田地区を控えた立地条件である。このため弥生、土師、須恵等の土器が現集落から現千曲川沿岸にかけ多量に出土し、又西部段丘崖上には古墳も数えられる。然しここは屢々千曲川の洪水の厄に会い、現千曲高校以東は河原と化した。中之条集落はこれらの人々の避難して凝集したものである。千曲川の水害に備えて伊勢神宮と八幡宮を鎮守に祀っている。またこのあたり古くは東山道の亘里であり、つづいて北国脇往還の渡し場でもあったので長い間のこの地方の交通の要衝にもあたっていた。つづいて明治に入っても県道第二線路がこの地を通過している。また新しくはこの地区の平垣地を利用して飛行場が設けられ、これが陸軍熊谷飛行学校の分校と進展した地区である。飛行学校廃棄後は上田千曲高等学校がそのあとに設立され、千曲町とよばれている住宅団地に形が変った。地名に残る いやしき からうす（対岸諏訪部と同一呼称）上辻 北木戸田 居屋敷 蔵屋敷 さいのかみ 下辻 大門崎 つじ 吉屋敷 前田 かう田 内ほり 一の口等は何か古い交通路の要衝に關係あるらしいともいわれている。

下条 浦野川の左岸に天白山が聳立し、その山頂に須須岐山神社という下条の氏神が鎮座し、その麓に古屋敷という地籍名の所が下条集落の故地と称せられる。現在もこの地籍は下条の飛地となっている。すればいつ頃現位置に移動したものか、これはいうまでもなく広い水田地帯が形成されその耕作のためであった。水害を恐れてやはり微高地の自然堤防上が選ばれているが、諏訪形、御所と同様千曲川よりの上流部に別に八幡社を鎮守神として創建した。

エ 記録に残る関係地区の用水堰

註 (村名につづいて 1字あけての書き出しは宝永3年(1706年)上田藩村明細帳から
●印は明治16年長野県町村誌から)

小牧村

田地用水堰 1ヶ所

但堰下小牧 諏訪形 御所 中之条 上田原 神畠 6ヶ村入会普請仕候

材木松そだ被下候 大普請の節は御領分より人足被仰付被下候

●内川 本村字絵図の木にて 6ヶ村堰を分派し 本村田反別16町8反1畝14歩の用
水に供し本村にて千曲川に入る 長さ15町幅15間

●堰6ヶ村堰 本村字太田切にて千曲川を分派し 小牧 諏訪形 御所 中之条

上田原 神畠合6ヶ村 田反別561町2反5畝2歩の用水に供し神畠村にて産川に入る 旱魃の時は該堰の水産川に入れ長さ1里半許 幅2間の堰を通 吉田村 福田村 築地村 小泉村の田用水に供す

諏訪形村

田地用水堰2ヶ所

1ヶ所 堰下小牧 諏訪形 御所 中之条 神畠 上田原にて用申候

1ヶ所 堰下諏訪形 御所 中之条にて用申候

右2ヶ所共大普請の節は人足 材木 大工共に御地頭様より仰付被下候

●6ヶ村堰 小牧村にて千曲川を分水し來り本町を経る11町31間にて西方御所村に入る 当村の田に供する田反別49町8畝歩なり

●2ヶ村堰 本村字北浦にて千曲川を分流し本村を経ること長3町幅8尺御所村・中之条村の田用水に供し下流中之条村にて宮川に入る

●下之条堰 (1名宮川といふ) 本村字田中浦にて千曲川を分派し本村を経ること2町30間にて西御所村に入る 同村下之条の田用水に供し下流下之条にて千曲川に入る

御 所 村

田地用水堰2ヶ所

1ヶ所 小牧 諏訪形 御所 中之条 上田原 神畠 6ヶ村にて用申候

1ヶ所 諏訪形 御所 中之条にて用申候

右2ヶ所共に大普請の節は御領分より人足被仰付被下候

水門1ヶ所 長3間横1間高9尺 但し御地頭様御普請所 釘 かすがい 材木 大工扶持ともに右同断 下之条 中之条両村田地用水 当村呑水に用申候

●宮川1名下之条堰 諏訪形村にて千曲川を分水し本村を経ること長530間幅9尺 下之条村 中之条村の田用水に供し下流下之条村にて千曲川に入る

●6ヶ村堰 小牧村にて千曲川を分派し小牧村 諏訪形村 本村 (本村を経ること長さ220間余 幅2間田反別20町2反4畝歩の用水となる) 中之条村 上田原村 神畠村の田用水に供す 下流神畠村にて産川に入る 旱魃の年には該堰の水を産

川に入る 吉田村 小泉村 福田村 築地村にて数派に分ち田に入る 分水方定規あり

- 2ヶ村堰 諏訪形村にて千曲川を分派し本村（本村を経ること長さ670間余 幅9尺本村田反別6町9反5畝歩の用水に供す 中之条村の田用水となす 下流中之条村にて宮川に入る

中之条村

田地用水堰 2ヶ所

但堰口破損材木等入用の節は御地頭様より被下候 尤自分普請

1. 用水堰 但堰下小牧 諏訪形 御所 中之条 上田原 神畠6ヶ村入合普請 材木 釘 かすがい 大工 大普請の節は御領分より人足被仰付大工作料扶持共被下候

- 宮川 諏訪形村にて（他村にて下之条堰という）千曲川を分水し本村（本村田反別7町6反7畝歩の用水に供す 本村を流ること長さ11町28間余幅2間）下之条村田用水に供し下流下之条に至りて千曲川に入る

- 2ヶ村堰 諏訪形村にて千曲川を分派し本村（本村田反別41町4反3畝歩の田用水に供す）本村を流ること長7町24間幅9尺 村の田用水に供し下流本村にて宮川に入る

- 6ヶ村堰 小牧村にて千曲川を分派し小牧村 諏訪形村 御所村 本村 上田原村 神畠村 用水堰なり 数派に分けて田に入る 下流上田原村を経て神畠村にて産川に入る 旱魃の時該堰の水産川に入れ又新堰に引入れ吉田村 小泉村 福田村 築地村の田用水に供す 分水方定規あり

下之条村

田地用水堰 1ヶ所

堰口に水門御座候 村木入用の節御地頭様より被下候

- 用水堰 諏訪形村より千曲川を分派し御所村 中之条村及び本村の田用水に供し下流本村に於て又千曲川に入る 長さ1里余幅8尺

黒坪村（岩門村と併記）

1. 田地へかけ申堰 1ヶ所 岩門村 上沢村 黒坪村 堀村寄合普請仕候 破損仕

候刻は奉願人足申請普請仕候 年々堰代糸岩門へ1俵 黒坪へ1斗宛被下候
せき普請仕候節 芝の儀は伊勢山村分東上野芝野にて入次第きり取つかい來り候

1. 黒坪村の儀 常田堰 久保堰少々田地へかけ申候 用水にも仕候

(明治9年黒坪村を加える国分村) よって国分村と同じ

国分村 上沢村 堀村

1. 田地へかけ堰1ヶ所 常田せき 普請の節は塩尻組国分寺村 上沢村 堀村にて仕候

1. 同断 久保堰 此堰の儀は御地頭様より堰代被下候 但普請の節は堰下罷出候
●常田堰 古里村笛井組にて神川を分派し本村 常入村 上田町の田用水堰なり数派に分け田に入る 本村田反別97町歩の用水となる 下流上田町に至り千曲川に入る 長2里許 巾8尺

(特註) 明治32年常田堰関係護岸工事の際 その費用負担に関する国分区保存文書に

国分区 173円47銭 その他利子を加えて554円87銭7厘 この総反別37町1反5
畝24歩に割る時は1反歩につき1円49銭

黒坪組 1町4反7畝21歩 (1反歩につき) 1円49銭5厘 この金22円8銭1厘

但黒坪組は当然割賦を受くべき者に無之くも現在の該水使用の義理をもって
国分全体の平均割を義捐することに協議すみ

上沢堰 7町5反6畝26歩 (1反歩につき) 53銭掛 此金40円也

但上沢堰は当然割賦を得へき者に無之 現在使用の義理を以て右堰掛に於て
金額40円を今般に限り義捐するに協議済

踏入村

1. 用水堰1筋 是は常田堰と相合水入申候

町村誌は常入村と合同後につき常田町の次にまとめて記入

常田町

1. 用水堰1筋 笛井村下加賀川より水上げ申候 堰普請人足年々踏入村 上沢村
黒坪村 鎌原村 西脇村 新町 生塚村 諏訪部村 秋和村 上塩尻村 海野町
原町 堀村 国分寺村 右14ヶ村より人足取申候 堰普請仕候 堰末御地頭様

御屋敷へ御用水に通り申候

- 堰内川 1名塩尻溝といふ 塩尻村田水に用ゆる多きによりてなり 国分寺村字新開坂にて千曲川を分水し本村田反別20町歩の用水となす本村を経ること長21町40間 幅2間 小牧村（小牧村飛地）常磐城村 塩尻村の田用水に供し下流塩尻村に至りて千曲川に入る 常磐城村地内に悪水払1ヶ所あり 下流千曲川に入る
- 常入溝 古里村笛井組にて神川を分水し国分村 本村（本村字蛭沢の間を蛭沢川と称す）本村を経ること長さ24町38間幅9尺 上田町の田用水堰なり 数派に分け田に入る 下流上田町（上田町の内紺屋町を経）千曲川に入る

房山村

1. 用水堰6ヶ所 但堰普請材木入用次第御地頭様御林にて被下候 内岡堰は長堰にて御座候故外村へ通水被下候節は堰口先規よりふさぎ不申候 6ヶ所共に村切にて普請仕候 大破損の刻は奉願他村人足被下候

（註 上田城下町分には ただ當田堰普請人足出申候）

上田町

- 蛭沢川 無等川に属す 深き所2尺余 浅き所1尺以内 又夏日暴雨すれば忽ち8尺余の洪水をなし市街に突出し困難を受くる事あり 広4間 緩流長さ9町20間余 水清淡なり 堤防なし 古里村 常入村 当町の用水堰の下流 当村字横町に至り初めて蛭沢川と称す 町の中央を北に貫き字柳町裏を繞流し矢出沢川に入る
- 矢出沢川 3等川に属す 深き所1尺7寸以内 浅き所は7~8寸に過ぎれども夏日暴雨すれば忽然洪水して1丈余に及び田畠を損害することしばしばなり 広さ6間長さ26町余 急流清淡なり 堤防なし 水源古里村 国分村 常入村 当町用水堰の下流 当町に来り初て矢出沢川といふ 当町字日影田に至り屈曲して町の北端を西流し常磐城村を経て千曲川に入る

- 笛井堰 同郡古里村字笛井に於て神川を分水し古里村 国分村 常入村 上田町組合用水堰なり 国分村及常入村を経て当町字横町に至り2派となり 1は横町常田町 旧館 新参町及厩裏町の353戸の用水に供す 1は又常入村の南端より南に分水して字鷹匠町に入り75戸の用水に供す 当町を流るる長485間3尺幅2間

- 丘田堰 同郡上野村字樋之沢より堀越堰を分水し古里村 常入村当町用水堰なり
住吉村を経て当町字土樋に來り東金井 西金井 蟹原 桜林 東丘 中丘 西丘
菊路の水田30町 5反 6畝27歩の用水に供す 当町を流ること長1065間 幅9尺
坂井田堰 字日蔭田に於て矢出沢川を分水して字川原柳町の東裏を西南に環流して
坂井田に入り水田10町 3反 5畝18歩の用水に供す 長785間 幅6尺
- 竈田堰 字日蔭田にて矢出沢川を分水し北折沼田道に沿い蛇沢組の用水となり西
流して日蔭田の西端より沼田往来を西に横断し竈田へ入り水田 7町 5反 3畝3歩
の用水に供す 長1186間幅6尺
- 八幡堰 竈田より矢出沢川を分水して竈田の中央より北折して字新田を経て字八
幡東に入り2派となり 1は南行して紺屋町の用水となり 1は北行して入幡西
の水田 9町 7畝5歩の用水に供す 長さ854間 3尺5寸幅6尺

鎌原村

用水八幡堰 1ヶ所

鎌原村 西脇村 新町 諏訪部村 生塚村 秋和村 右6ヶ村にて寄合普請仕候
但入用材木 松そた御地頭様御林にて被下候 尤大破損の節は奉願塩尻組中より
人足被下候

西脇村

用水堰 1ヶ所

せき普請 鎌原村 西脇村 新町 諏訪部村 生塚村 秋和村 6ヶ村寄合普請に
仕候 堰入用材木等は御地頭様御林にて被下候

新町村 (宝永差出帳になし) 西脇村枝郷新町村と併記

生塚村

用水堰 1ヶ所

堰普請 鎌原村 西脇村 新町 諏訪部村 生塚村 秋和村 6ヶ村寄合普請に
仕候 材木等御地頭様御林にて被下候

諏訪部村

用水堰 1ヶ所

上塩尻村 秋和村 すわ部村 3ヶ村寄合 但し水入口堀川原より入申候

入口悪敷毎年うまり申候につき奉願少々の普請には塩尻組中より人足被下候
大破損の節は上田御領分被仰付被下候

秋 和 村

用水堰の項目なく ただ旱損3~4年に1度或者1両年続き申事も御座候
旱損の年は伊勢山せき 常田せき通水奉願御切手被下田方へ水入申候

●常磐城村

矢出沢川 2等川に属す 深さ1尺広さ8間 急流長さ13町14間2尺4寸 水清淡なり 水源上野村にて神川を分派し住吉村を過ぎ上田町に至り蛭沢川と合し 本村北部の田用水に供し下流本村にて千曲川に入る 長2里許

●秋和村 北耕地堰

上野村伊勢山組にて神川を分派し上田町常磐城村 本村組合用水堰なり 数派に分け田に入る 本村田反別37町7反6畝13歩の用水に供す 本村経ること長さ13町50間巾9尺 下流上塩尻村至り千曲川に入る 長さ2里許

才 関係地区と洪水災害（千曲川関係）

(a) 千曲川関係

（小県郡史・上田市史等による、その出典は小県郡年表、上田松平藩の日乗及び
上田原町問屋日記等
（◎印はその頃の参考事件）

(1) 永正4年（1507）8月2日

千曲川増水□賀先より尼ヶ下切り込み諏訪部郷中千曲川となる このため宮川上に上り諏訪部は宮より上へ上る。同小牧へ上り諏訪形に分る（上条氏）文中宮川上へ上りは諏訪部の神社が矢出沢川の上に移り 諏訪部は宮より上へ上るは字古屋敷より今の地に移り 同小牧へ上りは川原にありし小牧も諏訪部の如く今の小牧村の高地に移り諏訪形に分るは小牧村が移転せるをもって別村となるをいい諏訪郷（和名抄）須波郷の1聚落 この時諏訪部 諏訪形 小牧の3区に分れ各所に移りしとの意なるべし 今なお上田城南の崖下は小牧の地籍にして その本據に対してもあたかも飛地の状態にあり これらの伝もまたよるところあるべし

◎天正11年（1583） 上田城竣工 常田堰ひらかる

◎元和5年（1619） 西脇新町ができる

◎元和9年（1623）黒坪村が岩門村と分れる

(2) 寛永8年（1631）

千曲川大水 上田城本丸南方崖下7間にして尼ヶ淵の深淵なりしもこの激浪に変じて水涸れ減して崖下9間となる 諏訪部村5貫700文 中之条村5貫500文流失かつ当川成7貫90文

◎3年の後新町に道路成る

◎寛永9年（1632）6ヶ村堰開鑿できる

◎寛永年間 蛭沢川が矢出沢川に切っておとさる

◎寛永18年（1641）上田城復元竣工する

この時上田城尼ヶ淵側の崖が現在櫓の石垣より15間出ていての設計と記録にある

◎慶安元年（1648）長池ができる

◎〃2年（1649）常田新町ができる

◎承応3年（1654）上田藩の土地貫高帳（承応の水帳）が完成する

◎明暦3年（1657）須川の池竣工

◎寛文2年（1662）房山新田ができる

◎延宝5年（1677）堀越堰が開鑿成る

◎貞享2年（1685）上田柳町の右兵エ水車精米を出願する

(3) 元禄元年（1688）7月 大水 諏訪部〇〇前から御所村迄一面の水となる

(4) 元禄7年（1695）7月 大水 諏訪部村から御所村迄一面の水となる

(5) 元禄11年（1698）7月 洪水 下塩尻村中島 23戸流失 高6貫800文永川 御所村永川当川合せて309貫172文

◎宝永5年（1708）原町滝沢助右エ門 下河原の開墾を出願する（寛保の洪水で流失）

(6) 寛保2年（1742）7月末より8月上旬の大洪水 千曲川の水嵩32尺下河原の平より小牧迄及び下之条から塩尻迄一面の川となる 堀村7人流死 47戸流失 28戸残らず 砂入り高さ8~9尺の川原となる 2軒上に上ったのが上堀の初まりという

国分寺村 新開坂東道流失

小牧村 北方亀石より住吉社に至る南方すべて河原 村落の際迄砂入り田畠36貫
文流失

諏訪形村 荒神前より中村の北砂入り 凡南北110間東西210間の間なり 5戸流失
失32戸砂入 田畠砂入

御所村 本村不残流失 南北凡150間東西350間の間 祥雲寺流れて川瀬となり墓
地川の北側となる 田畠大半河原となる

中之条村 新らしい土蔵に難をのがれその土蔵流失して42人流死 36戸の〇〇11
戸計47戸流失 19戸砂入 田畠流失151貫582文

下之条村 八幡社をはさみ広き所 150間 西の方岩鼻迄浸水30戸砂入 田畠流失
飯嶋河原川敷となる

諏訪部村 50戸砂入 田畠不残らず砂入

秋 和 村 田畠下中田地水入 飯島河原73段川敷となる

上塩尻村 新屋家屋不残砂入 新屋田畠残らず流失 上塩尻田畠砂入 川敷砂の
深さ3尺から5尺に及ぶ

下塩尻村 残らず流れ申候 中島家屋敷残らず水つき砂入り

常田・踏入の63人中島でいろいろ流れ物をひろったところ権現坂下迄一面の水
海となり3日3晩に及ぶという 水は膝節迄となりしも こちら岸から身内の者
達の声援などのおかげで流死人はなかった

上田領分だけで674軒流失 447戸砂入 196人死 58人けがという

◎秋和に流死4人塚建立

(7) 宝暦3年(1753) 8月 権現坂下一面の水海となる

◎宝暦4年(1754) 大雪7~8尺積る

◎天明8年(1788) 常田池竣工

(8) 寛成2年(1790) 千曲川増水1丈余 下塩尻村茶屋より岩鼻迄激流となり行通
止る 上田藩幕府より4000両借入水害修理にあてる

◎この年上田藩千曲河原にて山と河を祀る祭典行わる

(9) 寛政3年(1791) 8月 千曲川大水 諏訪部〇〇迄水おし上げ 中島はん家大半
水つき泥土押入る

- (10) 文化6年(1809)8月23日 千曲川洪水 国役普請11月から行われ翌年4月竣工
- (11) 文化13年(1816)閏8月3~4日 大風雨 千曲川川除普請大半流失 翌14年また国役普請行わる
- (12) 文政7年(1824)7月24日 大風雨 千曲川1丈余増水 国役普請多分流失
- (13) 同年8月14~15日 大雨 千曲川1丈3尺増水国役普請全部流失 田方 12368石余 畑1840石余流失 川除146ヶ所 17634間(内国役普請3441間余)道欠29ヶ所 1644間 大小橋流失 104 水入家125間 根倒中折木18100本余
- (14) 安政2年(1855)7月 千曲川増水1丈5尺 下河原一帯満水となる 田畠流出甚しく田方用水堰水門9ヶ所流失
- (15) 安政3年(1856) 千曲川増13尺
- (16) 安政4年(1857)7月25日 寛保以来の大洪水 上田藩幕府に1万両の拝借願出せしも4000両だけ許さる 千曲川筋川除石積流失89ヶ所4156間 川除刎粹流失135ヶ所1340間
- (17) 安政6年(1859) 千曲川増水 前川から千曲川一面の水となる
- (18) 明治29年(1896)7月 この地方大水害 神川の架橋全部流失
- (19) 明治31年(1898)9月 千曲川大洪水 御所現家並の下までの大水という
- (20) 明治39年(1906)7月
- (21) 明治43年(1910)8月 県下一円大洪水
- (22) 大正3年(1914)8月 千曲川大増水 塩尻地区蟹堤防30間欠かい 国道迄全面水海となり諏訪部から舟で元宿に応援という 下塩尻旧道道上(昔の番屋)の家で大戸口まで水が流れこんだという この水害に恐れてこの水防石塀が元宿に現存する(下塩尻在家田から ねづみ迄) 鉄道線路はかい
- (23) 昭和16年(1941)7月 千曲川増水古舟橋流失
- ◎昭和16年8月5日 神科台地大夕立2時間で70mm(神科小学校雨量調査)
- (24) 昭和24年(1949) 千曲川大増水 別所線電車鉄橋のレールに水とどく上田駅前堤防欠かいして市営住宅7戸流失
- (b) 蛭沢・矢出沢川関係
- (1) 享保6年(1721)7月 大雨 蛭沢川常水を増すこと1丈5尺 弁天橋脇より押

し上げ堺町と原町との小路にあふれ水の深さ1尺から2尺5寸河となって大手の堀に流れこむ 蛭沢川にはいくつもの水門があったがこれ皆流されてしまった

- (2) 享保13年8月 矢出沢川 蛭沢川大水 向源寺前 海禅寺前 八幡前の橋皆流失
- (3) 享和3年(1803)6月 大夕立 矢出沢川の橋全部流失 川端の水車皆水びたし僅かに屋根が見えるだけとなる
- (4) 天保13年(1842)6月 1時間ばかりの大夕立 1時間ばかりの蛭沢川大増水
◎紺屋町南側の古河道も押し流されたという
- (5) 安政4年(1857) 矢出沢・蛭沢川共に大増水
- (6) 安政6年(1859) "
- (7) 慶応4年(1868) "
- 黄金沢押出海禅寺前橋の下わずかに3尺程となる

力 条里遺構内の地名

- (1) 黒坪村 田畠貫高御改帳 承応4年末 3月15日 中村家文書
あみだ あみだばた あせ田 犬志し 大しし 一反田 井町 居屋しき 後町
(鳴沢ノ内)
かみすき かね山 柿ノ木畠 川原 欠下せきそえ くぼた 九反田 くほ畠
(鳴沢ノ内)
ごんげん こぶけ こたい 小蒔町 こん坊 権三郎 三反田 坂上 志やくし
(宮前ノ内)
すみ田 せきそへ せいさへ町 そり畠 たて 太郎田 天神町 とうりん坊
成沢 西越 西はば 八反田 東はば ひへもち 東之町 福島 前田 松ノ木田
(鳴沢)
道ノ町 道そへ 宮坂 宮前 やしきそへ 屋門塚はた 横田 横まくり 利京
(古城ノ内)
六反田
- (2) 上沢村 田畠検地帳寛文13年 池田家文書
あみだめん あせ田 上沢畠 いのしし田 いぬ畠 上の段(畠) うしろ塚 うしろ
堀田 大せきはた 追付田 大石畠 笠田 河原田(畠) 柿の木田(畠) 金井橋 かさ
ぬい畠 行寺 くれ田 蔵の下 くやは町 崩田 口まい田 ぐぢやう畠 ごり町
蔵屋敷(裏) こぶけ町 五反田 権次郎 古城 越畠 沢ほ町 三才 坂下 五月田
しやぶ池 しらみ井戸 七反田 清水尻 砂田 すぐじ田 鈴の免 そり畠 せき
そへ 代の田 大門畠 達所場畠 立石畠 たて 塚田 とう上町 成沢 鳴成

西畠 はしば(畠) 畑そへ 花免 ひじりぢり ひし池 ふくべ町 細田 ほら田
ほし池 ぶたい畠 まよけ 松浦田 丸や田(畠) 道そへ 水口田 宮の下 宮坂
もぢたち もりたち 屋敷そへ 柳田 やこん町 りんご畠

(3) 国分寺村 ○印 田畠貴高御改帳—承応4年3月15日 山越家文書
△印 田畠石高改帳—享保5年 同
×印 田畠検地寄帳—元治2年正月 区有文書

○△ 赤塚 下赤塚 ○×× 赤石(改め権次郎) 上沢畠 ○× あぜ田(宮坂之事) × いやしき ○ 石の坪 ○× 後堀
○ うし うば作 × 穴塚(道城ノ内) △× 大二反 大長田 ○ 川原 ○× かや尻 ○ 上ノ坊 ○ かち田
○かけ下 蔵の内 ○× くね添 ○× 九反田 ○× 蔵の前(古城之事) × 九日免 ○ 権次郎 ○ 小諸坂 栗
田 ○ 具城(上ノ坊之事) 貢城免 ○ 香免 ○ 古城 ○ けかち(けかち觀音免) × (けかち堀明神祢) ○ 久祢
花 上深 △ 貝尻 ○ 小諸在家 ○ 栗ノ木田(ふたへ之事) △× 三反田 ○ 勝明寺(正明寺)(堂西ノ内)
○× 清水田(栗木田之事) × 清水尻 ○ 志んがへ ○ 七反 ○ 下かや尻 ○ 境田(上ノ坊之事)
○ 砂田 鈴の免 ○ すかし ○ すぐじ田 ○ せきそへ ○ せき下(屋敷添之事) × せきなし ○ そり町
○ そり田 田之神 ○ 立石(伊勢宮之事) ○ 大門 ○ 大門わき堂 ○ 大門崎 ○ 大般若(堂西ノ内) 大明
神 ○ 大明神塚 ○ 大明神塚屋敷 ○ 竹の花 ○ 塚田 ○ 塚穴 ○ どう志やう ○ 堂の浦 ○ 堂西
○ 塔方町 堂脇 ○ なし ○ なしの木(九日免之事) ○ 二寺之堂(二津堂) ○ 仁王堂 ○ 中田 ○ 西越(西
腰) ○ 八反田(目細之事) (人称下之事) (わせ田之事) (香免之事) 花の免 ○ 半納返し ○ 八幡 ○ 八幡
浦 ○ 八幡前(中沢畠之事) 畑下 ○ 橋場 ○ はばすへ ○ 風呂下 ○ 風呂屋尻 ○ ふみ入 ○ ふぢの
宮 ○ 干池 堀のうら ○ 松ノ木田 ○ 町田(踏入田之事) ○ 丸や ○ 曲り田 ○ 道添道 ○ うら道
○ 道の西 三代所(屋敷之事) ○ 三代燈明免 ○ 道下(がじ田之事) (坂田之事) (干池之事) ○ 宮下 ○ 宮
ノ前 ○ 宮坂 ○ 目細(踏入田之事) ○ 門ノ町(門之町屋敷) ○ 山城 ○ 山代田 ○ 横田 ○ 屋くら田 ○ 柳
田(香免之事) ○ 柳町 ○ 屋敷 ○ 屋敷添 ○ 屋敷田 ○ れんてん塚

(4) 堀 村 ○印 田畠ならし貴高御帳 承応4年末2月29日 山辺家文書
村中ならし帳 承応4年 堀川神社(区有)
×印 当悪作小前帳 明和7年 堀川神社(区有文書)
△印 塙田御改帳 明和8年 同
●印 堀村の内 岩門分

○×△ 赤塚 上沢 ○● 青木ノ町 ○● あぜ田 ○ 石原田 ○△× いのしし ○ 上の畠 ○×△ 大塚 ○×△ えの木田 ○ い
いな町 ○△ 川原田 ○△ かや尻 △ がつとう坂 ○ かど ○ かぢ田 ○△ かたこし ○△ 金田 ○△ 枯葉 ○△ 柿
△ 木田 ○● 金山 ○△ 狐を ○ 貢城(郡城) ○ くね添 ○ くわんによ (くわんにふ町) ○ くづれ田 ○△ 九

反坪 蔵の内 ごりはた こしはた 五反田 ごけ田 こむ坂 (小諸坂) こんでい
 坂 (こんぢい坂、こんこい坂) ごんげん町 こぶけ こう免 がつとう坂 古城 さかい
 田 ささぎ田 坂上 さき田 沢田 ささわ 沢 三郎田 さわまたぎ 清水尻
 志んがい 志うぶ木 七反田 社宮ぢ田 志つかま田 しらぶうま 四郎田 下の
 町 枝の木田 すぐじ畑 砂田 すま畑 せきそへ せぎまたぎ すずの免 そり
 田 竹の花 たん所畑 たう上町 (どうぢよう) たらの木 大門崎 ちこだ 塚田
 ついじ花 佃ノ町 寺の内 道六神畑 ととわみ (とくわみ) 筑田 中田 なつめ畑
 にぢのとう (にぢたう) 西沢 にをうどう 二本木 二本畑 のつほ 八反田 はば
 (はば下) (はばすへ) はしば ほんくすへ ばんじやう ひゑ田 びわ田 ひなた畑
 ぶたい 風呂屋尻 ぶりう免 平太郎 ふくべ町 ほうらい町 丸や 丸をさ ま
 きふち ますわみ まつば 水口 道下 宮前 (宮米) 宮坂 むねべち めぼそ
 矢打 (矢内) 山根 山伏田 やつくら畑 柳田 ゆみはり ゆいな 横田 利京町
 (利原町) 六反田

○印一寛永10酉年12月23日
 (5) 踏入村 名寄帳 出野家文書 △印一正保4年9月
 ×印一寛文9年11月
 ●印一正徳4年
 (……) 内は明治18年地字帳による

あかつか (万所の内) あぶみいし あぶみ 石かつば いしが坪 (東町田ノ内) 大南
 あれた 上の坊 川ばた 川た かしらなし かけの上 かしら きた 北ばたけ
 北ほり きやう田 くぼ畑 くぼ田 きつねさわ 五り 五りはた 五たせう田
 こな口 くぼ さわまたぎ 志きの三郎 志みず志り 下まん上 すみはた せど
 せんぞく せんたな せきはた せきそへ せきなし せきた そりた たしま
 田中の町 ついし ついじのはなつかだ づばた どうのき とな口 中村 中島
 中島はた 中田 なしほた 七七不町 はばの田 はんた 八反田 (藤の森ノ内)
 ひなた畑 (手筒山の内) ひかしたい ひろ町田 ふか町 ふじの宮 ぶつこ田 ふる
 屋敷 辺つとう田 (別当田) (隅田の内) 町田 (西前田ノ内) まん所 道下 宮田 (藤ノ森
 内の) 宮の前 宮口道そへ 道木 やしき やなぎ町 弥八町 八つ田 やすみ石
 やきた 屋つとう田 れんたいはた わか宮

(6) 常田村 田畠貫高集 承応3年8月10日 山崎家文書
(……) 内は明治18年 地字帳による

あらせき(袴田の内) 間坂 井戸尻(庄司町) 井戸下 井戸きわ 内城(前田ノ内)
大熊分 大宮(宮裏ノ内) 大宮後 かぢ町 上ノ坊 帰り石 金山 かけ上(前田ノ内)
川はた 上山畠 狐坂(伊勢宮、上ノ山) 小深町 権現坂 久保屋敷 さくら町(六郎
田) 左口神(伊勢宮) 坂畠 下川原 坂井(境)畠 三狐神 下屋敷添 志やうじ町
(井戸尻ノ内) 城連寺川また(横まくりノ内) せきほまち 砂田(下境田ノ内) 染屋 染
屋下 清水田 戸井ぎわ 藤三郎 中之町 中なわて 中島七割(銀治町) 内城(前
田ノ内) ねね田(中ノ町ノ内) 西ほら 橋詰(上井戸尻) はかま田(新堀・五反) ひる
沢はた ぶたい(当地・横田・宮田) ほら(前田ノ内) 堀の内 町裏 前田(内城・欠上・
町裏・洞) 町田 間坂 間ざいけ(西小深ノ内) 道下 宮東(宮裏ノ内) 宮前 宮本
(まざ池) 宮沢 宮後(宮裏ノ内) 宮裏(大宮・宮東・宮後) 屋敷裏(中・下常田ノ内) 四ツ長 横
まくり(成蓮寺) 六分町 六郎町(桜町ノ内)

(7) 山口村(古くは房山山口村) 承応3年午8月21日 望月家文書
○印 小県郡史所載の地字

あの入 池之内 うらなし木 うし窪 爰ん明寺 思川 おし出し 大三原 大
ほし 岡(西岡・東岡) かま(田) かに原 金井 金井裏 かいせん寺はた かうち
ん畠 かちや畠 きくろう くほうす畠 けかち くぼ田 小入道 古金沢 金井
(東・西) 西光寺平 境井田(上・下) 境井 坂下 桜林 浄土寺(畠) 清水尻 志や
うくわん すえさいけ すなた すずの免 せき免 せき下 せん辺い田 そで山
大たい 大日平 大明神畠 たて石 たん所 大道 滝之入 寺前 寺林 てんの
ふ畠 てんのふ沖 土とい とうや 中原 中丘 中村畠 なしの木 七切 西わ
くの畠 西奥三原 原畠 原(中原・東原) はなこや畠 八幡裏(前) はんたざいけ
ひうち畠 ふる町 古屋敷 ふたこ塚 古屋平 蛇沢 東山 宮西 宮原 宮下
宮田 みのわた みきれ畠 むかい原 峯小場 道下畠 やて(沢) 山口田(畠)
山口沢 山口前田 四辻 よせき畠 よこせき よこうね よそかい畠 六く
六くの わく わこ

(8) 生塚村 ○印一田畠貫高御帳 承応3年午8月21日 諏訪部 田中家文書
△印一 同 上 寛文11年 生塚 滝沢家文書

あふぎ田 一丁田 後田 大町 大ノ田 からうす畠 からうす田 小まち さか
い地 さかえ屋敷 清水田 七反田 せきそへ せきなし そりまち 竹の花 寺
田 たいの田 外屋敷 とびち とび作り とび畠 殿田 とい田 といた畠 橋
詰 はち田 はば上 びぜん田 東の前 東の前田 ほつき田 松の木田 道やし
き もち田 守田 山根畠 柳内 屋敷 横町 よこ畠 わつき田

(9) 新町 貫高帳 寛政12年庚申8月1日 鎌原 関家文書

秋和堺 石の町 石福 家極 沖中田 大かい 追丁畠 金坪 垣添 木橋 木橋
尻 くねそへ 久ね鼻 五輪堂 島坪 塩から 下中田 寺屋敷 中道 中田 仁
王田 樋口 横まち 吉原田

(10) 秋和村 ○印一秋和之御料所午ノ御見地帳 文禄3年申午9月14日 中島(治)家文書
△印一田畠貫高御帳 承応3年午8月21日 中島(弘)家文書
×印一貫文帳(写) 享和2年壬戌2月改 工藤家文書

新井 新井やきし あらや あなうむし あふら作 池そへ 池のしり 石の町
石合 飯島田 いやしき いとしり 石間 石田 いつけ田 生塚 生塚畠 生塚
やしき うしろ田 馬よけ うま畠 上原 うば石 応在家 応尻 応やしき お
くない免 おや田 おいつ田 大二反田 からうす 柿の木田 神田 かなこ田
(金具)
かま畠 川原田 上ふけ かくひ かみかい かいとう かめ田 金ぐ田 京田
きつね田 きつねほまち 桑畠 けんきやう(見行寺) 源町 源六田 源六ほまち
こし こいあかい こしやしき こんたい坂 ごんげん畠 小福沢 こしまき 五
りんどう 五里田 小麦田 小二反田 さかい さかい田 沢畠 在家田 ざうく
かいと 宿畠 宿在家 しやく畠 しのはら畠 下ふけ 下山道 下はら しの原
畠 清水尻 清水畠 下狐田 神でん田 十二塚 庄えん田 しやくゑん 角田
(柳沢)
すみ畠 諏訪辺田 すわべもり下 すなもち田 関田 関島 せき免 そり田 塚田
但馬(田島) たつしよ畠(たつしよ場) たていし ちくしよう田 ぢんてん ちう田
つちはし つるまき 塚之内(羽場下ノ内) 天王(島) 寺川 寺山 寺田 とい田

とりい(畠) とちやうふち 堂屋敷 中の町 中田 中原 ななきれ にんしきや
 しき 二やしき 西やしき のみかへ 半納田 はまいば 八反田 はまいば 半
 (はん前場)
 堂寺 はしつめ 畑ヶ田 はば下 はば上 ひや田 びわ田 ふろの川 深町 ふ
 け田 ふつこでん 福沢畑 ふるやしき ふかの川やしき ほつた 堀之内 馬よ
 け(魔除) 町 町屋敷 町在家 町裏 前宮 前畑 松市田 まつち田 宮原 み
 そしを むかい田 水かい田 水な口田 もり下 やしき 山道 山下 山下ひえ
 田 山なし 屋ち田 柳内 柳けかい 柳沢 よし田 横まくり らうさ田 両半
 田 れんだい 若宮 六具畠

(11) 小牧村 □□□□元和9年癸亥 小牧 手塚家文書

いけだ いし田 うちくね 上のさいけ畑 烏すの木 おふき田 大がき田 大せ
 んばう田 おこないめん 表川 かき田 かわら かわ畑 かわらみどう かわら
 け田 川くぼ 肝いり免 くぼた くぼ畑 くじめん こ田 こがき畑 左近作
 さか下 さか畑 さわはた 神てん田 すな田 するすゆわ 助との田 三月めん
 せきまたぎ せき下 せきそへ そとで 外畑 そり田 たつくね つか田 とう
 めん 藤右衛門畑 なかす なかた 中島 八太郎 はりま畑 はりこや ひのつ
 め ふたい ほけの木 ほこの木 松は田 みちまたぎ 道上 道下 宮ノ前 宮
 ノ東 やしき 山ね 山ね畑 やまと やまぎわ 八つる田 薬師免 よし原畑
 六具 わこ田

(12) 御所村 ○印一田畑貫高御帳 寛永20年2月13日 田子家文書
 △印一蓮田見付帳 元禄15年午9月19日 横関資料
 ×印一本貫並当川田畑人別改帳 明和9年 横関資料

あめ田 阿ら屋 赤口田 石田 一丁田 居やしき 内ほり 大田 およせ 大山
 極田 川ばた かう田 かいと田 かしの木田 上まんちよう がい田 からうす
 上畑 北きと 木の下 木の下入 木の下やしき 藏やしき 越反田 子林藏 さ
 いの神 清水 志やくじ 下まんちよう 島やしき 城下川 すみ田 壇免田 外
 やしき 下辻 大はんにや たたみ免 大門崎 津じ 辻田 つか田 とい田 と
 かくし免 堂はた 当川 中田 なしの木 中まんちよう 西はた 糜田 原壇上

(下) 原峠下 ひゑ田 ひかし 古やしき ほそ田 前田 宮前 宮川畠 宮辻
道畠 みきり 目くさり やわら田 山きわ よし田 四つみとう 横せき 寄や
しき

(13) 中之条村 居屋敷田畠御見取起持高名寄帳 明治3年午9月 中沢徳司文書

浅倉 いやしき 飯島 一の口 んどう 大畠 大長田 長畠 小川尻 上口
觀音堂 額面 錫治屋 篠田 久保田 小坂井尻 小二反田 三反田 沖中 侍井
四反田 川原 中川原 金敷田 破々下 八反田 前田 的場 町尻田 みとり川
厄病平 山堂 柳堂

(14) 下之条村 ○印一地方見分帳 嘉永3年 区有文書
△印一反別調夫錢帳 明治3年 区有文書

赤坂田 油田 あち田 い屋敷 石原田 一丁田 池田 上樋詰 大苗代 大長田
大外 大外川原 お久保い 起蒔 落田 川原田 (畠) 加沢屋敷 篠田 上久保
勝屋敷 川上田 川はみ田 こ志まき 小二反田 桑畠 栗木 九反田 久祢下
久祢入 車屋敷 久保堂田 (畠) 久保田 外堂 坂井田 (畠) 沢済 産川畠 産川
古均 三反田 三川切起 産川端畠 芝原 島ヶ田 下若宮 下町田 下在家 下
河原田 (畠) 外河原 (畠) 順田 塩田川原 清水 新田 そつとり原田 砂入畠
諏訪田 壇添田 大門田 立石 たつしよ (畠) ついぢ地蔵堂 月夜田 天白畠
天神田 寺前 寺前田 留詰 との田 堂くら 堂前田 堂院田 同院 道祖神田
中川原田 (畠) 中之房 西田 西杵 ねつ田 称津河原 称津田窪 箱清水 はた
の 八幡 八幡田 畑ヶ田 樋詰田 日かけ畠 古屋敷 吹田 踏潰畠 古河端
ふつ津かし ほこ沢 まこも田 まこま田 檜田 松上ノ木 前屋田 町口 町口
田 道端 道添 道上木 道またぎ 道取尻 宮下 宮浦 (畠) 南宮浦 宮町 (畠)
水繩面 物見塚 (畠) 物見畠 茂田い畠 柳原 (畠) 山崎畠 屋敷内 矢倉田 矢
取尻田 (畠) ゆじ田 横田 若宮 若宮下 若宮畠 若宮浦 若宮久保 わせ田

キ 土層調査

1974年3月になって有力な資料として各地形面の土層調査を行った。しかし、まだ2~3カ所のトレンチも残されており、まとめて発表する段階に達していない。しかし微地形や用水堰、水田と非水田地との区別、水田の新旧等大いに有力な得た論拠になった。次の表はその調査にとりあえず書きとめた資料である。

土層調査

場所	現状	作り土	溶脱層	その下部の状況
小牧本 麦田	水田	30cm	40cm	大礫層
諏訪形宮 田	〃	15	28	砂礫層 石の径10×15cm
御所碑 田	〃	15	40	砂礫層
御所中 満丁	〃	15	8	その下40cm黑色粘土層その下砂土
中之条大 境	〃	25	18	黑色砂土18cm褐色砂土28cm
下之条砂 入	畑	耕土 60cm		その下水田 その下 土20cm 砂土20cm 大礫25×25cm
下之条二 丁田	水田	作土 20	15	黑色粘土25cm 砂礫層(含礫)
上田原大 越	〃	25	18	黑色砂土18cm 褐色粘土28cm
上田原塚 原	畑	腐植物を含む砂質壤土50~60cm		その下砂利層
上田原赤 坂上	宅地	黒褐色・赤褐色 ローム質粘土 24cm		その下部灰色阿床礫層
秋和中 ノ町	水田	10 腐植物黑色粘	20	褐色粘土25cm
秋和唐 白	桑畑	火山碎屑及火山灰		
常古入 屋敷	水田	15	38	火山礫岩 8cm
常古入 東町	田	〃	15	9
常入政 所	〃	20	35	腐植物粘土cm20cm(弥生土器あり) その下部 火山岩屑類
国分堂 裏	〃	20	15	火山屑40cm
国分上 沢沖	〃	10	20	〃
下堀明 神前	旧河床	埋立地		
下堀古 屋敷	宅地	暗褐色の砂層25~60cm間よしの炭化物出づ		
上田市 鍛冶町南部	〃	砂礫70cm	その下部腐植質黑色粘土	
上田市 原町 旧問屋	〃	置土の砂礫50cm	黒色粘土80cm	その下部赤褐色火山岩屑